令和７年度

主要施策の成果に関する説明書

令 和 ８ 年 ８ 月
広 島 県 三 次 市

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項に基づく主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和８年８月２８日

三次市長　福　岡　誠　志

目　　次

■ 令和７年度 一般会計決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

政策１ 健康で安心感のあるくらし
（１） 保健・医療 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
（２） 福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
（３） 多文化・共生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

政策２ 安全で快適な生活環境
（１） 自然環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
（２） 生活基盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
（３） 防災減災・安全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

政策３ 子どもの未来応援
（１） 子育て ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
（２） 教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60

政策４ 豊かな心と生きがい
（１） 芸術・文化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
（２） スポーツ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

政策５ いきいきとした地域
（１） 定住・交流 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
（２） 住民自治 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

政策６ 活力ある産業
（１） 農林畜産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98
（２） 商工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111
（３） 観光 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・115

■【参考】令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業・・116

■ 令和７年度一般会計決算の状況

【総　括】　（単位：千円）

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	うち翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
42,492,144	40,587,119	1,905,025	987,624	917,401

【歳入の内訳】　（単位：千円・％）

区分	決算額	内訳		決算額構成比
		特定財源	一般財源	
市税	7,237,820	0	7,237,820	17.03
譲与税・交付金	2,366,446	0	2,366,446	5.57
地方交付税	16,277,079	0	16,277,079	38.31
分担金及び負担金	273,551	259,592	13,959	0.64
使用料及び手数料	245,800	239,367	6,433	0.58
国庫支出金	5,034,040	3,911,151	1,122,889	11.85
県支出金	2,902,167	2,876,230	25,937	6.83
財産収入	462,057	328,510	133,547	1.09
寄附金	205,514	205,344	170	0.48
繰入金	1,468,256	1,004,302	463,954	3.46
繰越金	1,137,113	279,430	857,683	2.68
諸収入	835,401	771,287	64,114	1.96
市債	4,046,900	4,037,600	9,300	9.52
歳入合計	42,492,144	13,912,813	28,579,331	100.00

【歳出の内訳（性質別）】　（単位：千円・％）

区分	決算額	内訳		決算額構成比
		特定財源	一般財源	
人件費	5,670,082	825,776	4,844,306	13.97
物件費	5,389,912	1,033,731	4,356,181	13.28
維持補修費	837,107	130,943	706,164	2.06
扶助費	5,646,139	3,498,113	2,148,026	13.91
補助費等	7,615,693	2,597,785	5,017,908	18.76
普通建設事業費	4,272,938	3,839,676	433,262	10.53
災害復旧事業費	419,318	346,950	72,368	1.03
公債費	5,433,536	58,084	5,375,452	13.39
積立金	1,627,150	659,735	967,415	4.01
投資及び出資金	695,280	23,266	672,014	1.71
貸付金	480,500	480,500	0	1.19
繰出金	2,499,464	418,254	2,081,210	6.16
歳出合計	40,587,119	13,912,813	26,674,306	100.00

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

【歳入の内訳】

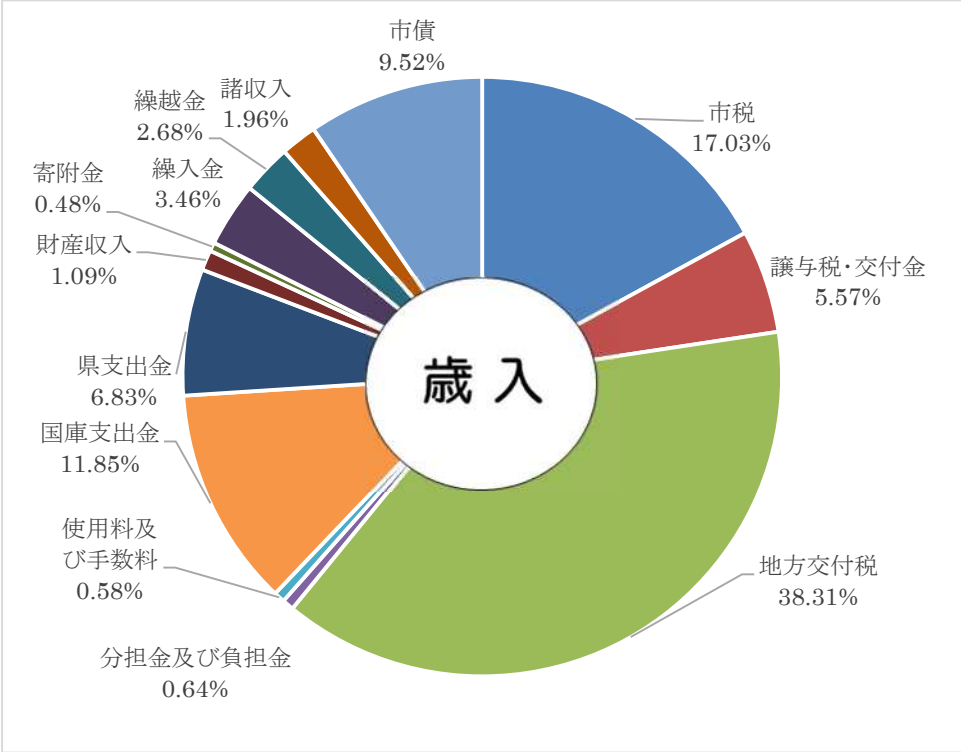

【歳出の内訳（性質別）】

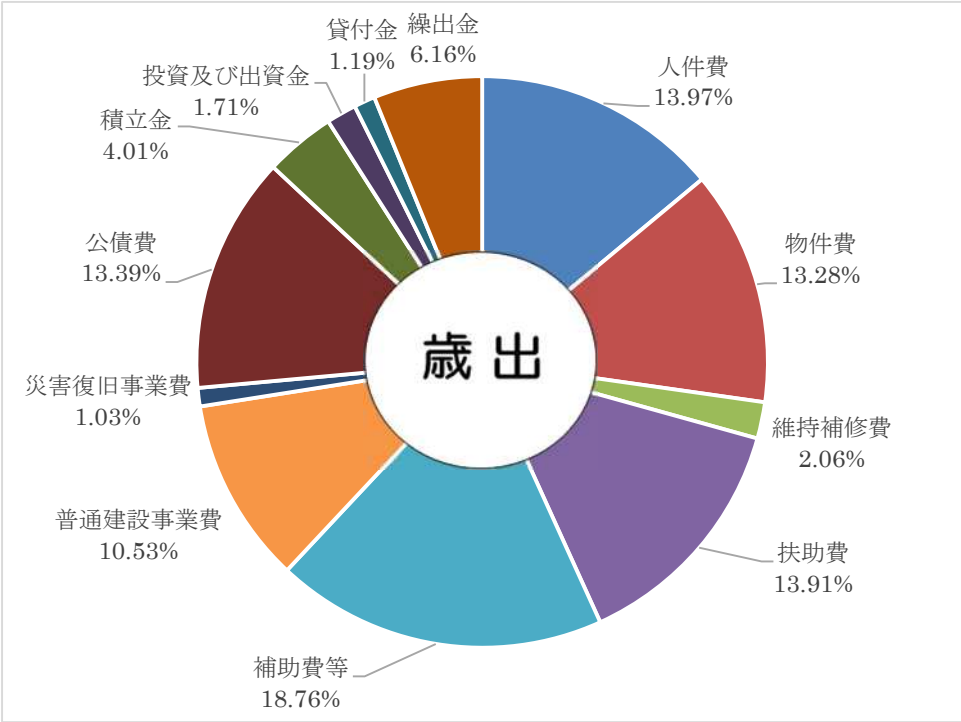

政策 1　健康で安心感のあるくらし

（1）　保健・医療
（2）　福祉
（3）　多文化・共生

施策の概要

保健・医療分野では、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健やかに暮らすことができるよう、健診（特定健診、基本健診）、がん検診の受診環境を整えるとともに、デジタル技術を活用した効果的な受診勧奨や要精密検査の未受診者対策など、疾病の予防や早期発見・早期治療を推進しています。また、運動の推進や地域と連携した健康づくり、食育の推進など、ライフステージに応じた主体的な健康づくりに取り組んでいます。あわせて、基幹病院である市立三次中央病院や三次地区医師会、三次市歯科医師会、三次薬剤師会などと連携し、医療の質の維持・向上を図るとともに、医療従事者等の確保・育成にも取り組みながら、どこに住んでいても安心して質の高い医療サービスを受けることができる医療体制づくりを進めています。

福祉分野では、みんなで認め合い支え合うことで、高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が暮らしやすい環境づくりに取り組んでいます。地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉、民生委員・児童委員などの関係者が連携して取り組む地域包括ケアの推進や、元気サロンをはじめとする介護予防（運動・食・集い等）の取組など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備を進めています。また、障害者支援センターを中心に地域全体で障害を理解し、支え合うしくみづくりを推進するなど、障害のある人やその家族が地域でいきいきと自分らしく生きることができる環境づくりを展開しています。あわせて、経済的困窮やひきこもりなどへの支援に向けた相談体制の構築やつながりの場づくり、地域ぐるみの包括支援などを行っています。

多文化・共生分野では、人権を尊重し、多様性を認め合う意識が醸成され、思いやりとゆずり合いに満ちた地域社会の中で誰もが自分らしく活躍できるよう、人権意識や男女共同参画意識の啓発、在住外国人への生活相談や日本語教室の実施等、一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進に取り組んでいます。また、恒久平和の願いを次世代に継承する取組や、国際交流活動を支援し、グローバル人材の育成や異文化理解の促進に取り組むなど、平和の継承と国際交流を推進しています。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）保健・医療

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		「心も体も健康で暮らすことができる」と思う市民の割合	46.5%（R4 年度）	―	50%
		「不健康な期間（平均寿命と健康寿命の差）」の平均年数	男性 3.0 年 女性 6.2 年（R4 年度）	男性 2.9 年 女性 4.3 年	中間値より減少
施策１	疾病の予防・早期発見・早期治療の推進	国保特定健診の受診率	38.8%（R4 年度）	39.4%（速報値）	48%
		国保特定保健指導の実施率	14.3%（R4 年度）	11.3%（速報値）	30%
		国保がん検診受診率（大腸がん）	25.4%（R4 年度）	23.2%（速報値）	50%
施策２	心と体の健康づくり	国保データベースシステムで算出した運動を習慣化している人の割合	41.1%（R4 年度）	36.8%	41.1%（現状維持）
		節目年齢歯科健診受診率	14.9%（R4 年度）	13.3%	19.5%
		う歯のない３歳児の割合	89.3%（R4 年度）	92.3%	90%以上
		自殺する人の割合 ※自殺による死亡率人口１０万人対（３年平均値）	27 人/10 万人（R1 年～R3 年平均）	26.8 人/10 万人（R4 年～R6 年平均）	18.9 人/10 万人（R11 年～R13 年平均）
施策３	地域で支える医療体制づくり	無医地区数	８地区（R4 年度）	６地区	８地区（現状維持）
		市立三次中央病院における医師数	83 人（R5 年度）	86 人	90 人

（2）福祉

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		「高齢者が暮らしやすい」と思う市民の割合	26.2%（R4 年度）	―	33%
		「障害者や生活困窮者が暮らしやすい」と思う市民の割合	15.1%（R4 年度）	―	33%
		「小さい子やお年寄りが困っている時は迷わず手助けをしている」児童生徒の割合	74.1%（R5 年度）	―	80%
施策1	安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進	元気高齢者の割合	77%（R4 年度）	77.9%	77%（現状維持）
		元気サロンの設置数	56 か所（R4 年度）	75 か所	100 か所
		在宅介護実態調査対象者のうち、介護のために仕事を辞めた家族・親族はいないと回答した割合	83.8%（R4 年度）	84.7%	84%
施策2	ライフステージに応じた障害福祉の推進	障害に関する総合的な支援を行う窓口（障害者支援センター）を知っている市民の割合	―	―	25%
		「障害を理由とする差別や偏見がある」と思う市民の割合	86.6%（R2 年度）	77.4%	60%
施策3	心のかようまちづくり	生活サポートセンター相談後、課題解決に至った割合	87.3%（R4 年度）	59.0%	93%

（3）多文化・共生

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		「一人ひとりの人権が尊重されている」と思う市民の割合	―	―	50%
		「一人ひとりの人権が尊重されること」が重要だと思う市民の割合	―	―	70%
施策1	一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進	人権講演会等への参加者数	559 人（R4 年度）	531 人	1,000 人
		外国人生活相談後、解決に至った割合	―	100%	90%
		市役所が設置する審議会の女性委員の割合	27.6%（R4 年度）	26.1%	50%
施策2	平和の継承と国際交流の推進	国際交流人数	215 人（R4 年度）	1,035 人	280 人
		国際交流活動への参加により、異文化理解が深まった人の割合	―	―	90%
		平和祈念イベントの参加者数	200 人（R4 年度）	500 人	300 人

（1）保健・医療

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		健康診断事業（がん検診・人間ドック・歯科健診）				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	51,414	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,528	0	49,246	640
事業の概要	健康増進法及び高齢者医療確保法に基づき、一定年齢の市民を対象とした基本健診・がん検診・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診を実施し、適切な医療の確保や市民が自らの健康管理をすることに資することを目的とする。					
事業の取組	令和７年度から予約の利便性向上とICTの普及を目的に、健診予約システム（AITEL）の利用を開始しました。また、受診者の選択肢を広げ、受診率の向上を図るため、三次地区医療センターを集団健診の会場に追加しました。 ●健診（集団・個別健診・ドック）事業 ※基本健診は国保を除く 内訳 胃がん　556人 結核・肺がん　1,477人 大腸がん　1,619人 乳がん　622人 子宮頸がん　564人 肝炎　161人（集団健診のみ ） 心不全検査　981人 基本健診等　357人 後期高齢者ドック　570人 ※国保特定健診受診率　39.4%（速報値） ●節目年齢歯科健診事業 633人　（受診率13.3%）					
事業の成果	健康診断を通じて、病気や健康問題を早期に発見し、適切な治療や対策につなげました。また、生活習慣病のリスクやその他の疾患の状態を知ることで、市民一人ひとりが健康への意識を高め、医療費の適正化につなげました。 令和7年度から、三次地区医療センターを集団健診会場に追加し、受診率が向上しました。 節目年齢歯科健診は、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診とセルフケアの重要性の意識づけになり、歯と口腔の健康づくりにつなげました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		健診予約システム事業				
事業区分	新規事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	2,485	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,485	0
事業の概要	広島県が構築した受診を促進する「健診申込受付管理システム」（県内の市町国民健康保険が実施している特定健康診査の受診対象者に対し、ライフスタイルに合った健診申込が可能なシステム）を活用し、特に40、50歳代の特定健康診査の実施率の向上を図るとともに、健診申込に関する事務の円滑化を図り、市町国民健康保険の保健事業の充実強化を図る 。					
事業の取組	スマホやパソコンによるWEBを利用した健診予約を実施しました。場所や時間を問わず24時間いつでもどこでも申し込みができるため、日中働く世代や、デジタルの利用に問題がない方にとっての利便性が向上しました。また、スマホやパソコンによる予約が難しい方には、専門スタッフによるコールセンターも開設しました。クラウド上に集約された健診予約データは、健康管理システムに連携され、予約の受付ミスを防止するとともに、予約確認等の問い合わせにも迅速に対応できるようになりました。					
事業の成果	24時間365日、時間や場所を問わずに予約ができることは、日中働く世代にとって利便性の向上につながりました。また、教育を受けた専門スタッフによる電話受付はサービスの質と顧客満足度の向上に寄与しました。予約から健診後の結果まで全てのデータを一元的に管理することは、事務効率化になり、データ利活用の観点からも様々な事業に活用することが期待できます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		帯状疱疹ワクチン事業				
事業区分	新規事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	20,563	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	20,563
事業の概要	予防接種法に基づき、帯状疱疹の予防による市民の重症化防止及びQOLの維持を図るため、定期接種事業を実施する。 対象者への個別通知や広報を通じた積極的な周知を行い、市内医療機関での円滑な接種体制を確立することで、対象者の接種率向上と本市における帯状疱疹の発症抑制を図る。					
事業の取組	令和７年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・101歳以上の方を対象に、帯状疱疹ワクチンの助成・並びに接種勧奨を行いました。 （対象者数：3,927人） ・生ワクチン(ビケン)接種人数515人 ・組換えワクチン（シングリックス）接種人数　１回目834人　2回目754人					
事業の成果	発症後の治療が遅れると、神経の痛みが強く残存する帯状疱疹の発症予防につながりました。接種率も当初想定していた30%よりも高い接種率（34%）となりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		運動の推進事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	6,099	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	102	0	3,800	2,197
事業の概要	市民の運動習慣の定着のためのウォーキングや運動事業、各種健康講座の実施により、生活習慣病予防、介護予防を含めた健康づくりを行い、健康寿命の延伸を図る。					
事業の取組	健康運動指導士の資格を有する運動インストラクター（会計年度任用職員）による出前講座の実施や、参加者の体力や目的に合わせた運動の実践・啓発を行いました。 また、住民自治組織や各種団体と連携したウォーキング事業や運動を食を通じた健康づくりの啓発として、健塩ウォーキングを行いました。 健診後の生活習慣病予防の啓発を目的に、栄養・歯科・運動の内容を取り入れた生活の中で取り組める運動教室を実施しました。 〇各種ウォーキング事業　９回　193人 〇出前講座　48回　658人 〇健康づくりサポーター養成講座　１会場１人（※健康づくりサポーター研修と合同実施） 〇健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター研修　15回　278人					
事業の成果	地域の運動を中心とした健康づくりを支える人材として健康づくりサポーターを養成してきたことで、住民自治組織などが中心となったウォーキングの開催につながりました。「健康運動指導士」が持つ、専門知識を活かし、対象集団に応じた運動指導の展開につなげることができました。					

（単位：千円）

担当部局・課名	市民病院部病院企画課
事業名	病院改築事業
事業区分	継続事業 / 政策1　健康で安心感のあるくらし

決算額	210,947	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	0	168,300	0	42,647

事業の概要

市立三次中央病院は、改築から30年が経過し、施設整備の老朽化と狭隘化が進み、業務に支障をきたしていることから、医療の質・患者サービスの向上及び安全・安心な医療を継続的に提供するため、新病院の改築を計画的に取り組む。

事業の取組

病院改築に向け、令和7年度では病院改築基本設計業務に着手し、基本設計と合わせ病院建替に係るコンストラクションマネジメント業務を実施しました。

病院改築基本設計業務では、看護部や各診療科等のヒアリングを実施するなど、基本構想に基づく基本設計書を作成しました。また、DB方式によるプロポーザル審査を想定した発注段階におけるコンストラクションマネジメント業務を委託し、発注仕様書の作成、審査時の選定要項などを作成しました。

しかしながら、令和6年度病院事業の経営状況が悪化したため、病院建替基本設計業務の完了をもって、事業を一時中断しています。

（単位：円）

項目	決算額
病院建替コンストラクションマネジメント業務	27,951,000
病院建替基本設計業務	168,300,000
病院建替コンストラクションマネジメント業務（発注段階）	14,696,000
計	210,947,000

事業の成果

病院改築に向けて、「基本設計業務」、基本設計に関連する「コンストラクションマネジメント業務」を実施したことにより、改築に必要な資料などを整えることができました。

（単位：千円）

担当部局・課名	市民病院部病院企画課
事業名	医療機器等整備事業
事業区分	継続事業 / 政策1　健康で安心感のあるくらし

決算額	248,786	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	3,212	116,600	119,250	9,724

事業の概要

質の高い安全・安心な医療サービスを提供できるよう，医療機器の新規整備及び更新を行い、病院機能の充実を図る。

事業の取組

質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、計画的かつ効率的に医療機器等の導入を進めました。

令和7年度資産購入器機一覧表（購入額1,000千円以上）

（単位：円・税込）

名称（1,000千円以上）	金　額	名称（1,000千円以上）	金　額
静止画画像サーバー	89,980,000	解析付心電計	2,420,000
透析装置	61,886,000	耳鼻科用診療椅子	2,189,000
自動細菌同定感受性検査装置	18,700,000	内視鏡室キャビネット	1,969,000
手術台	9,790,000	超音波血流計	1,643,400
人工呼吸器	9,427,000	チタニウムエラスティックネイルシステ	1,493,800
超音波診断装置	7,150,000	業務用冷凍冷蔵庫	1,430,000
錠剤分包機	7,029,000	冷蔵ショーケース	1,265,000
無散瞳眼底カメラ	4,752,000	全身運動リハビリテーション機器	1,210,000
麻酔カート	4,458,300	硬性尿管鏡	1,207,800
分娩台	4,055,920	メディカルシーラー	1,118,150
聴覚誘発反応測定装置	3,212,000	医療用録画装置	1,034,000
細径硬性尿管鏡	2,745,600		
散薬分包機	2,695,000		

1,000千円以上合計（24件）	242,860,970
1,000千円未満合計（3件）	1,421,200
リース資産	4,503,538

事業の成果

静止画画像サーバー、透析装置、自動細菌同定感受性検査装置等各種医療機器の整備を行ったことで、より質の高い医療を提供するための環境を整えることができました。

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		休日夜間急患センター運営事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	32,814	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	32,800	14
事業の概要	休日・夜間に安心して受診できる救急医療体制の維持を目的に、休日及び夜間における急病かつ軽症の患者に対し、初期救急診療を行う三次市休日夜間急患センターを設置し、運営を三次地区医師会に委託している。					
事業の取組	インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症など発熱症状を訴える患者を中心に、一次救急医療機関として対応しました。 令和7年度受診者数　1,359人					

（単位：人）

項目	R5	R6	R7
受診者数	1,813	1,972	1,359

事業の成果	近年は年間を通じて何らかの感染症が発生している状況にあるため、休日・夜間における急病患者に対して応急的な処置を行うことで休日夜間の医療体制の確保につながり、安全・安心な市民生活を支える役割の一端を担いました。

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民病院部病院企画課			
事業名		24時間365日小児救急医療				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	62,015	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	39,446	0	0	22,569
事業の概要	小児医療救急拠点病院として、切れ目なく小児の救急医療ニーズに迅速かつ適切に応えるため、小児救急を24時間365日実施する。					
事業の取組	市立三次中央病院小児科医師及び広島大学病院等からの診療応援を受けて体制を整備し、24時間365日の小児医療を切れ目なく実施しました。					

患者数の推移　（単位：人）

項　目	R5	R6	R7
小児救急患者数（平日・夜間）	992	946	887
小児救急患者数（休日・夜間）	2,562	2,272	2,152
合　計	3,554	3,218	3,039

事業の成果	人員体制の厳しい中、他院の協力を得ながら24時間365日の救急医療を継続しています。小児救急医療拠点病院としての役割を果たしており、市内及び周辺地域における小児の救急医療ニーズに応え、安心して子育てできる支援体制ができています。

（2）福祉

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		地域包括支援センター事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	70,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		26,147	11,029	0	9,088	23,736
事業の概要	介護保険者である市が設置している地域包括支援センターの運営を委託して実施する事業。地域包括支援センターを運営することにより、相談の受付や制度横断的支援、虐待への対応、支援困難事例の対応などを通じて、高齢者の健康の保持及び生活の安定等を図ることを目的とする。					
事業の取組	地域包括支援センターでは、総合相談支援や権利擁護・虐待防止、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供し、高齢者の在宅生活を支援しました。 また、地域において地域の全体・個別の課題解決を図るための場として、地域課題について話し合う地域ケア会議と、地域に暮らす個人の課題を考える個別ケア会議の設置及び開催支援を行い、関係部署・関係機関との連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムを充実するための市内の体制づくりを進めました。 ・高齢者の総合相談支援　相談　3,597件 ・権利擁護・虐待防止に関する相談支援 相談　98件 ・成年後見制度の利用支援　市長申立て　1件 ・地域ケア個別会議　18件 ・自立支援型地域ケア個別会議　3回　事例6件 ・地域ケア会議設置地域　14か所 ・要支援者の自立支援等に資する介護予防支援 　プラン作成　8,208件 ・市内の介護支援専門員との連携・支援 　相談　168件、研修　10回　127人参加 居宅介護支援事業所・ 地域包括支援センター合同研修 自立支援型個別ケア会議					
事業の成果	委託により、三次市地域包括支援センターが、介護保険法に基づく、①総合相談支援業務②権利擁護業務（高齢者虐待・成年後見人制度）③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議の設置促進・運営支援、地域包括ケアの啓発）④介護予防ケアマネジメント（要支援者への介護予防プラン作成、市内の介護支援専門員との連携・支援）などの高齢者に関するあらゆる取組について求められる役割を果たしました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		認知症地域支援・ケア向上事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	6,605	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,543	1,271	0	1,519	1,272
事業の概要	認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の容態の変化に応じ、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の方に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進することを目的とする。					
事業の取組	認知症の理解の促進に努めるとともに、認知症の方に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターを含む医療機関、介護サービス事業者及び認知症サポーターなどの地域において認知症の方を支援する関係者の連携を図りました。また、認知症地域支援推進員を中心に、地域の実情に応じて、地域における認知症の方及びその家族を支援する相談支援などを行いました。その他、地域住民が気軽に交流できる場として「認知症カフェ」を開設し、認知症の方とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の方を支えるつながりを継続的に支援し取り組みました。 ・認知症サポーター養成人数（令和7年度）　509人 ・認知症カフェ数（令和8年3月末）　19か所 認知症サポーター養成講座 虹色サロン（認知症カフェ）					
事業の成果	認知症への不安のある方、認知症の方やその家族を対象に相談を行うことで、認知症などへの不安や介護負担を軽減するとともに、早期発見、早期治療、早期支援につなげました。さらに、地域において認知症に関する相談窓口の啓発を行うとともに、認知症ケアパスの活用、医療機関などとの連携により適切な相談支援につなげました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		高齢者等見守り隊事業、高齢者等位置情報提供ツール導入事業（実証実験）				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	9,493	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	9,493	0
事業の概要	●高齢者等見守り隊事業：75歳以上の単身高齢者宅などを巡回相談員・協力員が月1回程度訪問し安否確認と相談対応を行うことで、見守りと相談支援体制を整備する。 ●高齢者等位置情報提供ツール導入事業（実証実験）：認知症への見守り支援として、行方不明のおそれがある在宅高齢者の介護家族などへGPS機器を貸与し、スマートフォンアプリを用いて位置検索を支援する。					
事業の取組	●高齢者等見守り隊事業 75歳以上の全ての高齢者約10,000人に対し、後期高齢者居住実態調査を年に1回実施し、主にその中から対象高齢者等を抽出して定期的に見守りを実施しました。 巡回相談員、協力員（令和8年3月末）198人 対象高齢者等（令和8年3月末）1,052人 ●高齢者等位置情報提供ツール導入事業（実証実験） 認知症への見守り支援ツールの多様化を図ることを目的として、概ね65歳以上の高齢者であって、事業要件（認知症などの症状により過去に警察への行方不明通報経験がある／医師から認知症診断を受けている／認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上）に該当する人を在宅で介護している家族・支援者に対し、GPS機器を貸与し、スマートフォンアプリを用いた位置探索ツールと併せて、コールセンターによる操作支援や充電切れ通知などのサービスを提供する実証実験を行いました。 利用者　6人 GPS機器					
事業の成果	●高齢者等見守り隊事業：地域包括支援センターや市も連携しながら、随時相談を受けたり対応を行うなど、単身高齢者や高齢者のみ世帯の割合が増えていく中でも、日常生活において見守りが必要な高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、適切な支援につなげることができました。 ●高齢者等位置情報提供ツール導入事業（実証実験）：既存事業の「見守りシール」に加え、位置探索ツールとコールセンターサービスを併せて提供し、認知症への見守り体制を強化しました。居宅介護支援事業所、民生委員、警察、消防などの関係機関への働きかけや各種媒体を通じ、幅広く周知を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		元気サロン事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	3,090	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		854	386	0	1,463	387
事業の概要	元気サロン事業を実施することにより、高齢者の「閉じこもり予防」、「見守り」、「介護度の悪化防止」を図り、地域における自立した日常生活を支援する。					
事業の取組	高齢者の自立支援や重度化防止に向け、身近な地域で介護予防に取り組むことができるよう、社会福祉協議会や地域包括支援センターの関係機関及び市内のリハビリ専門職と連携し、住民主体の通いの場である「元気サロン」の立ち上げを進め、設置に向けた取組を実施しました。 併せて、既存サロンのフォローアップとして、交流会や広報により他サロンの情報共有を図り、参加者のモチベーションの維持向上に努めました。 元気サロン設置数（累計）75か所 住民主体の通いの場参加人数　635人 元気サロン代表者向け交流会　2回開催　延べ49人参加 元気サロン交流会 元気サロン通信					
事業の成果	元気サロンに、多くの高齢者が参加し、高齢者の「閉じこもり予防」、「見守り」、「介護度の悪化防止」につなげました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		外国人介護人材確保支援事業				
事業区分	新規事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	800	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	800
事業の概要	外国人介護人材の受け入れに際し、介護事業所を支援することで、高齢者やその家族に対し安定的なサービスを提供できる体制を構築する。					
事業の取組	介護職員の人材確保に苦慮されている市内介護事業所において、介護保険制度を支える人材確保を実施するに当たり、外国人介護人材を受け入れる事業所に対し、初年度に係る経費の一部を補助する取組を行いました。 ・補助金を活用した事業所　4事業所 ・確保した外国人介護人材　8人					
事業の成果	介護事業所の外国人介護人材受け入れに対する負担軽減を図り、市内介護事業所の介護人材確保を推進することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		介護保険事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	6,277,550	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,524,206	903,607	0	2,963,858	885,879
事業の概要	要支援・要介護認定を受けた被保険者が利用した介護保険サービスに対し、自己負担額を除いたものを保険給付費として負担する。 被保険者の要介護状態に応じて必要な保険給付を行うことで、介護を必要とする被保険者が可能な限り自立した生活を営めるよう支援を行う。					
事業の取組	「第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続け、認め合い支えあうまちの実現をめざして、介護保険制度の安定的な運営とサービスの質の向上や適切な介護給付への取組を進めました。 ●第1号被保険者　17,552人（前年度末17,588人） ●第2号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数3,927人（前年度末3,964人） ●第1号被保険者にかかる要介護（要支援）認定率　22.1%（前年度末22.2%） ●介護サービス事業所の指導監督　　42か所					
事業の成果	要支援・要介護認定者が介護サービスを利用した場合に所得に応じた利用者負担額を除いた額を保険給付し、高齢者が介護を必要とする状態になっても介護サービスを利用することにより、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援しました。 サービス利用が高額になったときの給付や施設利用時の補足給付を行うことで、低所得者の負担軽減を図るなど経済的負担の軽減につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		介護予防・生活支援サービス事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	119,753	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		39,916	14,969	0	49,899	14,969
事業の概要	要支援認定者を対象に、従来予防給付として提供されていた介護予防訪問介護及び介護予防通所介護と同一内容のサービスを提供し、自己負担額を除いたものを市が負担することで、被保険者の支援を行う。					
事業の取組	介護予防・日常生活支援総合事業においては、従前相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、住民主体による訪問型サービスを実施しました。 ・従前相当サービス　延利用人数　訪問型　1,669人　　通所型　3,093人 ・住民主体による訪問型サービス（訪問型サービスB）　延利用人数52人					
事業の成果	要支援認定を受けた被保険者に対し、介護予防ケアマネジメントによるサービスの利用により、できる限り自立した生活を送ることができるように支援することで、要介護状態となることをできる限り防ぎ、要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないよう、状態の改善・維持・悪化の遅延が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部社会福祉課			
事業名		障害者支援センター事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	35,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		4,792	2,407	0	0	27,801
事業の概要	障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう、日常生活や福祉サービスの利用などの総合相談支援を実施する。また、基幹相談支援センターとして、関係機関との連携や社会資源を活用、虐待などに対する早期支援などを実施する。					
事業の取組	令和5年度から、障害者支援センター事業は三次市社会福祉協議会へ委託しており、包括、介護と合わせ一体的な相談体制で実施しました。また、日常生活や福祉サービスの利用などの総合相談支援、基幹相談支援センターとしての位置づけを明確化しており、関係機関との連携や社会資源を活用した障害施策の推進、虐待などに対する早期支援などを実施しました。 【業務内容】 (1) 基幹相談支援センターに関すること ① 計画相談支援（サービス等利用計画）に関する相談・指導に関すること 契約件数：40件 ② 専門機関との連携に関すること ③ 社会資源の開発に関すること ④ 障害者虐待防止、権利擁護に関すること 権利擁護相談：38件、虐待対応：15件（継続含む） ⑤ 障害者支援協議会及び三次市障害者支援ネットワーク連絡会議に関すること ⑥ 障害者差別解消法に関すること ⑦ 地域生活支援拠点等整備事業について (2) 総合相談支援に関すること　相談受理（対応）件数：1,483件 ① 社会生活力を高めるための支援に関すること ハートフルサロン … 23回、54人参加 ソーシャル・クラブ … 24回、109人参加 ② ピア・サポーターの育成に関すること ③ ボランティアの活用と育成支援に関すること ④ 家族及び障害者等の関係団体の支援に関すること ⑤ 24時間電話相談に関すること　総件数のうち：24件 (3) 障害支援区分認定調査に関すること					
事業の成果	障害者支援センターの位置づけは『基幹相談支援センター』としており、地域における相談支援の拠点として総合的な支援業務や社会資源の開発や虐待などに対する早期支援などを実施することにより、障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるような支援につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部社会福祉課			
事業名		障害者福祉タクシー等利用助成事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	12,411	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	12,200	211
事業の概要	障害者などの社会参加の促進を図ることを目的として、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成する。					
事業の取組	タクシーを利用する場合の乗車料金や、利用している車への燃料給油へ利用可能な助成券（1枚500円）を給付し、障害者などの社会参加の促進を図りました。 タクシー助成券：年間40枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は80枚） 自動車燃料助成券：年間20枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は40枚） 実施期間：令和7年7月1日から翌年度令和8年6月30日までの期間 【実績】 交付人数：950人（内訳：タクシー助成券 338人、燃料助成券 612人） 交付枚数：28,550枚（内訳：タクシー助成券 14,400枚、燃料助成券 14,150枚） 使用枚数：24,575枚（全体使用率：86.0%） 使用内訳: タクシー券：11,534枚、燃料助成券：13,041枚					
事業の成果	令和7年度は7月1日から発行することで、申請時点での課税状況が明らかになっているため、年度内で該当、非該当に差異があるなどの申請時の混乱を防ぐことができました。 タクシー料金、又は自動車燃料の一部を助成することにより、障害者の社会参加を促進し、障害者の福祉の増進につながっています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部社会福祉課			
事業名		生活困窮者自立支援事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	11,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		8,250	0	0	0	2,750
事業の概要	生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯などの相談に応じ、具体的な支援計画を作成し、自立に向けた支援を行う。					
事業の取組	三次市社会福祉協議会に、生活困窮者自立相談支援機関である「三次市生活サポートセンター」事業を委託し、実施しました。 生活サポートセンターでは、生活困窮の相談をはじめとした諸課題について、一緒に考え、解決に向けて助言などを行うことで、相談者の自立を支援しており、社会福祉協議会では、「権利擁護センター事業」や「福祉サービス利用援助事業」も行うことで、生活困窮者の相談と重複する、障害を持った方や高齢者の相談など包括的な支援が可能となっています。 【R7実績】 相談件数：397件（内 新規相談件数：61件） 自立プラン作成：2件 フードバンク：51件					
事業の成果	令和5年度からは、社会福祉協議会へ生活サポートセンター業務を委託し、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化につながっています。 また、社会福祉協議会の貸付事業と合わせ、生活困窮の支援を総括的に対応できる体制をつくることができており、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人の相談に応じ、自立に向けた支援につなげることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部社会福祉課			
事業名		地域福祉計画策定事業				
事業区分	新規事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	340	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	340
事業の概要	三次市総合計画に基づき、各課が策定している計画の理念などをまとめ、地域共生社会実現に向けた内容を整理し、地域福祉計画を策定する。また、将来的に実施する重層的支援体制整備事業に必要な実施計画も計画に取込み包括的な支援体制の整備へつなげる。					
事業の取組	計画の策定は、三次市総合計画を基本とし、各課が策定している計画の理念や現状などを、AIを用いてまとめ、国が示している地域共生社会の実現に向けた三次市の取組の方向性を作成しました。 地域福祉計画策定委員会を（委員10人）年4回開催し、関係者や専門家にアドバイスをいただきました。 令和7年8月7日　　第1回策定委員会 令和7年11月12日　第2回策定委員会 令和7年12月24日　第3回策定委員会 令和8年2月27日　　第4回策定委員会 令和8年1月16日～2月16日にかけてパブリックコメントを行い、市民から広く意見を募集しました。 意見件数：4件					
事業の成果	社会福祉法に規定される「市町村地域福祉計画」として、今後6年間の地域福祉の方向性を定めることができました。					

（3）多文化・共生

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		人権啓発推進事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	2,061	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	257	0	0	1,804
事業の概要	講演会の実施や、各学校での人権の花運動、人権ハート絵制作を実施することで、人権について考え理解を深める機会を作る。また、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、外国人のための生活相談や日本語学習支援を実施する。					
事業の取組	■人権ハート絵かがやきメッセージ 市内小中学校の児童・生徒が人権への思いを表現した「人権ハート絵かがやきメッセージ」159点を市内ショッピングセンター及びみよしまちづくりセンターにて展示しました。 ■「人権の花」運動 植物を育てることで、子どもの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりという人権を尊ぶ気持ちを育むことを目的に、広島法務局三次支局及び三次人権擁護委員協議会との共催で行いました。今年度は、みらさか小学校、神杉小学校、田幸小学校の3校の児童284人にヒヤシンス栽培セットを贈呈しました。 人権の花贈呈式においては、児童に対して、人権イメージキャラクターを用いて「人権」について呼びかけを行うことで、人権に対する関心を高め、理解を深めることができました。 ■みよし日本語教室 市内在住の外国人が日常生活を営むうえで必要となる日本語能力を習得できるよう、「みよし日本語教室」を開講しました。日本語学習支援スタッフ21人の協力により、毎週火曜日と木曜日に開講し、外国人受講生51人（令和7 年度末時点）の学習を支援しました。 また、日本語学習支援スタッフのレベルアップや新たなスタッフの養成に力を入れるため、日本語学習支援スタッフ養成講座を実施しました。 人権ハート絵かがやきメッセージ 人権の花運動					
事業の成果	「人権の花」運動や「ひと・かがやきフェスタ2025」の開催を通じて、子どもから大人まで幅広い世代に対し、人権尊重の意識啓発を図ることができました。また、小中学生による「人権ハート絵かがやきメッセージ」の展示により、人権を身近な課題として考える機会を創出し、市民の人権意識の向上及び人権尊重の理念の普及・定着に寄与しました。 みよし日本語教室では、日本語学習機会の提供により、市内在住外国人の日本語能力の向上及び地域社会への参加促進を図ることができました。また、日本語学習支援スタッフ養成講座の実施により支援人材の確保・育成を進め、増加する学習ニーズに対応できる体制の充実につなげました。これにより、在住外国人が安心して生活できる環境づくりと多文化共生社会の推進に寄与することができました。 日本語学習支援事業を継続的に実施することで、人権尊重意識の醸成及び多文化共生への理解促進を図り、市民一人ひとりが互いの人権や多様性を認め合う地域社会の形成に向けた取組を推進することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		男女共同参画推進事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	3,139	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	3,139
事業の概要	「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、市民一人ひとりが、自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両立において充実した人生が送ることができるよう、男女が個人として能力を発揮する機会が確保され、ともに活躍できる社会の実現をめざし、男女共同参画推進事業を実施する。					
事業の取組	令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」の基本的な考え方や計画の推進について周知を図るため、男女共同参画推進シールアンケートを実施し、その後結果を公表し市民へ男女共同参画について考えてもらう機会を作りました。その他、国連によって定められた国際女性デーに合わせ、「MIYOSHI2026国際女性デー」を3月8日に開催しました。幅広い世代への啓発を行うため、映画上映や林家笑丸さんを講師に迎え「プロ芸人の弟子修行から学ぶ男女共同参画」と題し講演を行いました。さらに、市広報紙や市ホームページ、市役所ほっとニュースなどを活用して啓発に取り組みました。 また、家庭や地域、職場などのあらゆる場における男女共同参画の理解の浸透と女性活躍推進を図る必要があることから、男女共同参画推進講演会講師派遣事業を実施し、2地域に男女共同参画講演会を行っていただきました。あわせて、三次市女性連合会の活動を支援し、講演会などを通して男女共同参画を推進しました。 ・男女共同参画推進事業（シールアンケート）参加者数：70人 ・男女共同参画推進講演会　参加者数：92人 ・男女共同参画推進講演会講師派遣事業　参加者数：45人 ・国際女性デーMIYOSHI2026　参加者数：600人 男女共同参画推進シールアンケート 男女共同参画推進講演会					
事業の成果	男女共同参画推進講演会・映画上映会を実施し、幅広い世代の方へ男女共同参画について考えていただく機会を提供しました。また、広報紙、HPなども活用しながら市民啓発を行い、今年度は男女共同参画推進シールアンケートも実施し、男女共同参画の理解の浸透を図りました。また、三次市女性連合会の活動を支援し、講演会等を通して男女共同参画を推進しました。 三次市男女共同参画基本計画（第5次）策定に係るアンケートを実施し、男女共同参画に関する意識、実態、及びニーズなどを把握することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		女性活躍推進プラットフォーム事業（アシスタlab.）				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	9,258	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,500	0	0	0	6,758
事業の概要	女性の活躍推進・就業率向上をめざして、それぞれのライフステージに合わせた、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の「働く」を応援する環境整備の一環として、女性活躍推進プラットフォーム事業「アシスタlab.」を開設し、起業・就業の機運醸成と必要な支援を行う。					
事業の取組	女性が、それぞれのライフステージにあわせ、柔軟で多様な働き方を選択できるよう、起業セミナーや就職セミナーを実施するとともに、個別相談やトライアルをサポートするなど、就業・起業の支援を行いました。また、令和7年度は、女性起業家認定要件の見直しを行い、「みよしアントレーヌ」として新たに1人を認定しました（累計109人）。セミナーを6回、「先輩起業家トーク」などの交流会も開催しました。また、会員のマルシェ出店のスキルアップ及び会員同士の交流促進を図るため、イベントを開催し、昨年度より多い約600人の方が来場しました。さらに、会員同士の交流促進のため「同業種交流会」を行い、同じ悩みを持つ会員同士の意見交換を行う貴重な場を設けることができました。 また、各会員の状況を把握し、起業に関する個別相談を13日間開催し、延べ22人の支援を行いました。 効率的な売り上げアップに繋がるマーケティングセミナーのほか、インターネットでの集客を目的とした内容や、税理士などによる専門的で幅広いセミナーを開催し、起業後の継続した支援を実施しました。 会員数　　638人 利用者数　2,163人 セミナー参加者　184人 交流会 創業セミナー					
事業の成果	起業者数（みよしアントレーヌ認定件数）は、令和7年度末で109人となり、会員数も49人増加しました。女性のそれぞれのライフステージに合わせた、コーディネートや各分野の専門家による個別相談など、多様な働き方が選択できる伴走型の支援が成果を上げています。年々会員数も増加しており、また、イベント来場者数が増加し、アシスタlab.の認知度も上がってきています。 創業セミナーでは、毎回定員を超える申込みがあり、また、交流会やマルシェ、トライアルチャレンジを行うことで、起業を目指す方の成長の機会として、さらには情報共有の場として大きな役割を担っています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		被爆80周年平和記念事業（被爆80周年平和記念事業・平和祈念事業補助金）				
事業区分	新規事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	2,346	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	8	2,338
事業の概要	市内高校生を対象として、被爆80周年の節目の年に、原爆や戦争の悲惨さを若い世代に継承し、改めて平和について考える取組を実施する。また、平和を願う思いの継承と市民意識の高揚を図るため、「平和の灯ろうコンテスト」、「平和のつどいMIYOSHI2025」などの平和祈念事業を実施する。					
事業の取組	【被爆80周年平和記念事業】 市内高校生の取組（平和に関する書道パフォーマンス、平和に関するもの作り、 小学生に平和についての伝承）を実施し、平和に関する意識の醸成に力を入れて取り組みました。 【ひと・かがやきフェスタ2025】参加人数　88人 12月の人権週間に合わせて、被爆80周年平和記念事業として「平和」をテーマに 「ひと・かがやきフェスタ2025」を開催しました。講演会では、国内外で次世代に 平和文化をつなぐ活動をされている住岡健太さんを講師に迎え、 「平和×〇〇～私の平和を考える～」と題しご講演いただき、平和について改めて考える機会となりました。 【平和推進事業】 広島平和記念公園に手向けられた折り鶴を活用する取組として、 平和の願いが込められた折り鶴を活用した「平和の灯ろうコンテスト」を行い、 市内の福祉施設や小中学校の児童・生徒などから395点の応募があり、 応募いただいた全ての作品とともに三良坂平和美術館に展示を行いました。 また、平和への想いを込めた折り鶴の募集には、市民から34,716羽が寄せられ、 恒久平和への願いとともに平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。 広島・長崎に原爆が投下された8月6日、9日には、 市民に原爆犠牲者の追悼の黙とうを呼びかけ、市庁舎をはじめとした公共施設において半旗の掲揚を行いました。 【平和祈念事業】 市民一人ひとりが平和について考え、次世代にその尊さを伝える契機の一つとして 「平和のつどいMIYOSHI2025」を三良坂平和公園で開催しました。 「平和の灯ろうコンテスト」の表彰と、平和への想いをしたためた「平和への想い（一筆箋）」 作品の表彰を行いました。会場に設置された800 基の灯ろうへ、 平和活動として広島県内全市町で繋いでいく「平和の灯リレー」 から採火された火が灯され、本市から恒久平和への願いを発信しました。 被爆80周年平和記念事業 平和のつどいMIYOSHI2025					
事業の成果	被爆80周年平和記念事業として実施した市内高校生の取組は、各学校において事業を進める前に、平和について学ぶなどし、若い世代への平和への想いの伝承につながりました。 広島平和記念公園に手向けられた平和への願いが込められた折り鶴を活用する「折り鶴に託された思いを昇華させる取組」として、その折り鶴を使って灯ろうを制作し、「平和の灯ろうコンテスト」として実施することを広く市民に呼びかけ、市内外の福祉施設や小中学校の児童・生徒などから396点応募があり、参加者は昨年度よりも多い、約500人が参加しました。 また、平和への想いを込めた折り鶴の募集には、市民から34,716羽が寄せられ、恒久平和への願いとともに広島平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。 多くの市民参加による被爆80周年平和記念事業を展開することで、恒久平和の願いの浸透を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		被爆80周年平和記念事業（国際交流団体活動支援事業）（アメリカス市）				
事業区分	継続事業（拡充）		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	7,690	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,971	4,719
事業の概要	被爆80周年の節目において、原爆や戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考えていく機会を提供し、次世代へ継承するための啓発事業などを実施する。また、故ジミー・カーター氏との交流で築いた縁を活かし、持続可能な国際交流の推進を支援する。					
事業の取組	「受入事業・派遣事業の支援」として、国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付しました。友好都市からの訪問団を受け入れ、ホームステイや学校間の交流を通じて、三次市内の子どもたちが文化、習慣などの違いを経験することで、国際感覚豊かな人材の育成を図りました。 また、アメリカス市との提携20周年記念の公式訪問では、故ジミー・カーター氏のお墓参りや被爆80周年の節目として、カーターセンターを訪問し平和学習などを行いました。 アメリカス市公式訪問					
事業の成果	令和7年度は被爆80周年の節目の年であったことから、故ジミー・カーター氏との交流から始まったアメリカス市との交流において、アメリカス市訪問時も平和学習を行い、改めて平和の尊さを考える機会となり、市内の子どもを対象とした国際交流及び平和を担う人材の育成につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		高校生国際理解支援事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	219	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	219
事業の概要	市内3校の高等学校を対象に国際交流活動を通して語学力の向上や異文化への理解を育み、国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、市内高等学校において実施される国際交流活動に対して補助金を交付する。					
事業の取組	三次の未来を担う人材を育成していくために、高校生を対象とした国際交流活動への支援を行う事業として、市内2つの高等学校へ補助金を交付しました。三次高等学校では、異文化に対する興味・関心を深め、国際的な視野を育てるため、提携校（アメリカ・ニューヨーク州）の生徒19人と交流をしました。（参加人数775人） 日彰館高等学校では、広島大学の留学生（35人）に、英語を使った活動や地域・日本文化の紹介、吉舎町歩きガイドツアーを行いました。（参加人数188人） 提携校との交流(三次高等学校) 広島大学留学生との交流（日彰館高等学校）					
事業の成果	各学校からは、「海外の生徒との交流により、異文化理解を深めることができた。」「行事の目標を『多様性を認め合い、自分と他者の心理的距離感を縮めようとする』とし、対面で参加した生徒のほぼ全員が目標を達成することができた。」、「吉舎町内を案内をすることにより、生徒が吉舎町に愛着と誇りを持つ機会となった」などの報告があり、高校生の語学力向上や異文化理解に一定の効果がありました。					

政策 2　安全で快適な生活環境

（1）　自然環境
（2）　生活基盤
（3）　防災減災・安全

施策の概要

自然環境分野では、市民、地域、企業、行政の多様な活動により、豊かな自然と共生し、持続可能な地域社会の中で暮らすことができるよう、希少野生動植物の保護、地域や企業と連携した環境保全活動等の推進による人材育成など、生物多様性の保全や良好な自然環境・生活環境の維持に取り組んでいます。あわせて、環境学習や啓発事業によって環境の保全意識を高め、脱炭素社会に向けた省エネ・再エネの取組を推進するとともに、ごみの資源化や再生利用の促進など、循環型社会の推進に取り組んでいます。

生活基盤分野では、市民が安全・安心で快適に住み続けられる生活基盤を整備するため、重要インフラの整備を優先するとともに、デジタル技術を活用した持続可能な道路環境の維持や予防保全による橋梁等の長寿命化、上下水道事業の持続的・安定的な運営に取り組むなど、社会資本の適切な整備、維持管理による安全で良好な生活環境づくりを展開しています。また、本市の特徴である河川環境や交通の結節点を活用したまちなかのにぎわいづくりと多様な地域特性を活かした地域で暮らし続けられるまちづくりの推進、自然環境と調和した景観形成や空き家の適切な管理・活用の推進など、拠点性の維持と良好な住環境づくりに取り組んでいます。あわせて、生活の基盤となる地域公共交通においては、利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しやデジタル技術の活用による利便性の向上などによる地域の実態に応じた移動環境づくりなど、持続可能な地域公共交通の実現に努めています。

防災減災・安全分野では、市民一人ひとりが災害に対して備え、災害時には命を守るための行動をとることができるとともに、まちの安全性を高めるため、ハード・ソフト両面での防災・減災対策や流域治水の考え方に基づく浸水対策に取り組んでいます。あわせて、デジタル技術を活用した災害情報の収集や伝達手段の拡充・普及、自主防災組織の支援や防災士の育成などを通じた地域防災力の強化を進めています。また、特殊詐欺などを防ぐための啓発や見守り活動を推進するとともに、交通安全設備等の整備や消費生活相談を行うなど、市民の安全・安心につながる取組を推進しています。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）自然環境

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		「美しい山、川、風景があり自然が豊かである」と思う市民の割合	75.9%（R4 年度）	—	80%
		温室効果ガス排出量（市内）	57 万 9,000t-CO_2（R2 年度）	55 万 t-CO_2（R５年度）	34 万 5,000 t-CO_2
施策1	自然保護・生活環境の保全	地域活動として、自然保護や環境保全活動をしている市民の割合	6.2%（R4 年度）	—	20%
		生物化学的酸素要求量の環境基準達成状況（作木町三国橋付近）	1.0 ㎎/ℓ（R3 年度）	0.9 ㎎/ℓ（R5 年度）	0.5 ㎎/ℓ
施策2	脱炭素社会の実現、循環型社会の推進	「省エネやリサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいる」と思う市民の割合	27.9%（R4 年度）	—	70%
		分別に関する学習後、行動に結びついた割合	—	80.5%	75%
		ごみの資源化率	18.3%（R4 年度）	17.4%	22%

（2）生活基盤

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		三次に住み続けたい理由に「道路や上下水道などの生活基盤が整っているから」と回答する市民の割合	17.7%（R4 年度）	—	33%
		「バスや JR、高速道路が整っていて交通の便利がいい」と思う市民の割合	24.8%（R4 年度）	—	35%
施策1	安全で良好な生活環境づくり	道路改良率	59.9%（R4 年度）	60.3%	60.9%
		予防保全による社会的影響が大きい橋梁の補修割合	—	85.7%	100%
		汚水処理普及率	81.3%（R4 年度）	83.8%	91.2%
施策2	拠点性の維持と良好な住環境づくり	「三次駅周辺など中心市街地に都市的なにぎわいがある」と思う市民の割合	15.7%（R4 年度）	—	33%
		地域活動として、まちの美化・緑化活動に参加している市民の割合	13.4%（R4 年度）	—	33%
		特定空家件数	27 件（R5 年9月時点）	39 件	20 件
施策3	持続可能な地域公共交通の確立	一人当たりの路線バス利用回数	2.67 回/人（R4 年度）	1.73 回/人	2.67 回/人（現状維持）
		相乗りタクシーの利用者数	50 人（R4 年度）	48 人	100 人
		ＪＲ芸備線の平均通過人数（三次ー下深川区間）	988 人（R4 年度）	1,032 人	1,100 人

（3）防災減災・安全

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		災害時に取るべき安全な行動が行える市民の割合	—	—	80%
		「防災減災体制が整っている」と思う市民の割合	—	—	70%
施策1	いのちと暮らしを守るまちづくり	流域治水の考え方に基づいて内水対策が完了した地区の割合	1/14（R4 年度）	5/14	14/14
		災害情報を入手する手段を持った市民の割合	26%（R4 年度）	35.4%	100%
		避難訓練に参加した市民の割合	19%（R4 年度）	26.0%	50%
		「地域の人が助け合い安全に暮らせる」と思う市民の割合	32.7%（R4 年度）	—	70%
施策2	交通安全や防犯対策の推進	刑法犯認知件数	157 件（R4 年度）	184 件	100 件
		交通事故発生件数（高齢者・子ども）	16 件（R4 年度）	20 件	8 件
		性犯罪や消費トラブルにあったときの相談窓口を知っている市民の割合	—	—	性　25% 消費　30%

（1）自然環境

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		希少野生動植物保護事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	150	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	150
事業の概要	自然環境及び生物多様性の保全に向け、希少野生動植物の保護活動の推進及び普及啓発を図るとともに、保護活動団体の育成を図る。					
事業の取組	清流や里山など本市の豊かな自然環境を学び体験する機会を通じて、環境保全や希少野生動植物の保護活動への理解や関心を深めるため、希少野生動植物保護活動団体などによる実行委員会主催の「みよし自然環境体験」への支援を行いました。 【取組概要】 1　実施日 令和7年11月1日（土）～11月2日（日） 2　会　場 吉舎町安田地区（とみしの里、安田コミュニティセンター） 3　内　容 （1日目）ネイチャーゲーム（森の観察）、星空観察など （2日目）霧の海観察、希少野生動植物研修、ブッポウソウの巣箱づくり体験など 4　参加者 ・市内外の小学生　6人 ・みよし未来環境会議サステナアンバサダー　7人 					
事業の成果	希少野生動植物の保護活動や普及啓発について、保護活動団体や自然保護推進員との意見交換を図り連携して取り組むことができました。 また、「みよし自然環境体験」事業を通じて、保護活動団体と地域との連携強化につなげていくことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		わんにゃんサポーター設置事業				
事業区分	新規事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	56	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	38	0	0	18
事業の概要	人と動物の調和のとれた共生社会の実現に向け、犬・猫の愛護管理活動について県から委嘱されている広島県動物愛護推進員との連携強化及び取組の充実を図る。					
事業の取組	犬・猫の適切な愛護管理の普及啓発活動にボランティアで参加・協力いただく「わんにゃんサポーター」を募集し、市が実施する養成講座を受講した方をサポーターとして委嘱しました。 【取組概要】 1　サポーター数 13人 2　活動内容 ・狂犬病予防巡回接種のサポート ・迷い猫の捜索サポート ・譲渡会、相談会の運営サポート ・一斉TNR（猫の不妊・去勢手術）の実施サポート 					
事業の成果	県動物愛護推進員との連携を図りながら犬・猫の愛護管理の取組を進めることができました。 特に、野良猫対策として初めて取り組んだ一斉TNR（猫の不妊・去勢手術）に際しては、会場設営や野良猫の捕獲・搬送、運営のサポートなど精力的に取り組んでいただきました。 今後も、人と犬・猫の調和のとれた共生社会の実現に向け、動物愛護管理活動の充実を図ります。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		脱炭素普及啓発事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	1,649	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	1,625	24
事業の概要	持続可能な脱炭素社会の実現に向けた普及啓発による市民、事業者、行政などの行動変容をめざす。					
事業の取組	主な取組として、未来の環境づくりの主体となる若い世代を育成し、その意思や感性を環境施策に反映するため「みよし未来環境会議」を継続して設置し、サステナアンバサダー（中高生）の活動内容や活動成果の広報などを通じて普及啓発に取り組みました。 また、令和8年度から5か年の「三次市環境基本計画」の策定に当たり、中高生にも利活用いただける計画とするため、サステナアンバサダーの意見を反映しました。 【みよし未来環境会議2025の取組概要】 1　参加者　　17人（中学生7人、高校生10人） ※サステナアンバサダーは令和5年度から累計で44人となり、活動内容によっては初代から三代目のサステナアンバサダーに呼びかけ、無理のない範囲で合同で活動を行っている。 2　活動内容　研修、ワークショップ、フィールドワーク、活動紹介・発表など　計24回 					
事業の成果	持続可能な脱炭素社会の実現には、行政、市民、事業者の行動変容が必要であり、みよし未来環境会議の活動を通じた情報発信や普及啓発の取組は、市民や地域、事業者などの環境意識の向上につながりました。 今後も、令和7年4月施行の「みよし未来環境条例」及び令和8年3月策定の「三次市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む）」に基づき、持続可能な脱炭素社会の普及啓発に継続して取り組みます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		次期一般廃棄物最終処分場整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	4,950	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,950
事業の概要	現在の最終処分場が満杯となるため、継続して埋立処分を行えるよう、次期一般廃棄物最終処分場の整備に取り組む。					
事業の取組	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けて、整備する最終処分場の設備・運営のイメージを平易な説明資料として取りまとめ、市が定めた候補地の土地所有者及び地元住民に対して、説明会を行いました。 					
事業の成果	土地所有者から承諾を得て、地元からは建設合意をいただき、次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けての準備を進めることができました。					

(2)生活基盤

(単位:千円)

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		市道整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	728,315	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		285,995	0	435,800	0	6,520
事業の概要	道路改良により、安全・快適な生活環境を整備する。					
事業の取組	中原下本谷線や十日市194号線など17路線の整備に取り組みました。 市道中原下本谷線 市道十日市194号線					
事業の成果	市道を整備し、安全・安心で快適な生活基盤の整備が進みました。					

(単位:千円)

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		県道改良事業(権限移譲分)				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	35,379	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		18,933	0	16,000	0	446
事業の概要	道路改良により、安全・快適な生活環境を整備する。					
事業の取組	管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、県道糸井塩町線など2路線を整備しました。 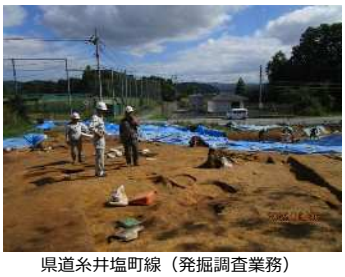 県道糸井塩町線（発掘調査業務）					
事業の成果	県道を整備し、安全・安心で快適な生活基盤の整備が進みました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		県営事業負担金（県道改良）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	29,036	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	21,000	0	8,036
事業の概要	広島県による道路及び急傾斜事業を推進し、市民の安全安心及び利便性の向上を図る。					
事業の取組	広島県の実施した道路事業及び急傾斜事業などに対して定められた金額を負担しました。 （広島県建設事業負担金条例で定める額を負担） 道路事業 1/10、急傾斜事業 1/20、街路事業 1/15 国道183号 県道吉舎油木線					
事業の成果	広島県と連携し、広域的な道路ネットワークなどの強化を図り、市民の安全・安心及び利便性の向上につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		消防施設へのアクセス道路整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	354,284	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	350,900	0	3,384
事業の概要	新消防庁舎へのアクセス向上のため、道路整備を行う。					
事業の取組	消防施設へのアクセス道路（市道十日市276号線・酒河160号線）の整備を行いました。 消防アクセス道路					
事業の成果	新消防庁舎の建設に伴うアクセス道路を整備し、新消防庁舎へのアクセスが向上しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道県道整備事業（道路・橋梁修繕）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	202,378	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	65,700	0	136,678
事業の概要	道路を良好な状況に保つため、市道・県道の修繕工事を実施する。					
事業の取組	市道及び県道の修繕工事を実施しました。 用地測量、設計、調査等 市道志幸上田線等　5件 道路等修繕工事 市道西酒屋仁賀線等　58件 県道若屋秋町線 市道西酒屋仁賀線					
事業の成果	道路環境の維持、保全に取り組み、市民の安全性・利便性の向上が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道県道整備事業（路面保全業務）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	522,376	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		57,760	0	0	0	464,616
事業の概要	業務委託などにより、道路施設の維持管理を行う。					
事業の取組	道路パトロール、路面保全業務、道路除草及び除雪などを行い、道路の維持管理に努めました。 倒木の状況 陥没の状況 除雪作業状況					
事業の成果	道路の適切な維持管理が行われ、道路状況を良好に保つことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	62,388	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	60,000	2,388
事業の概要	地域団体などが行った市道の除草作業や側溝清掃などに対して、報償費を支給する。					
事業の取組	地域の団体などによる、市道の除草や側溝清掃、支障木伐採作業に報償費を支給しました。 報償費 除草　706件 側溝清掃　139件 支障木伐採　13件 除草作業の様子 側溝清掃の様子					
事業の成果	市民との協働の取組による道路除草などにより、道路の状況を良好に保つことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		橋梁改良事業（橋梁点検・補修）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	228,179	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		135,929	0	42,200	0	50,050
事業の概要	橋梁の長寿命化に向けた点検・補修を実施する。					
事業の取組	三次市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市道橋1,278橋及び権限移譲一般県道路線72橋（令和7年度末）について、5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており、令和7年度は248橋、トンネル1か所の点検を行いました。 また、橋梁長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理として、2橋の修繕を行いました。 橋梁点検の様子					
事業の成果	予防保全による橋梁等の長寿命化を図り、市民の安全性・利便性の向上につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部下水道課			
事業名		水道施設整備事業負担金				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	23,368	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	23,200	0	168
事業の概要	広島県水道広域連合企業団が広域化事業として実施する送配水管路整備、浄水場施設更新などの建設改良事業に対して財政措置を講ずる。					
事業の取組	令和7年度は、寺戸浄水場系統と向江田浄水場系統の水利用の融通を目的とした送水管整備のほか、向江田浄水場の施設拡張に係る詳細設計を行いました。 対象事業 1. 水道事業の広域化に関する事業（送配水管） 八次地区送水管布設工事（1・2工区） 2. 水道事業の広域化に関する事業（浄水場等） 向江田浄水場施設拡張に伴う詳細設計業務委託 八次地区送水管布設工事（１・２工区） 向江田浄水場施設拡張に伴う詳細設計業務委託 					
事業の成果	水道の安定供給に向けた取組が進展し、住民の安心につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		生活用水施設整備補助事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	3,735	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,700	35
事業の概要	水道が整備されていない地域（給水区域外）などで、日常生活に必要な生活用水を新たにボーリングなどで確保しようとする場合、または新たに水質改善しようとする場合に費用の一部を補助する。					
事業の取組	水道が整備されていない地域などで、ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行いました。 【取組概要】 ・補助金A（ボーリングなど）7件　3,347,000円（補助金Bを2件含む） ・補助金B（水質改善など）3件　387,850円 ・補助金C　申請なし 					
事業の成果	水道が整備されていない地域などで、ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行ったことにより、給水区域外などでの生活用水の確保に寄与しました。 生活用水は、市民にとって欠かすことのできないライフラインであり、引き続き事業を推進していきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部下水道課			
事業名		公共下水道事業（管渠整備）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	548,374	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		213,400	0	327,100	0	7,874
事業の概要	公共下水道の整備により、都市の健全な発展（浸水対策・生活環境の改善）、公衆衛生の向上（衛生的で快適な生活環境の提供）及び公共用水域の水質保全（公共用水域における水質汚濁防止・生態系の保護）を図る。					
事業の取組	三次処理区の畠敷町エリア、県道和知三次線（八次1号幹線）を含む3か所及び十日市南で開削工法による管渠布設工事を実施し、供用開始区域の拡大（9.9ha）を図りました。また、同町での推進工法による管渠布設工事を行いました。灰塚水質管理センターを休止し三良坂水質管理センターへ統合することで、維持管理費の軽減に取り組みました。 三次処理区（畠敷町） 管渠布設工事（開削）L=2,182m 供用開始面積　A=9.86㏊ 三良坂処理区 管渠布設工事（開削）L=1,060m 					
事業の成果	公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が令和6年度と比べ0.7ポイント上昇し、83.8%に、水洗化率が0.6ポイント上昇し、87.1%に向上しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部下水道課			
事業名		小型浄化槽設置整備補助事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	29,353	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		6,625	3,508	19,100	0	120
事業の概要	生活環境の改善、公共用水域の水質汚濁防止の観点から水洗化率の向上を図るとともに、集合処理地域の市民との経済的負担の均衡を図るため、小型合併処理浄化槽設置者に対し補助を行う。					
事業の取組	下水道などの整備区域外の地域において、小型合併処理浄化槽を設置する市民に対して56件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図りました。 5人槽分（新設）　40基 7人槽分（新設）　13基 7人槽分（再設置）1基 10人槽分（新設）　2基 					
事業の成果	合併処理浄化槽設置率（集合処理施設及び市設置型浄化槽普及エリアを除く世帯における合併処理浄化槽設置率）は1.3ポイント上昇して57.4%に向上し、水洗化率は0.6ポイント上昇して87.1%に向上しています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	情報政策監情報政策課			
事業名		ケーブルテレビ事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	278,606	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	174,500	0	104,106
事業の概要	平成18年度に開局したケーブルテレビに係る老朽化した放送・通信設備の改修や、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事を行い、市民の皆様に安定した情報通信環境の提供を目的とした維持管理に取り組む。					
事業の取組	ケーブルテレビに係る老朽化した放送・通信設備の改修工事は、前年度に着工した第8期工事を完了するとともに第9期工事に着手しました。また、令和8年度着工の第10期工事の設計を行うなど、設備の維持管理に取り組みました。 ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事にも継続して取り組みました。 今後の維持管理、更新計画の検討に必要な資料を作成するため、全ケーブルテレビ設備を調査し、機器配置を含めた正確な資産台帳を再整備するとともに、各設備の老朽化状況を調査しました。 三次市防災センター 第８期工事、第９期工事　光アンプ 光ケーブル　クロージャー					
事業の成果	ケーブルテレビ新規加入に伴う引込工事や支障移設、断線などの事故対応による光ファイバー網の維持管理を行うとともに、老朽化したケーブルテレビ設備の更新（放送用光アンプ）などを行い、情報通信環境の保全を図りました。 株式会社三次ケーブルビジョンと株式会社ちゅピCOMとの経営統合に伴い、株式会社三次ケーブルビジョンの市所有株式を売却し、第3セクターを解消しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	情報政策監情報政策課			
事業名		基幹業務システム標準化対応事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	86,636	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		83,052	0	0	0	3,584
事業の概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度末までに国の示す仕様のシステムに移行するとともに、ガバメントクラウド環境への移行を行う。これらのことにより、継続的なシステムの安定稼働と行政運営の効率化を図る。 なお、移行の期限は、地方公共団体情報システム標準化基本方針の改定（2024年12月24日閣議決定）により、概ね5年以内（令和12年度末まで）に移行するよう要件が緩和。					
事業の取組	国の定める手順に沿って簡易RFI（システムベンダーに対する情報提供依頼）を実施し、本業務を受託可能な業者を選定するとともに、令和7年12月のシステム移行をめざして作業を開始しました。 令和6年度は標準化対象業務（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条に定められた、住民基本台帳、税福祉など20業務）の内、生活保護及び戸籍関連を除く17業務についてを対象とし、移行データの整備、ガバメントクラウドの環境整備を中心に実施しました。 令和7年度は標準化対象業務20業務の内、生活保護システム、健康管理システムの標準化を完了しました。残りの18業務の内、住民基本台帳、税福祉などの16業務は、本市が計画していた令和7年11月でのシステム移行を困難と判断し、令和8年度へ延期することとしました。 【ガバメントクラウド】 デジタル社会形成基本法第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」として、デジタル庁が整備するクラウドサービスです。 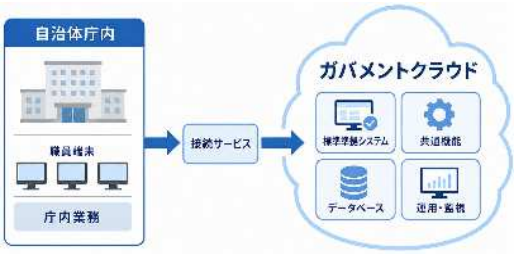 					
事業の成果	令和7年度においては、標準準拠システムへの移行に向け、先行自治体における移行状況などを調査・検証するとともに、事業者に対しても必要な情報提供を求め、移行に伴う課題やリスクについて慎重に協議を行いました。その結果を踏まえ、市民サービスへの影響回避及びシステムの安定稼働を最優先に、予定どおり移行するシステムと令和8年度へ延期するシステムを判断しました。特に、延期するシステムについては、移行に伴うリスクを的確に把握・評価した上で、より適切な時期に移行を行うための判断を行いました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	情報政策監情報政策課			
事業名		市民DX推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	13,978	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,978
事業の概要	デジタル技術を活用した便利で豊かなくらしの実現を目的として、市民や事業者の情報リテラシー向上を図るとともに、オンライン申請や観光客向けサービス等各種デジタルサービスの管理運用を行う。また、SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）を活用してツナガリ人口の拡大、首都圏を拠点とする企業との接点、全国の自治体との情報交換などを行う。					
事業の取組	高齢者向けスマホ教室の開催や市民ボランティアとして地域でスマホの使い方を支援する地域スマホサポーターの育成を行い、市民の情報リテラシー向上を図るとともに、市内事業者向けに三次市官民共創コンソーシアムで生成AI活用ハンズオンセミナーを開催し、市内事業者の方のデジタル技術活用の機運醸成を図りました。 また、市の公式LINEを活用しての情報発信、スマートフォンを使って観光客が公共施設やイベント会場周辺の駐車場情報を取得できるサービス、公共施設の鍵の開閉をスムーズにするスマートロック、住民票などのオンライン請求や、各種行政手続きのオンライン申請サービスの管理運用を行いました。 さらに、SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）を活用して、首都圏を拠点に活動する企業や学生を対象にしたイベントの開催や、SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）が主催する自治体向けイベントへの参加など、関係性の構築を図りました。これらの取組から、企業の協力により、令和8年3月に庁内向けに「音声AIを活用した自動電話対応」の実証を行いました。また、トランス・コスモス株式会社と「共創による持続可能な自治体運営モデル構築」に関する連携協定を締結し、本市職員のデジタル人材育成の取組を進めています。 スマホ教室　10回　9月～11月　参加者78人 スマホサポーター研修 サポーター　受講者4人 ハンズオンセミナー 事業者向けChatGPTセミナー　参加者9人 オンライン申請　8,202件 市公式LINE　友だち登録16,570件 SHIBUYA QWS活用　延べ16人 QWS みよしワインミーティング QWS DX推進リーダー研修 県主催　中小企業のためのDX×交流イベント					
事業の成果	スマートフォン教室の1回当たりの平均参加者数は7.8人となり、令和6年度の14.1人から減少しました。周知方法や回数、講座内容は例年どおり実施している中での減少であり、今後のあり方については令和8年度の事業実施を通じて検証していきます。データ利活用型スマートシティ事業では、花火まつりなどの市内主要イベントで、多くの市民や観光客にサービスをご活用いただき、吉舎ふれあい祭り実行委員会から評価をいただきました。SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）は本市主催のイベントやQWS主催のイベントに参加するなど継続して活用しました。スマートロックは3施設に設置し、利用者からの評価は良好です。これらの取組により、市民DXやスマート行政の推進に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	情報政策監情報政策課			
事業名		スマート行政推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	13,977	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,977
事業の概要	行政手続きの利便性向上と内部事務の効率化を目的に、全職員が利用可能な生成AIの運用や、タブレットを活用したペーパーレス化の取組、オンライン会議システムの活用に取り組む。また、庁内DXを加速化させるため、3か年で約60人のDX推進リーダーを育成し、業務効率化及び行政サービスの向上を図る。					
事業の取組	継続して、会議資料をデジタル化することによるペーパレス化の推進、議事録作成システムの利用による事務効率化、オンライン会議システムの活用などにより時間とコストの削減を図りました。また、生成AIを全庁的に運用し、文書作成事務の効率化などの推進に取り組みました。 DX推進リーダーの育成については、令和6年度に、DXを推進するための専門的な知識・スキルを有する人材を育成・確保するための指針として、「三次市デジタル人材育成方針」を策定しました。同方針では、令和7年度から令和9年度までの3年間で、DX推進リーダーを各係に1人任命し、デジタル技術の知識とスキルを活用して、業務プロセスや市民サービスの変革に取り組むことができる職員を育成することとしました。令和7年度は、21人をDX推進リーダーに任命し、育成プログラムを実施しました。同プログラムのBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング：業務改善）研修では、実際の業務を題材として業務プロセスの見直しを行い、人材育成と併せて事務の効率化を図りました。 三次市デジタル人材育成方針 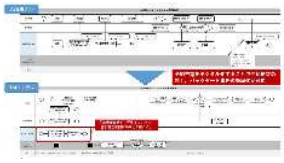 BPR研修資料（AsIsモデルとToBeモデル） BPRチームミーティング風景					
事業の成果	生成AI等のデジタル技術を活用し、アンケート集計や計画策定の支援など、業務効率化に取り組み、業務委託に係る経費や職員負担の軽減を図りました。また、DX推進リーダーに任命した21人を対象にBPR研修を実施し、この成果の中から「スマートロック」「固定資産台帳事務業務委託」「り災証明システム」を令和8年度事業として取り組むこととしました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部市民課			
事業名		コンビニ交付事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	4,559	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,559
事業の概要	全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末で、マイナンバーカードを使用して証明書の取得を可能とすることで、マイナンバーカードの普及促進と市民へのサービス向上、デジタル化推進を図る。					
事業の取組	令和6年2月19日に開始したもので、マイナンバーカードを使用し全国のコンビニエンスストア等に設置のキオスク端末で、毎日6時30分から23時まで「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の取得が可能になりました。 【コンビニ交付実績】 ○住民票の写し　3,188件 ○印鑑登録証明書　2,346件　　合計5,534件 ※全体の証明書交付数　住民票の写し　16,288件 印鑑登録証明書　11,228件 合計27,516件 					
事業の成果	本事業の実施により、住民票の写しや印鑑登録証明書を早朝夜間（6時30分～23時）や市外でも取得可能とし、市民の利便性を大きく向上させました。これは市民の生活を支える身近な行政サービスとして定着しつつあります。また、カードの利便性を直接体感できる仕組みを整備したことは、マイナンバーカードの取得動機を高める強力なインセンティブとなり、カードの普及促進にも大きく寄与しました。今後も利用促進を図るとともに、さらなる窓口業務の効率化と市民満足度の向上に努めます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部市民課			
事業名		マイナンバーカード普及促進事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	25,454	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		25,454	0	0	0	0
事業の概要	マイナンバーカード交付等特設窓口による申請支援や交付時のサポートを行い、マイナンバーカードの普及促進を図る。					
事業の取組	マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカード特設窓口を設置し無料での顔写真撮影や休日臨時窓口の開庁、福祉施設・乳幼児健診会場への出張申請サポート、高齢者・乳幼児世帯の自宅訪問サポートなどを実施しました。 ○無料顔写真撮影　2,078人 ○休日臨時窓口　6回開催　利用者数　123人 ○金曜延長窓口　6回開催　利用者数　68人 ○自宅訪問申請サポート　高齢者　35回実施　利用者数　40人 乳幼児　4回実施　利用者数　14人 ○出張申請サポート　福祉施設　33回実施　利用者数　23人 病院　13回実施　利用者数　23人 乳幼児健診　38回実施　利用者数　30人					
事業の成果	マイナンバーカード交付等特設窓口を設置し、申請・交付の利便性を高める環境整備に注力しました。 その結果、新規取得や更新が確実に進み、保有枚数率は昨年度末の79.1%から82.4%に上昇しました。（総務省公表数値） 本事業は法定受託事務として適正かつ正確な事務執行が求められる重要な取組ですが、今回の特設窓口運用により、市民サービスの向上と事務の効率化を両立させることができました。今後も法令に基づき、引き続き適正かつ迅速な事務執行に努め、利便性の高い行政サービスの提供をめざします。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	総務部財産管理課			
事業名		市営住宅等改修事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	2,409	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,084	0	0	1,325	0
事業の概要	安全で快適な住まいを供給するため、老朽化した市営住宅などを計画的に改修し、施設の長寿命化などを図る。					
事業の取組	市営住宅などの長寿命化を図るため、西田2号住宅外壁等改修工事設計業務を行いました。 ・外壁や屋上防水改修による長寿命化 ・共用部照明のLED化による長寿命・省電力化 					
事業の成果	安全で快適な住宅環境を提供や、長寿命化による更新コストの削減などの準備が整いました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	総務部財産管理課			
事業名		公共施設解体事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	50,261	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	50,261
事業の概要	当初の行政目的による使用が終了した施設や、老朽化が進行した施設で今後も利用が見込めない施設を解体することで、維持管理費の削減や景観及び生活環境の改善を図る。					
事業の取組	「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し、施設利用者及び施設関係者と施設所管課が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み、10施設を削減しました。 解体：5施設 旧甲奴コミュニティセンター、旧三良坂陶芸学習舎、旧川地小学校給食調理場、 旧八次学校給食共同調理場、旧酒河分団第1部消防格納庫 譲渡：5施設 旧下原集会所、旧寺戸定住促進住宅、旧寺戸第二定住促進住宅、旧吉舎定住促進住宅、 旧三良坂定住促進住宅 また、メルカリShopsなどにより庁内などで不用になった物品販売を行いました。 利用予定のない市有財産の民間での有効活用や財源の確保の取組により、不動産売払収入116,387千円、物品売払収入1,136千円を確保することができました。					
事業の成果	「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し、施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み、施設の削減を行いました。 削減目標：261施設　削減施設：216施設（+10施設）　進捗率：82.7%（+3.8%） （解体みなし分21施設を含む削減施設：237施設　進捗率：90.8%）					

（単位：千円）

		担当部局・課名	甲奴支所			
事業名		甲奴支所耐震化等事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	25,067	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	4,067	21,000
事業の概要	甲奴支所の耐震改修工事完了後に不要となった老朽化建物である旧甲奴コミュニティセンターの解体工事及び甲奴支所駐車場用地購入を実施する。					
事業の取組	甲奴支所の耐震改修工事完了後、公共施設総合管理計画に基づいて、不要となった旧甲奴コミュニティセンターの解体及び、賃貸借契約をしていた甲奴支所駐車場用地（18台分）を購入し、施設管理経費の縮減を図りました。 ・旧甲奴コミュニティセンター解体工事　20,997,900円 ・甲奴支所駐車場用地購入 【解体前】 【解体後】 					
事業の成果	三次市甲奴支所の耐震性確保後、公共施設総合管理計画に基づいて周辺の公共施設（甲奴コミュニティセンター、甲奴商工会館）を統合し、不要となった旧甲奴コミュニティセンターを解体しました。また、賃貸借契約をしていた駐車場の用地を購入し、施設管理経費の縮減を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	総務部財産管理課			
事業名		市役所本庁舎駐車場整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	30,792	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	30,791	1
事業の概要	市役所本庁舎に新たに駐車場を整備することにより、民間駐車場借上経費削減、来庁高齢者などの負担軽減、恒常的な駐車場不足や混雑を解消し、来庁者の利便性の向上等を図る。					
事業の取組	市役所本庁舎の駐車場不足や混雑を解消するため、駐車場40台分の整備に取り組みました。（令和7年5月完成） 					
事業の成果	本庁舎傍に一般駐車場を整備したことで、民間駐車場借上経費削減、来庁高齢者などの負担軽減、恒常的な駐車場不足や混雑を解消し、来庁者の利便性の向上などを図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	議会事務局			
事業名		議会傍聴席モニター字幕表示				
事業区分	新規事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	173	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	173
事業の概要	聴覚障害者などをはじめ、多くの方々が傍聴しやすい議会運営の推進を図るため、議場の傍聴席にモニターを設置し、字幕表示を行う。					
事業の取組	聴覚障害者などをはじめとする多様な市民への情報保障と、開かれた議会運営の推進を目的として、議場の傍聴席にモニターを設置し、音声認識システム（利用料：月額11,000円）を導入し、リアルタイム字幕表示を実施しました。本会議及び委員会などにおいて傍聴席へ設置したモニターに字幕を表示しました。 【実績】 本会議（定例会・臨時会）　23日 委員会（予算決算・連合審査会）　20日 全員協議会　9日					
事業の成果	議場の傍聴席にモニターを設置し、音声認識システムによるリアルタイム字幕表示を行ったことにより、聴覚障害者だけでなく高齢の傍聴者などにとっても発言内容がより聞き取りやすくなり、情報アクセシビリティの向上及び議会を傍聴しやすい環境づくりに大きく寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	総務部財産管理課			
事業名		地籍調査事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	113,931	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	75,774	0	80	38,077
事業の概要	地籍調査事業は、毎筆の土地について、土地所有者などの立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成するもので、境界をめぐるトラブル防止や課税の適正化・公平化を図る。					
事業の取組	所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。また、2地区（粟屋、吉舎）0.22平方キロメートルを新規に着手しました。 令和７年度登記完了地区 地区名 ／ 字 ／ 面積 南畑敷町 ／ 中畦、来源山ほか ／ 0.48㎢ 上志和地町 ／ 礫山、境谷ほか ／ 1.64㎢ 下志和地町 ／ 朝日南、千人坊ほか ／ 3.34㎢ 糸井町 ／ 向山、京塚ほか ／ 3.80㎢ 君田町茂田 ／ 京免、大仙ほか ／ 4.65㎢ 布野町横谷 ／ 大原、宮組ほか ／ 12.56㎢ 作木町上作木 ／ 上郷、中郷の一部ほか ／ 2.56㎢ 作木町下作木 ／ 天楽の一部 ／ 2.28㎢ 作木町森山東 ／ 宮本谷、野田谷ほか ／ 3.89㎢ 吉舎町三玉 ／ 本郷 ／ 0.08㎢ 					
事業の成果	進捗率（ほ場整備を含む。）は本市全体の70.8%となりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		巴峡三次かわまちづくり計画事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	2,523	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,400	123
事業の概要	三川合流部の河川空間とまち空間を融合した良好な空間形成をめざし、「巴峡三次かわまちづくり計画」に基づき、官民連携事業を行う。					
事業の取組	かわまちづくり懇話会で合意形成を図り、「巴峡三次かわまちづくり計画」に基づく、社会実験（かわまちカフェ・かわまちデイキャンプ）と基本設計を行いました。 〇かわまちづくり懇話会 令和7年度実績：懇話会開催数2回 〇巴峡三次かわまちづくり計画社会実験事業「かわまちカフェ」 令和7年度実績：来場者数　約700人、出店数9店（6月13日（金）～15日（日）） 〇巴峡三次かわまちづくり計画社会実験事業「かわまちデイキャンプ」 令和7年度実績：参加者数78人（18組）（10月11日（土）～12日（日）） 〇三次市十日市地区都市再生整備計画作成支援業務 令和7年度実績：基本設計 かわまちカフェの状況 かわまちデイキャンプの状況					
事業の成果	かわまちカフェの社会実験では、出店者と参加者126人にアンケート調査を行い、ニーズが高いことを確認できました。次回は、商業ベースとして実施可能か確認する予定にしています。 かわまちデイキャンプの社会実験では、市内外から30組102人の応募があり抽選の結果、2日間で18組78人が参加され、地元企業等に協力いただきバーベキューや鮎のつかみどりなど水辺環境を満喫されました。また、アンケート調査を行い、「気軽に行けるキャンプ・BBQ 会場の設立を願っています」という声も多くいただきました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		三次町歴史的地区環境整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	0	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	0
事業の概要	歴史的な道筋や街なみの整備を通じて、住環境整備や伝統資源の活用を図り、商店街の活性化と新たな人の流れを創出することを目的とし、上市・太才通り、三次本通りに面する住宅や商店の修景補助を行う。					
事業の取組	令和7年度は申請がありませんでしたが、建築物などの修景に対する補助金の交付を行っています。					
事業の成果	令和7年度は街なみ修景補助の申請はありませんでしたが、「まちなみ協定」に基づき街なみ整備を継続していることにより、歴史的景観を有する街なみを維持できています。 歴みち協議会会員に対し行ったアンケート調査では、「これからも補助制度を利用したい」という意見が多くありました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		三次地区にぎわい創出事業				
事業区分	新規事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	3,200	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,000	200
事業の概要	三次地区にぎわい創出事業実行委員会を組織し、企業版ふるさと納税を活用して、「みよしもののけ探索AR」などの三次町のにぎわい創出事業を行う。					
事業の取組	市職員に加え三次町の住民や関係者などを巻き込み「三次地区にぎわい創出事業実行委員会」を立ち上げ、官民一体となって意見を交わし、調査研究や「もののけベンチ」の設置を行いました。また、スマートフォン越しにリアルな街中へもののけを出現させる体験型のアプリケーション「みよしもののけ探索AR」の運用を行い、もののけを基軸にした三次地区の魅力について情報発信を行い、三次地区のにぎわい創出を推進しました。 【実績】 ・みよしもののけ探索ARアプリ 令和7年度実績：運用期間　令和7年5月1日～令和8年3月31日　アプリダウウンロード数927人、SNS投稿数14回 ・もののけベンチ制作 令和7年度実績：設置数1基 ・三次地区にぎわい創出事業実行委員会 令和7年度実績：委員会開催数3回 実行委員会の状況 もののけベンチの設置					
事業の成果	三次地区にぎわい創出事業の取組により、三次町や歴みち石畳通り来訪者の増加につながりました。 ・来訪者数（もののけ小路）：2,363人増加（令和6年度18,381人→令和7年度20,744人） ・来訪者数（尾関山公園）：9,846人増加（令和6年度71,369人→令和7年度81,215人）					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		尾関山公園展望台修繕事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	4,999	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	4,900	0	99
事業の概要	尾関山公園展望台の階段の手すり改修工事などを行い、公園利用者の安全を確保する。					
事業の取組	尾関山公園展望台の階段の手すり改修工事を行いました。 着手前 完成後					
事業の成果	尾関山公園展望台の階段の手すり改修工事を行い、公園利用者の安全を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		尾関山公園100周年記念事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,500	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	1,500	0
事業の概要	尾関山公園設置から100周年を迎えることを記念し、官民で連携して「尾関山公園100周年記念事業実行委員会」を組織し、市の補助金と構成団体からの協賛金により記念事業を行う。					
事業の取組	尾関山公園が、1925年（大正14年）の設置決議から100周年を迎えることを記念し、桜記念植樹式、フォトコンテスト、写生大会、記念講演会、義士行列の記念事業を行いました。 【市の補助金による事業】 〇桜記念植樹式　参加者　約50人（令和7年4月3日（木）） 〇フォトコンテスト　応募期間　令和7年4月～令和8年2月　応募作品数107点（春夏部門45点、秋冬部門62点） 〇写生大会　応募期間　令和7年9月22日（月）～10月22日（水）　応募作品数56点 〇記念講演会（脚本家の田渕久美子氏）　観客数　約300人（令和7年11月8日（土）） 【協賛金による事業】 〇一斉清掃　参加者　約70人（令和7年11月29日（土）） 〇義士行列　参加者　大石蔵助役：田村友里RCCアナウンサー、阿久利姫役：中学生3人、義士46人、観客数　約100人（令和7年12月14日（日）） 					
事業の成果	尾関山公園100周年記念事業の取組を通じ、尾関山公園来訪者の増加につながりました。 ・来訪者数（尾関山公園）：9,846人増加（令和6年度71,369人→令和7年度81,215人）					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		空家等対策事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	12,446	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,000	0	0	0	11,446
事業の概要	空家などの管理や活用に関する講演会などの開催や老朽化した危険な空家の除却に取り組む。					
事業の取組	令和7年度は3月14日（土）に　十日市コミュニティセンターで個別相談会と講演会を開催し、25人の参加がありました。 市内にある特定空家等2件について、行政代執行による除却工事を実施し、周辺の安全確保を行いました。 また、市内にある所有者不在の空家等1件について、相続財産清算人の選任を実施し、空家の解消に向け清算人と事務を進めています。 老朽化した危険な空家については、住宅自体の不良度（老朽度）と敷地の周辺に及ぼす影響により、補助金の対象と認定した建物の除却費用の一部を助成しました。（R7は4件利用）					
事業の成果	講演会は、アンケートの結果7割以上が大変有意義であったと回答がありました。まあまあ有意義を含めると9割を超える回答があり、継続した講演会の実施により、空家の管理意識及び早期活用につながる意識醸成につながりました。 特定空家等については、三次市で初めて行政代執行を実施し、市民の安全確保につながりました。 老朽危険建物除却促進事業については、4件の利用があり、老朽危険空家等の除却につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		生活交通確保対策事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	311,882	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	4,557	0	0	307,325
事業の概要	地域公共交通計画に基づき、通勤や通院、通学、買い物といった市民の日常生活に係る移動手段を維持・確保するため、路線バスに対する運行支援や市民バスの運行業務委託を行うほか、相乗りタクシー事業による公共交通空白地の解消を図る。					
事業の取組	【しあわせの実感につながる公共交通づくり～市民一人ひとりの暮らしに合った移動支援の実現～】 「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」であるために、まちづくりを支える公共交通などを、市民、交通事業者、行政などの関係主体が協働で守り、育てることで、市民一人ひとりのしあわせの実感につながる、暮らしに合った移動環境の実現をめざすため、次の事業を推進しました。 ・三次市民バスの運行業務委託（君田町・布野町・作木町・吉舎町・三和町・甲奴町） 利用者数：君田町線2,762人、布野町線1,197人、作木町線832人、吉舎町線1,534人、三和町線847人、甲奴町線968人 ・路線バス（旧JR三江線代替バス含む）、ふれあいタクシーみらさか（三良坂町・利用者1,387人）の運行に係る補助金の交付 ・自家用有償旅客運送（NPO法人元気むらさくぎ）の運行に係る補助金の交付 ・三次市地域公共交通計画事業の実施、三次市地域公共交通計画（第2期）の策定 ・三次市相乗りタクシー事業の実施（申請者48人） 三次市民バス 三次市相乗りタクシー利用助成券 三次市地域公共交通計画（第２期）					
事業の成果	鉄道、高速バス、路線バス等の広域幹線交通と、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさかなどの地域内交通の組み合わせにより、通勤・通学、通院、買い物等といった市民の日常生活に係る移動を支えました。三次市民バス作木町線ではデマンド化といった地域の要望に沿った見直しを図り利便性向上につなげました。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、継続して三次市相乗りタクシー事業やNPO法人が運行する自家用有償旅客運送への支援を実施し、公共交通空白地の解消を図りました。さらに、田幸地区の地域内交通の実証事業に係る支援を実施しました。令和6年度に引き続き、高齢者福祉課と連携し、介護支援専門員向けの研修会において、三次市相乗りタクシー等の市の支援事業や三次市民バスの周知に努め利用促進を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		AI活用型オンデマンドバス事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	35,215	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		17,521	7,249	0	10,237	208
事業の概要	本市の中心市街地では市街地循環バスが運行されているが、定時定路線且つ運行ルートが一方向の運行形態のため、待ち時間や乗車時間が長く、停留所までの距離が遠いという課題があるため、AI活用型オンデマンドバスを導入することで、待ち時間や乗車時間の短縮、停留所までの移動負担の軽減を図ることにより、地域住民の移動に対する利便性の向上、また、観光客にも便利な移動手段を提供することで地域経済の活性化を図る。					
事業の取組	令和7年12月1日から令和8年3月31日までの実証運行、また、令和8年4月1日からの本格運行に向けて、次の取組を実施しました。 【主な取組】 ○三次市における持続可能な公共交通体系の構築に向けた研究に関する連携協定締結（ネクスト・モビリティ㈱） ○定例会（市、交通事業者、AIオンデマンドバスシステム提供事業者）の実施（計19回） ○三次市AIオンデマンドバス導入・運行支援業務委託（ネクスト・モビリティ㈱）（車両購入2台含む） ○三次市AIオンデマンドバス運行業務委託（備北交通㈱） ○三次市AIオンデマンドバス乗降ポイントサイン制作・設置業務委託（㈱東洋広告） ○国県補助金申請 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）（国） ・デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金（県） ・広島県運行形態転換支援補助金（県） ○利用促進策の実施（市広報、市HP、市公式SNS、利用ガイドの全戸配布、ケーブルテレビ、利用説明会・出前講座、利用動画の作成、出発式、住民自治組織との連携） AIオンデマンドバス「のるーと三次」					
事業の成果	本市の都市拠点の活性化に資する移動手段として、都市サービスを提供する施設（市役所、医療機関、大型商業施設、市民ホールなど）や交通結節点である三次駅が位置する中心市街地において、居住者や周辺地域・市外からの来訪者などが利用できるオンデマンド・区域運行型の乗合バスであるAIオンデマンドバス「のるーと三次」を令和7年12月1日に導入しました。利用者数のKPI（6,900人）には達しなかったものの、従前の市街地循環バス「くるるん」の昨年度同時期の利用者数（4,428人）に対して、令和7年12月1日から令和8年3月31日までの実証運行期間中の利用者数（5,123人※「くるるん」と「のるーと三次」の合算値））が上回っていることから、市民の移動に対する利便性の向上が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		三次いきいき安全ドライブ運動				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	698	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	698
事業の概要	高齢ドライバーの交通事故予防と運転寿命の延伸を図るため65歳以上の高齢者に対し、テレマティクスタグ（車の挙動を測定する車載器）を車に取り付け、自身の運転を客観的に分析し、運転能力の把握と安全運転意識の醸成を図る。さらに集めたデータをもとに交通安全マップを作成する。 安全運転意識の向上を図り、交通事故死傷者ゼロをめざす。					
事業の取組	65歳以上の方を対象に、「三次いきいき安全ドライブ運動（テレマティクスタグ取付など）」への参加を市広報やホームページ、各種団体を通じて募集し、194人の参加をいただきました。 テレマティクスタグにより運転中の急ブレーキや急ハンドル、急加速、スマホ使用、速度超過の5つの項目を測定し、参加者自身のスマートフォンで測定結果を日々確認いただくことで、ご自身の運転を客観的に確認いただくとともに、参加者全員の速度超過や急ブレーキの発生状況のデータを重ね、急ブレーキの多発地点など地域の危険ポイントを表示する「交通安全マップ」の作成と、今年度新たな取組みとして実施した参加者24人の車に設置した「ドライブレコーダ（ドラみる）」により得たデータを通じて、参加者を中心に地区の皆様で感想や気づきを共有する場として、「茶話会」を開催し、本取組を通じた継続的な安全運転の意識高揚を図りました。 令和8年2月28日（土）には、「健康×安全ドライビングフェスタ」を実施し、令和6、7年度に収集したデータを基に取組報告を行うとともに、「ミスタールマン」の愛称で知られるレーシングドライバーの寺田陽次郎氏を講師にお招きし、安全運転意識の向上やいつまでも健康に運転を続けるための秘訣をお話しいただいた。 「健康×安全ドライビングフェスタ」 当日写真					
事業の成果	194人の参加により、今年度も市内の危険ポイントなど多くのデータ収集につながりました。また新たな取組として実施した「ドラみる」により、収集したデータの質が向上が図られました。 作成した交通安全マップは市のホームページで公開しており、いつでも確認できるほか、免許試験場等でも活用いただいています。 令和8年2月に開催した「健康×安全ドライビングフェスタ」には、150人を超える参加者があり、安全運転の意識醸成につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		高齢者運転免許自主返納支援事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,357	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,357
事業の概要	高齢ドライバーの交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図るため、運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者に対し、タクシー利用助成券などの交付を実施する。					
事業の取組	高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、運転免許を自主返納された65歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系ICカード「MOBIRY DAYS」、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを交付しました。 ■高齢者運転免許自主返納支援事業申請件数 189件 ①市民バス等無料利用者証（2年度間有効） 3件 ②広島県交通ICカード （1万円分、有効期限なし）33件 ③市内タクシー利用助成券 （1万円分、3年度間有効）153件					
事業の成果	本事業は、三次警察署と連携し、高齢者が運転免許証を自主的に返納するためのきっかけとする事業として位置づけており、高齢ドライバーの事故防止に寄与するとともに、免許返納後の日常生活や外出の交通手段となる公共交通利用を促すことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		JR芸備線・福塩線利用促進事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	16,678	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	495	0	0	16,183
事業の概要	地域間幹線交通であるJR芸備線・福塩線について、利用者が減少傾向にあるため、沿線自治体と連携し、その利用拡大と利用促進に向けた事業を行い、路線の維持と沿線地域の活性化を図る。 また、鉄道の利用促進を中心に、鉄道以外の公共交通等を含めた総合的な利用促進事業を実施する。					
事業の取組	沿線自治体と連携し、芸備線対策協議会と福塩線対策協議会で利用促進事業を行いました。具体的な取組としては、「芸備線deスポーツ応援！」事業や芸備線開業110周年記念ヘッドマークの作成、吉舎駅待合スペースの改修を実施しました。 市独自の取組として、令和3年11月から行っている「どっちも割きっぷ」の販売継続や、移住定住促進係と連携し、広島駅ビル「ミナモア」内のDoTSを活用した三次ツナガリ人口拡大プロジェクト「広島の中心で三次愛を叫ぶ！-GEIBI LINE PARTY-」を実施しました。 「バス＆レールどっちも割きっぷ」販売支援：年間販売実績：31,032枚 芸備線開業110周年記念ヘッドマーク グッドデザイン受賞（どっちも割きっぷ）					
事業の成果	さまざまなイベントを通じて、鉄道に興味を持っていただき、芸備線や福塩線の沿線活性化を図ることができました。 また、「バス＆レールどっちも割きっぷ」の販売は、事業開始年度から利用件数は大きく増加しており、自家用車から公共交通に変えて利用した事例も見られるなど一定の効果が得られています。（販売実績：R6年度の19,589件からR7年度31,032件、約1.6倍）さらには、「バス＆レールどっちも割きっぷ」は、令和7年10月に「グッドデザイン賞」を受賞し、注目度を高めることができました。 芸備線の三次駅ー下深川駅間の平均通過人員は、R4年988人、R5年998人、R6年1,001人と増加傾向にあります。					

（3）防災減災・安全

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		流域治水事業（排水ポンプ場長寿命化整備）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	20,427	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	20,400	0	27
事業の概要	市が設置・管理する排水ポンプ場の計画的な更新などにより、設備の長寿命化と水災害による被害軽減を図る。					
事業の取組	市が設置・管理する7つの排水ポンプ場の長寿命化のための計画的な更新整備を実施しています。 令和7年度は、上志和地排水機場のNo.1主ポンプ分解整備に着手、南畑敷ポンプ場はNo.1原動機整備を実施しました。 南畑敷ポンプ場 No.1原動機					
事業の成果	当該地域における水災害による被害の軽減を図るため、長寿命化事業を計画的に推進し、機械・設備の安定的な稼働を確保することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部下水道課			
事業名		流域治水事業（排水ポンプ場長寿命化整備）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	82,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		41,000	0	41,000	0	0
事業の概要	「三次市下水道ストックマネジメント計画」に基づき，雨水ポンプ場に係る設備機器の更新及び耐震補強工事を実施することにより内水排水機能を更新し，地域の防災力の維持を図る。					
事業の取組	●南畑敷ポンプ場機器更新工事に取り組みました。 建築工事（耐震補強工事） 電気設備工事（設備更新工事） 工事期間：令和6年度～令和8年度 総事業費：234,000千円（令和7年度執行分：82,000千円） 南畑敷ポンプ場					
事業の成果	ポンプ場の耐震補強及び設備更新により、施設の老朽化に伴う機能低下を防ぎ、より効率的で安全な排水機能が確保されることで浸水被害の軽減が図られることで、今後の地域住民の安全・安心な生活環境の維持に貢献しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		ブロック塀等安全確保事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	73	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		36	0	0	0	37
事業の概要	市内にある災害発生時に倒壊の恐れがあるブロック塀について、所有者が行う除却・改修工事に対し補助を行うことで、安全なまちづくりを推進する。					
事業の取組	災害によるブロック塀の倒壊は、死傷者を生じるおそれがあるばかりでなく、災害発生後の避難や救助・消火活動にも支障をきたすおそれがあり、その安全対策は重要です。平成30年の大阪府北部を震源とする地震においては、大阪府内でブロック塀等が倒壊し、2人の死者が発生しており、これを受け国においても補助制度を新設し、安全確保対策の推進を行うこととなりました。地震の際のブロック塀の倒壊による被害の防止、迅速な避難経路の確保のため、通学路等に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却や建替に要する費用の一部を補助します。 【補助概要】 対象費用の2/3以内の額（上限除却15万円＋建替15万円） 令和7年度は1件（除却　73千円）の利用がありました。 					
事業の成果	災害発生時に倒壊のおそれのあるブロック塀の除却を行うことにより、歩行者の安全確保やブロック塀の安全管理・防災意識の向上などの効果をもたらしています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		防災・行政情報伝達システム整備事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	15,059	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	11,200	0	3,859
事業の概要	導入後12年が経過した音声告知放送のシステムサーバーなどの設備機器類を更新し、災害時の市民への継続的な情報発信ツールを確保する。					
事業の取組	令和7年度は、三良坂支所・吉舎支所・甲奴支所のクライアント放送用PCなどを更新し、災害時の市民への情報発信ツールを維持しました。					
事業の成果	本市では、音声告知放送・防災メール・Yahoo防災アプリ・三次市公式SNSを活用し、緊急時情報発信手段の多重化・多様化に取り組んでいます。 本事業では、計画的に設備機器の更新を行い、音声による有効な情報発信ツールである音声告知放送の継続的な発信機能の確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		自主防災組織活動支援事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	5,486	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	110	0	2,438	2,938
事業の概要	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織による防災訓練などの活動や地域避難場所などの開設・運営、防災士の資格取得や活動を支援する。					
事業の取組	自主防災組織や防災士に対して補助金を交付し、避難場所の資機材整備や防災教育などの取組を支援しました。 ①自主防災活動補助金　19組織 各自主防災組織が実施する防災・減災に係る啓発活動や防災訓練、先進地の視察研修に係る経費、災害備蓄品の整備に係る経費などを支援しました。 ②地域避難場所運営補助金　4か所 避難情報発令時などに、自主防災組織が開設・運営する地域避難場所について、必要な経費を支援しました。 ③防災士育成事業補助金　4人分 防災士の資格取得に要する経費を支援しました。 ④防災士活動補助金　1組織 三次市防災士ネットワークが防災教育などに活用する資機材整備を支援しました。 酒屋自主防災会が実施した訓練の様子					
事業の成果	各自主防災組織では、防災訓練や先進地の視察研修の実施、避難所の資機材・備蓄品の整備などを通じて、防災意識の向上に取り組んでおり、令和7年度の訓練参加者数(自主防災組織主催分のみ)は、4,322人にのぼりました。 各種事業を通じて、自主防災組織と防災士、消防団など、地域の関係機関の連携・協力体制づくりが進んでおり、共助の取組の定着につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		避難行動要支援者支援事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	1,656	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,656
事業の概要	避難行動要支援者の避難の実効性を高め、共助による避難支援などの意識向上と定着を図ることを目的に、避難行動要支援者システムによる名簿情報の管理、更新及び作成、作成した名簿情報をもとにした個別避難計画の作成を行う。					
事業の取組	避難行動要支援者の新規対象者などへの通知文書の発送（423件）を行い、避難行動要支援者名簿への掲載や関係者などへの名簿情報の共有に関する意向確認を実施しました。 確認結果を踏まえ、避難行動要支援者名簿を年2回更新し、自主防災組織や民生委員などの関係者へ共有しました。また、各地の自主防災組織へ出向き、事業の説明などを行い、地域で個別避難計画の作成が行われるように取り組みました。					
事業の成果	個別避難計画作成の基本となる情報などをとりまとめた避難行動要支援者名簿の更新を定期的に行い、避難支援等関係者（自主防災組織・民生委員・福祉事業所など）へ名簿を共有しました。名簿情報をもとに、避難支援の対象となる要支援者の個別避難計画作成の取組を進める地域が徐々に拡大しており、自助・共助の取組強化につながっています。 関係機関と連携・協力し、今後も丁寧に取組を進めることで、避難行動要支援者支援を通じた自助・共助のさらなる強化を推進します。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		広域避難場所整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	4,737	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,737
事業の概要	三次市ハザードマップにおいて浸水想定区域となっている市街地に居住する住民が、自家用車などで安心して避難できる広域避難場所を高平地区に整備する。					
事業の取組	広域避難場所として活用可能な駐車場整備工事のため、整備予定地の地形・地質などの調査結果などを踏まえ、実施設計を行いました。 整備予定地の平地面積：約1,600㎡ 設備：照明施設、仮設トイレ、転落防止フェンス 駐車可能台数：51台					
事業の成果	広域避難場所として活用可能な駐車場整備工事のため、実施設計を行い、広域避難場所の整備に向けた取組を進めることができました。 令和7年度に実施した実施設計成果をもとに、令和8年度に駐車場整備工事を行います。 広島県林業技術センター内の避難地と合わせ、自動車などによる一時的避難が可能な広域避難場所を確保し、市民の安全・安心を守っていきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防新庁舎建設事業・高機能消防施設施設更新事業（備北地区消防組合負担金）				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	993,686	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	477,100	0	516,586
事業の概要	「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき、市が令和6年5月1日に取得した広島県三次高平施設の一部敷地に新庁舎及び関連設備等を整備する。					
事業の取組	令和6年度から建設を進めてきた備北地区消防組合消防本部・三次消防署の新たな消防庁舎が完成しました。 高機能消防指令システムや非常用発電設備等を備える新庁舎において、災害時でも確実に機能を発揮します。また、併設する訓練施設等を活用し、消防職員・消防団員の技能向上・連携強化を推進します。 					
事業の成果	常備消防としての消防・救急活動等に支障がないよう、計画的に施設整備及び移転を行い、平常時及び大規模災害発生時における消防機能（消防力発揮）の継続性の確保及び充実強化を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		広島県総合防災訓練				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	3,392	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,400	0	0	1,992
事業の概要	大規模災害の発生を想定し、防災関係機関、県民（市民）、民間事業者などが一体となって各種訓練を実施することにより、関係機関相互の連携協力体制の確立と地域住民の防災意識の向上を図る。					
事業の取組	災害対策基本法の規定に基づき、防災関係機関の連携強化などを図るため、本市で8年ぶりとなる「広島県総合防災訓練」を実施しました。 日時：令和7年10月18日（土）13:30～15:30 場所：馬洗川河川敷 親水公園 主催：広島県防災会議及び三次市防災会議 参加機関：42機関 （訓練参加者200人、車両台数40台、ヘリコプター4機） 					
事業の成果	訓練を通じて、防災関係機関相互の連絡協力体制の確立が図られました。 また、当日は多くの市民・県民の見学があり、地域住民の防災意識の向上に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防署車両整備事業（備北地区消防組合負担金）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	32,937	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	29,700	0	3,237
事業の概要	救急活動の更なる充実強化と災害対応への効率化を図るため、備北地区消防組合の車両更新を実施する。					
事業の取組	備北地区消防組合が保有する高規格救急自動車2台（甲奴出張所、高野出張所）の計画的な更新を行いました。 					
事業の成果	車両の不具合等により消防・救急活動等に支障が生じないよう、計画的に車両更新を行い、市民の安全・安心を確保することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		LED防犯灯設置事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	378	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	378
事業の概要	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO_2削減などを目的にLED防犯灯の設置工事に要する費用の一部を補助する。					
事業の取組	21件のLED防犯灯整備補助金の申請があり、21灯のLED防犯灯が新設されました。					
事業の成果	LED防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減につながりました。					

政策 3　子どもの未来応援

（1）　子育て
（2）　教育

施策の概要

安心して子どもを産み育てる環境が整い、子どもが健やかに成長することができるよう、子育て分野では、すべての妊産婦・子ども・子育て世帯を対象に関係機関等の連携による切れ目のない包括的・経済的支援に取り組むとともに、相談しやすい体制づくりや児童虐待などの早期発見・早期対応の充実に取り組んでいます。また、乳幼児期の教育・保育、幼保小連携・接続の充実、保育の質の向上や保育所規模適正化の取組、こども発達支援センター・保育所等における適切な発達支援など、子ども一人ひとりの育ちを大切にする環境づくりを推進しています。あわせて、子育てしやすい環境づくりや子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を必要とする家庭など、様々な困難を抱えた家庭の子どもが夢と希望をあきらめることのないよう必要な支援が届けられる取組を進めています。

教育分野では、高い志をもち夢や目標に向けて挑戦し、自立を図るとともに、多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する、心豊かでたくましい子どもたちを育てるため、一人ひとりの個性や可能性に対応するデジタル技術等の効果的な活用や特別支援教育の充実、豊かな語学力の習得や異文化・多様性などへ理解のあるグローバル人材の育成、情報活用能力の育成など、個別最適で効果的な学びや様々な体験活動を推進しています。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進や中学校部活動の地域移行の推進、幼保・高校・大学等との連携など、学校・家庭・地域等との連携協働を推進するとともに、いじめ・不登校対策や生徒指導の充実、保護者との連携・支援による子どもたちにとって魅力ある安全・安心な居場所づくりの推進など、地域総がかりで次代を担う学びや成長を支える取組を推進しています。あわせて、小中学校の設備更新や長寿命化改修、建替えなど、小中学校の老朽化対策を推進するとともに、小中学校の適正配置や施設整備による児童一人ひとりに最適化された学びを実現する環境づくりや、安全・安心な給食の提供や食育の推進など、豊かな学びの環境づくりに取り組んでいます。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（1）子育て

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と思う市民の割合	32.5%（R4 年度）	―	50%
施策1	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実	子育てに関して不安・負担感を感じる就学前児童の保護者の割合	55.5%（H30 年度）	―	45%
		育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど何らかの解決する方法を知っている保護者の割合	82.8%（R4 年度）	80.6%	95%
施策2	一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり	子どもが喜んで保育所に通っていると感じる保護者の割合	89.5%（R5 年度）	88.6%	95%
		子どもが通っている保育所に満足している保護者の割合	88.9%（R5 年度）	88.6%	95%
施策3	多様な子育て世帯への支援	子育て環境や支援に満足している保護者の割合	56.1%（H30 年度）	―	65%
		仕事と子育ての両立が難しいと感じている就学前児童の保護者の割合	28.5%（H30 年度）	―	20%
		「地域の人が子育てを応援している」と思う市民の割合	30.4%（R4 年度）	―	50%
		この地域で子育てをしたい保護者の割合	95.6%（R4 年度）	93.3%	98%

（2）教育

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		夢や目標を持っている児童生徒の割合	小６　83.1% 中３　70.4% （R5 年度）	小６　86.9% 中３　71.9%	小６　100% 中３　90%
		三次市に愛着を感じている生徒の割合	78.1% （R4 年度）	―	85%
		「学校の教育環境が充実している」と思う市民の割合	28.5% （R4 年度）	―	60%
施策１	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成	三次市学力到達度検査における全国平均との差	小５ ＋7.4 ポイント 中２ ±0 ポイント （R4 年度）	小５ ＋4.2 ポイント 中２ ＋1.0 ポイント	小５ ＋8ポイント 中２ ＋5 ポイント
		働きがいを感じる教職員の平均値（4 段階評価）	3.3 点 （R4 年度）	3.3 点	3.5 点
		学習の中で PC、タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合	小6　97.5% 中３　91.2% （R5 年度）	―	小6　100% 中３　100%
		授業で実際にものを使ってやってみたり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童生徒の割合	小５ 73.1% 中２　64.5% （R5 年度）	小５　75.5% 中２　70.6%	小５ 85% 中２ 80%
施策２	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組により、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと感じる学校の割合	小　60% 中　58.3% （R5 年度）	小　90% 中　100%	小 75% 中 75%
		児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率	小6　84.3% 中３　65.7% （R5 年度）	小6　84.8% 中３　76.9%	小６ 95% 中３ 75%
		児童生徒における「自己肯定感」の割合	小6　86.2% 中３　78.9% （R5 年度）	小6　89.4% 中３　84.8%	小6　90% 中３　83%
施策３	子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり	特別教室等における空調機設置率	66% （R5 年度）	72%	75%
		学校給食における農産物（米・麦・野菜・果物）に三次産を使用する割合（金額ベース）	36.6% （R5 年度）	56.9%	50%

(1)子育て

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		ネウボラみよし事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	14,837	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		6,011	4,825	0	0	4,001
事業の概要	ネウボラみよし（妊娠・出産・子育て相談支援センター）を中心とした相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠前から子育て期までの切れ目ない各種支援サービスなどを関係機関と連携して実施することで、地域とつながり、安心して子育てができる環境づくりに取り組む。					
事業の取組	ネウボラみよしでは、妊娠前からの不妊治療費助成、妊娠期から子育て期の相談（電話・訪問などの面談）を行い、必要な支援を受けていただけるよう取り組んでいます。妊娠届時から地区担当保健師を中心に家族に関わることで、顔が見える関係ができ、不安があった際に抱え込まず相談でき、安心して子育てができるような取組を行っています。妊娠届出時・妊婦訪問・赤ちゃん訪問・乳幼児健診や相談の際には面談を行い、家族状況の確認や不安なことの確認を行いながら子どもの様子も確認して必要な子どもに対しては各種専門相談につながるように支援を行っています。産前産後サービスや産後ケア事業を利用していただくことで、保護者の休息や相談ができるよう制度の充実も図っています。 相談等延件数　3,438件 妊婦訪問・来所　340件 乳児訪問　252件 (産後ケア事業) 宿泊58件　デイケア64件　アウトリーチ103件　母乳育児ケア57件 (産前産後サポート事業) ヘルパー派遣事業275件					
事業の成果	妊娠期から子育て期を通じ、相談支援を継続して実施することにより、親子との信頼関係を構築して適切な支援へつなげることができました。支援が必要な妊婦（特定妊婦）は全妊婦の5～6人に1人おられ、妊娠中から早期に医療機関・関係機関との密な連携が必要になります。 外国籍の妊婦も増加傾向であり、翻訳機を用いて面談・訪問する機会も増えてきています。 家族などの支援が少ない家庭や育児不安が強い方もおられ産前産後サポート事業の受け入れができない中で、産後ケア事業の利用者が増えており、安心して子育てができる環境の確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		地域子育て支援センター運営事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	48,179	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		16,059	16,059	0	0	16,061
事業の概要	概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象に、親子の交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所として市内7か所(直営3か所、民営4か所)で地域子育て支援センターを運営する。					
事業の取組	各地域子育て支援センターでは、毎月、季節の行事やお誕生日会、絵本の読み聞かせなどを行い、立ち寄りやすい環境づくりに取り組みました。また、親子同士の交流だけでなく、身近な相談窓口として、子育ての悩みを聞き、必要に応じて関係機関と連携を図りました。 [年間延べ利用者数合計] 17,890人 直営(3か所) ・三良坂みつばち　年間利用者数　保護者1,649人、子ども1,946人 ・北部あそびの広場　年間利用者数　保護者153人、子ども144人 ・すまいる　年間利用者数　保護者759人、子ども872人 民間(4か所) ・認定みゆきこども園　きりんの会　年間利用者数　保護者492人、子ども518人 ・ちゅうおう憩いの森キッズルーム　年間利用者数　保護者279人、子ども329人 ・DASAIYA　年間利用者数　保護者547人、子ども727人 ・だっこルーム　年間利用者数　保護者4,392人、子ども5,083人					
事業の成果	子育て相談、あそびの場の提供、ネウボラサテライトとして保健師巡回相談などを行い、子育て中の親子に気軽に来所してもらうことで、親同士の交流や子育ての不安の解消につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		こども家庭センター運営事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	24,419	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		12,122	7,290	0	0	5,007
事業の概要	従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を活かし、様々な困難を抱える妊産婦、子育て世帯や子どもに対し、母子保健と児童福祉が一体的、包括的な支援を切れ目なく、継続的に行うため、こども家庭支援センターを運営し、子どもたちが心身ともに健やかに育つことをめざす。					
事業の取組	令和6年4月に「三次市こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉が連携・協働し、一体的な支援に取り組みました。全ての妊産婦及び子どもとその家族などを対象に、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師、家庭児童相談員などがネウボラ事業からの継続的な関わりにより、養育相談や虐待の未然防止・早期対応など、個々の家庭への継続的な支援に取り組みました。 ・養育支援検討件数（延べ）860件（実人員211人） ・児童家庭相談件数（延べ）672件（実人員236人）					
事業の成果	ネウボラ事業からの継続した関わりの中、子どもやその家族が抱える課題に早い段階から気づき、母子保健と児童福祉が一体となって、家庭に寄り添う伴走型の支援や学校などと連携した切れ目のない包括的な支援により、養育環境の改善や保護者の子どもへの適切な対応による虐待防止などにつながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		東光保育所整備事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	135,581	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	130,800	100	4,681
事業の概要	東光保育所は建築から45年が経過し、市立保育所の中で建築年次が最も古く、老朽化が進んでいることから、施設整備（建替え）を行い、保育所機能の改善を図るとともに、家庭での保育が困難な乳幼児に対し、必要な保育を安定的に提供し、子どもたちの健全な心身の発達を図る。					
事業の取組	令和7年度に実施した東光保育所の整備としては、旧園舎解体工事、園庭等整備事業を行いました。また、近隣の土地を購入し、職員用駐車場の確保を図りました。 旧園舎の解体工事を令和7年8月末に終え、9月末からは新園庭の整備工事に着手し、円滑な工事施工によって、令和8年3月末に東光保育所に係る全ての整備が完了しました。 園庭の遊具は、新園舎と同様に木のぬくもりを感じられる遊具を整備したほか、園庭内で野菜作りが可能なエディブルガーデンを整備することで、子どもたちの「食育」につながる園庭整備を実施しました。 また、保護者会が意見を出し合って、子どもたちのための築山づくりを実施され、行政だけの整備ではなく、保護者や子どもたち、先生方と一体となり整備事業に取り組むことができました。 新園庭 新園庭から見た新園舎					
事業の成果	令和7年度で東光保育所整備事業を全て完了することができました。新園舎では、図書コーナーを中心に異年齢児が交流できるスペースを配置するなど、子ども同士の関わりを通じて「思いやりの心」を育む安全・安心な保育環境を整備することができました。 新園庭では、木製遊具や段々砂場など、多彩な遊びの経験ができる安全・安心な保育環境を実現することができました。築山づくりでは、保育所に関わる方々と協働し、子どもたちの健やかな育ちを支える環境づくりに取り組むことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		保育体制強化事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	3,480	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	2,280	0	0	1,200
事業の概要	保育に係る周辺業務に従事する人材を確保することで、保育士の負担軽減を図り、保育体制を強化する。					
事業の取組	●保育体制強化事業補助金 清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意・片付けなどの保育支援や園外活動時の見守りなどといった保育に係る周辺業務を行う人材を配置する保育施設に対し、補助金を交付しました。 R7　保育支援者の配置施設数　2施設 配置人数　3人					
事業の成果	保育に係る周辺業務に従事する人材確保支援により、保育士の事務作業時間の確保や園外活動などにおける安全確保の強化につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		障害児等保育事業補助金				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	22,515	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	20,000	2,515
事業の概要	支援保育士の配置に要する経費を助成することで、職員体制を整備・保障するとともに、発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことにより、保育が必要な子育て家庭を支援し、通所児童の心身の健全な発達を図る。					
事業の取組	●三次市障害児等保育事業補助金 民間委託保育所・私立保育園などにおいて、発達に支援の必要な児童に係る支援保育士の人件費相当額を助成することで、障害児等のよりよい成長と発達を促し、継続的な保育への支援を行いました。 《補助対象》 民間委託保育所、私立保育園・認定こども園 《補助基準》 対象施設からの発達に支援の必要な児童及び支援保育士の申告をもとに、支援の程度及び支援保育士数を算定し、支援保育士の給与・賃金等の年額と市の会計年度任用職員福祉職給料表26号給及び期末手当の年額相当額を比較し、その低い額を助成。 ・民間委託保育所　3施設 ・私立認定こども園　1施設					
事業の成果	支援保育士の配置に要する経費を助成することで、一人ひとりの発達に応じた保育体制への支援を進めることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		こども発達支援センター運営事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	26,888	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		9,898	4,709	0	0	12,281
事業の概要	未就学児を対象とした発達に関する相談の実施やあそびを通じてこどもの発達と保護者支援を行う親子通所教室、教育・保育施設における発達支援の充実をめざした保育所等巡回発達支援、保育所での発達支援の強化に向けた「発達支援モデル保育所推進事業」などに取り組む。また、地域子育て支援センター「すまいる」では、「あそびの場の提供」「子育て相談」などに取り組み、子育て支援施設としての機能充実を図る。					
事業の取組	○未就学児を対象とした発達に関する相談（運動・言語・心理・個別など）を行いました。 ○教育・保育施設での発達支援の充実をめざし専門講師による保育所等巡回発達支援を実施しました。 ○親子通所教室では楽しいあそびの中で心身の発達を促すとともに、保護者が安心して子育てができるよう支援を実施し、公認心理士の所見により一人ひとりのお子さんにとって適切な機関の紹介などを行いました。 ○保育所での発達支援の強化に向けた「発達支援モデル保育所推進事業」を協働で実施し、保育所での発達支援がさらに充実したものになるよう取り組みました。 ○地域子育て支援センター「すまいる」では、「あそびの場の提供」「子育て相談」「子育て講座」を実施し「ネウボラみよし」サテライトとして保健師、保育士による専門的な相談や支援の充実を図りました。 【実績（延数）】 運動発達相談（6回/年）7件　・　言語発達相談（6回/年）19件 心理発達相談　16件　・　個別相談　18件 保育所等巡回発達支援　12保育所62人参加 親子通所教室利用　660人 地域子育て支援センター「すまいる」利用　1,528人 ※必要に応じて関係機関と連携を図りました。					
事業の成果	発達に関する相談や親子通所教室では、保護者が子どもの理解を深め子育てに見通しを持つことで子育ての不安の軽減につながるよう取り組みました。保育所等巡回発達支援では、専門講師が教育・保育施設に助言を行い保育のスキルアップを図りました。また、保育所と協働で実施する「発達支援モデル保育所推進事業」などでは”楽しいあそびが発達につながる”ことを共有し、保育所における発達支援の充実・強化につなげました。地域子育て支援センターでは親子が気軽に集い交流や相談ができる場として安心して子育てができる環境づくりに寄与し、幅広い子育て支援施設としての機能充実を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		子どもの居場所づくり推進事業（放課後児童健全育成事業）				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	181,442	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		49,775	49,775	0	32,366	49,526
事業の概要	保護者の就労などにより、昼間留守家庭となる小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や土曜日・長期休業中に家庭に代わる生活の場として遊びを中心とした活動を行う、児童の健全育成のための放課後児童クラブを運営する。					
事業の取組	子どもたちの安全・安心を確保しながら健全な育成を図るため、家庭に代わる児童の居場所として22教室の放課後児童クラブを運営しました。 ○放課後児童クラブと年間平均登録児童数 ・三次第1放課後児童クラブ　44人　・八次第3放課後児童クラブ　41人 ・三次第2放課後児童クラブ　43人　・八次第4放課後児童クラブ　40人 ・十日市第1放課後児童クラブ　31人　・八次第5放課後児童クラブ　37人 ・十日市第2放課後児童クラブ　32人　・和田放課後児童クラブ　20人 ・十日市第3放課後児童クラブ　33人　・吉舎放課後児童クラブ　29人 ・十日市第4放課後児童クラブ　35人　・三良坂第1放課後児童クラブ　39人 ・十日市第5放課後児童クラブ　34人　・三良坂第2放課後児童クラブ　18人 ・酒河第1放課後児童クラブ　33人　・神杉放課後児童クラブ　29人 ・酒河第2放課後児童クラブ　32人　・三和放課後児童クラブ　26人 ・八次第1放課後児童クラブ　34人　・甲奴放課後児童クラブ　36人 ・八次第2放課後児童クラブ　35人　・ちゅうおう放課後児童クラブ（委託）　55人 【22教室、合計　756人】 ○小規模型放課後児童クラブ（補助金交付） ・八幡放課後児童クラブ　6人					
事業の成果	22教室の放課後児童クラブを運営し、待機児童を生じることなく、居場所を必要とする児童に家庭に代わる生活の場を提供することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		子どもの居場所づくり推進事業（放課後子ども教室事業）				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	27,131	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	7,423	0	0	19,708
事業の概要	放課後児童クラブの実施が困難な9小学校区について、小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図り、地域住民の参画を得て様々な体験・交流・学習活動を行うことで児童の社会性や自主性・創造性等を育成する場所として、放課後子ども教室の運営を自治組織などに委託して実施する。					
事業の取組	小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や長期休業日などに、勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として、放課後子ども教室を開設しています。 市内9か所（河内・粟屋・布野・作木・川地・青河・田幸・川西・君田）で住民自治組織などへ運営を委託し、地域住民が直接子どもたちに関わることで地元に根付いた活動となりました。また、各教室で工夫し、学習指導をはじめ、工作教室、調理教室、スポーツ活動、落語教室、農業体験などの幅広いプログラムを企画し、子どもたちの可能性が広がる取組が行われました。 R7年度登録児童数　174人					
事業の成果	住民自治組織などへ運営を委託することで、地域住民が直接子どもたちに関わり、地元に根付いた活動となっています。子どもたちの可能性が広がる取組が行われることで、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		みよし 森のポッケ運営事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	17,787	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	9,906	7,881
事業の概要	こどもの室内遊び場「みよし 森のポッケ」は、天候に左右されることなく安心して遊ぶことが出来る室内施設で、親子の共感や絆を深めるための「木のおもちゃ」による遊びを推進している。					
事業の取組	令和6年5月から、平日2クール制の日は三次市民が利用しやすいように、市民大人1人につき子ども1人分の使用料を減免し、親子で気軽に楽しんでいただきました。また、国の「こどもまんなか月間」に併せて、5月25日を無料開放とし、三次市内外を問わず、多くの方が来館されました。定期的に工作ワークショップを開催するほか、9月から12月の間の毎週水曜日の休館日には、市内保育所に施設を開放しました。 令和7年度入館者数　33,675人 					
事業の成果	利用者に木のおもちゃの温かみや楽しさを伝えるため、「KAPLAブロック」プレイサポーター講習会を受講し、職員の資質向上を図ることができました。また、2階の赤ちゃんの部屋に新しく「ハイハイの丘とさか」を購入し、利用者に楽しんでもらうことができました。みよし 森のポッケの運営により、天候に左右されることなく、親子で安心して遊べる場を提供することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		いこいの場づくり事業				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	210	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	210
事業の概要	子どもが過ごす場所、時間、人との関係性は、子どもにとっての居場所となりうる。子どもが少しでも気軽に、安心して過ごせる場所を提供するため、公共施設にテーブルや椅子を設置し、いこいの場を提供する。					
事業の取組	三次市福祉保健センター1階ロビーは、①市内中心部にある公共施設であり、図書館が併設するなど、人が集まりやすい場所であること。②1階ロビーは社会福祉協議会の職員が常駐しているオープンスペースであり、安心感の得られる場所であること。③無料Wi-Fiが利用できる空間であることから、いこいの場として選定し、新たにテーブル・椅子を設置しました。 また、利用者からご意見や感想をいただき、今後の利用促進に活用するため、電子申請によるアンケートを実施しました。 【主な取組】 ・テーブル（6台）、椅子（12脚）の設置 ・利用者（子ども・施設利用者）のアンケート　5件（R8.6.16現在） 三次市福祉保健センター１階ロビー「いこいの場」スペース					
事業の成果	子どもが少しでも気軽に、安心して過ごせる場所を提供することができました。また、利用者へのアンケートでは、勉強や仕事ができる場所ができて良かったという感想をいただきました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		病児・病後児保育事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	8,909	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,825	2,825	0	426	2,833
事業の概要	子どもが病気の回復期又は回復期に至らない場合にあって集団保育が困難な時期に、保護者が就労、冠婚葬祭、病気などの理由で、家庭において保育できない場合に一時的に子どもを預かることで、保護者の子育てを支援する。					
事業の取組	子どもの症状に合わせた看護及び保育を行い、お便りや迎えの際の対話により保護者へ子どもの様子を伝えるなど、保護者や子どもが安心して利用できるよう取り組みました。 [利用実績]開設日数　292日　　延べ利用者数　166人					
事業の成果	病気の回復期又は回復期に至らない子どもの病状に合わせた看護及び保育を行い、保護者の子育てと仕事などの両立に向けた支援につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	3,876	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,800	76
事業の概要	不妊治療に要する保険適用及び広島県の不妊治療費助成額を除いた費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることで子どもを望む方の安心できる環境を確保し、子育て支援対策の充実を図る。					
事業の取組	不妊治療が健康保険の適用となった令和6年4月以降に開始した治療については、定額50,000円（先進医療は自己負担額から広島県の助成金を除いた額※上限あり）を助成する。それ以前の治療については自己負担額の全額（一般不妊治療については県助成額を除いた半額）を助成する。 旧制度　先進医療　0件 特定不妊治療　0件 不妊検査・一般不妊治療　7件 不育治療　1件 新制度　80件					
事業の成果	子どもを望む方の経済的負担を減らすことで、安心して妊活ができる環境を作ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		こども医療費助成事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	146,503	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	23,083	0	371	123,049
事業の概要	子どもの健やかな育成と子育ての負担の軽減を図るため、18歳到達の3月末までの児童を対象に医療費を助成するもので、医療機関ごとに1日500円（通院は月4日、入院は月14日を限度）の自己負担金を除いた額を助成する。 ※健康保険で認められない費用は対象外。※限度日数を超えた場合は、自己負担金は0円					
事業の取組	子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して受診・治療ができるよう、医療費の自己負担分の助成を行いました。小学校就学前までは県費1/2の補助がありますが、小学生から18歳到達の3月末までは市独自の制度で行いました。 全体対象者：6,261人 ・0歳～6歳対象者　1,917人（県費対象者　1,836人，市費対象者　81人） ・7歳～18歳対象者（市費対象者）　4,344人 全体助成件数：67,233件 ・0歳～6歳　：23,623件（うち　717件市費対象） ・7歳～18歳　：43,610件 ※0歳から6歳までの乳幼児について県事業について所得制限があります。					
事業の成果	子育てに係る経済的負担の軽減とともに、子どもの疾病の早期発見、治療を促し、子どもの健やかな成長につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		多子世帯保育料軽減事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	2,452	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,452
事業の概要	保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入園している多子世帯の経済的な負担を軽減することで、仕事と子育ての両立を支援し、子育てしやすい環境を整える。					
事業の取組	●多子世帯保育利用料等軽減事業・私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金 保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入所・入園している第2子目以降の児童に対する保育利用料（保育料）を軽減・補助することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における多子世帯保育利用等軽減事業 【国】　対象者 190人 【単市】対象者 147人 私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金 ・私立幼稚園1施設　　対象者 97人 ・認可外保育施設6施設　対象者 32人					
事業の成果	多子世帯の保育利用料（保育料）の軽減を図ることで、保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを保育施設や幼稚園などに預けられる環境を整えることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		副食費軽減事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	7,514	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		291	291	0	0	6,932
事業の概要	保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入所、入園している乳幼児に対する副食費を軽減することで、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境を整える。					
事業の取組	●副食費軽減事業・私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金 保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入所、入園している乳幼児に対する副食費を軽減することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。 特定教育・保育施設における副食費軽減事業 【国】　対象者 125人 【単市】対象者 597人 私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金 ・私立幼稚園1施設　　対象者 182人 ・認可外保育施設2施設　対象者　22人					
事業の成果	副食費の軽減を図ることで、保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを保育施設や幼稚園などに預けられる環境を整えることができました。 《参考指標》 ・認可保育施設1人当たり副食費負担軽減額　58,800円（補助金額／対象児童数）※年額 ・幼稚園1人当たり副食費負担軽減額　34,840円（補助金額／対象児童数）※年額 ・認可外保育施設1人当たり副食費負担軽減額　53,310円（補助金額／対象児童数）※年額					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	6,793	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		5,256	380	0	902	255
事業の概要	経済的に支援を必要とするひとり親家庭等の学び・仕事・住まい・生活を応援し、自立につなげるための支援を実施する。					
事業の取組	【学び】ひとり親家庭等入学支度金支給事業 ひとり親家庭等の子どもの高等学校など入学時に1人当たり3万円の支度金を支給しました。 受給者：35人（対象児童36人） 【仕事】ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金給付事業 ひとり親家庭の親が資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金をしました。また、国の制度に加えて市の上乗せ支給を実施しました。 受給者：3人 【住まい】ひとり親家庭等住居確保支援事業 ひとり親家庭等になった当初の住居移転等の費用の一部と家賃の一部を補助しました。 受給者：移転費用　1人、家賃補助　11人 【生活】ひとり親家庭等家計管理講習会・個別相談事業 ひとり親家庭等を対象とした専門家による家計管理講習会や個別相談を実施しました。 受講者：8人 【生活】ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業 ひとり親家庭等の親子が一緒に鑑賞・観戦・体験する機会を提供しました。 参加者：51世帯　113人 【新規】【生活】ひとり親家庭等養育費確保支援事業 養育費確保のため、公正証書作成等の費用を一部助成しました。 受給者：1人 【新規】【学び】子どもの学習支援事業 ひとり親家庭等低所得世帯の子どもの学習などを支援するため、無料で学習できる場を提供しました。また、年に2回親子の料理教室も実施し、体験の機会を設けました。					
事業の成果	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減と自立に向けた支援ができました。					

（2）教育

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		みよし結芽人育成事業（コアカリキュラム推進プロジェクト、教育政策研究事業、TRI-NEXT越境部）				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	4,020	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,020
事業の概要	みよし学びの共創プランの実現に向けて、三次独自のカリキュラムの新たな開発を行う「コアカリキュラム推進プロジェクト」、教育政策の立案・施策の検証など進めていく「教育政策研究事業」、「未来を創る当事者」となる資質・能力を育成する「TRI-NEXT越境部」を実施する。					
事業の取組	【コアカリキュラム推進プロジェクト】 みよし学びの共創プランの実現「みよし結芽人」の育成に向け、各地域、各学校の特色に応じ、3つの体験（0から1を生み出す体験、地域や先端技術を知る体験、多様な越境をする体験）を軸とした探究的な学習の過程を「コア・カリキュラム」と位置づけ、指定校でカリキュラムの開発を行いました。 【教育政策研究事業】 本市の教育施策に関する総合的な調査研究及び「みよし学びの共創プラン」の実現に向けた調査・分析・検証を行うため、教育政策研究チームを発足させ、三次市教育スーパーアドバイザーに4人を任命しました。4人には、各種研修で講話をしていただくなど、本市の教育政策へ助言をいただきました。 【TRI-NEXT越境部】 「みよし学びの共創プラン」に掲げる「未来を創る当事者」として自分自身や所属する集団の未来を切り拓いていける人となるために、沿岸部の島や三次市内での探究的な学びを行い、12人の生徒が参加しました。 三次市教育スーパーアドバイザーによる「みよし教育フェスタ2026」の講演 TRI-NEXT越境部による「令和7年度みよし教育フェスタ」の発表					
事業の成果	【コアカリキュラム推進プロジェクト】指定校で研究を進めるとともに、令和8年度の市内全面実施に向け、各校でのカリキュラムを作成することができました。 【教育政策研究チーム】外部のアドバイザー4人にそれぞれ主要施策の助言を依頼し、各種研修会で講師招聘をしたことで、「みよし学びの共創プラン」の具体を教職員と共有し、プラン実現に向けた環境を整えることができました。 【TRI-NEXT越境部】参加した生徒からアンケートから、「自ら解決する力」と「失敗を乗り越える力」の向上が見られました。また、考えたアイデアを実際にやってみるという行動変容につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		読解力向上事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	2,507	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,507
事業の概要	本市児童生徒の課題である読解力の向上をめざし、「教科書を適切に読み取る力」と「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力」の育成を図る。母語、外国語の両面においての取組を進めることで、読解力を相乗的に高める。					
事業の取組	指定校7校の小学校第5学年～中学校第3学年において、リーディングスキルテストを実施しました。その結果を分析し、読解力に係るつまずきの把握や、結果を生かした授業改善を行いました。さらに、各校の取組を市内の全小中学校へ普及しました。 また、英語検定については、市内全中学校の中学校第1学年・第2学年が年間1回、受検をする機会を設定し、級を新たに取得した生徒もいました。中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力を育成することを一つの目標とし、各学年で身に付けさせる資質・能力の育成を目指して、事業を活用しています。 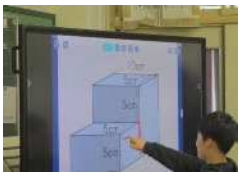					
事業の成果	「教科書を適切に読み取る力」の育成については、7校の研究校で「リーディングスキルテスト（基礎的な読む力を測るテスト）」を用いた授業改善を進め、その実践を市内全小中学校に普及し、授業の改善につながりました。令和7年度三次市学力到達度検査における全国平均との差は、小学校で＋4.2pt、中学校で＋1.0ptとなりました。 「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力の育成」については、受検機会の拡大により、英語力及び学習意欲向上に結びついています。また、令和7年度中学第3学年の英語検定において、3級相当以上の英語力を有すると見られる生徒の割合は、41.2%でした。中学第3学年で英検を受験したことがなかったり、級を持っていなかったりする生徒は、中3全体の38.5%（R6は75.4%）ですが、本事業の対象である中1、中2で級を持っていない生徒は、28.8%（R6は36.5%）となっており、英検を受験する生徒が増えています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		学校支援員等配置事業（市費教員・学校支援員等・障害児介助指導員）				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	153,211	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	153,000	211
事業の概要	個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことで、児童生徒に確かな力を身に付けさせるとともに、学習意欲の向上を図る。					
事業の取組	【市費教員（理科支援員・外国語指導員）】 ・複式学級を有する小学校に理科支援員及び外国語指導員を配置し、指導の充実を図りました。 【学校支援員（教育支援員）】 ・発達障害などのある特別な支援を必要とする児童生徒や生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍するのに特別な配慮が必要な児童生徒への支援・指導の充実を図るため、13校に25人を配置しました。 【障害児介助指導員】 ・障害のある児童生徒の学習・生活介助などのため、22人を配置しました。 より良い支援につなげるために、学校支援員や障害児介助指導員などを対象に研修を実施しました。					
事業の成果	理科支援員、外国語指導員のきめ細やかな指導や、学校支援員など、障害児介助指導員の個のニーズに合った支援により、学習意欲や学力の向上が見られ、三次市学力到達度検査における三次市の平均正答率は、全国正答率を2.6ポイント上回りました。また、学校支援員や障害児介助指導員などを対象とした研修を実施したことにより、アセスメントの大切さや児童生徒のニーズに合った支援の在り方への理解を深めました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		三次版学校ICT活用事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策3　子どもの未来応援				
決算額	91,888	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		41,361	0	0	24,400	26,127
事業の概要	1人1台端末を中心としたデジタル機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、児童生徒の学力の向上やこれからの社会で必要な情報活用能力などの育成を図る。					
事業の取組	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を継続的に提供するため、市内の市立中学校全生徒分のタブレット端末を購入して、1人に1台配布しました。 また、より良い学習環境の提供に寄与するため、タブレット端末を安全に使用するためのフィルタリングソフトや、授業で活用するための授業支援ツールの利用ライセンスを購入しました。 タブレット端末購入台数　1,209台（予備機込み）					
事業の成果	市立中学校の生徒用タブレット端末を全て更新し、経年劣化した機器の不具合や故障を防ぎ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を継続的に提供することができました。令和7年度「全国学力・学習状況調査」では、95%（小学校第6学年）、91.7%（中学校第3学年）の学校が、授業において一人一台端末を「週3回以上活用している」と回答し、各学校における1人1台端末の活用率に成果がみられました。また、令和7年度「広島県児童生徒意識調査」では、「PC・タブレットを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりすることができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校第5学年は82.1%、中学校第2学年は88.8%、「学級の友達とお互いの考えを交換し共有して話し合いなどをする時に、PC・タブレットを活用することができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校第5学年は75.8%、中学校第2学年は84.4%であり、一人一台端末を中心としたデジタル学習基盤を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		校務支援システム活用事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	13,022	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,022
事業の概要	校務支援システムを導入することで、児童生徒に関する情報を一元的に管理することにより、教員の業務の効率化と適正化を図る。また、学校側の業務負担を軽減することで、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境を構築する。					
事業の取組	令和6年度から本格的に運用を開始し、各校の運用、実態に応じたサポートをするために令和7年度は、ガイダンスや希望者対象の集合研修を実施しました。 【実施ガイダンス】 管理者向けガイダンス（オンライン）、特別支援教育に係るガイダンス（オンデマンド） 【集合研修】 夏季相談会（まちづくりセンター）、冬季相談会（まちづくりセンター） 実施したガイダンスについては、オンデマンドにより常時内容を確認できるように共有フォルダへ格納しました。 また、適宜「校務支援システムに関するQ＆A」を更新し、学校へ周知し、自立した運用を図りました。					
事業の成果	ガイダンスや研修、マニュアルの配付などを行い、各校の自立した運用につなげた結果、教職員の業務の効率化と適正化を図ることができました。 また、令和7年度全国学力・学習状況調査「ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れていますか。」の質問に対して、肯定的回答は小学校100%、中学校100%でした。全校において、ICTを活用して校務の効率化に取り組み、業務負担を軽減することで、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境の構築を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		読書活動推進事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	13,439	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,439
事業の概要	読書活動推進事業として、学校図書館の図書の更新を図ったり、読書活動の推進を図る読書活動推進員を全校に派遣したりすることで、児童生徒・教員による学校図書館の活用の促進を図るとともに、児童生徒の読書意欲を喚起し、読書量の増加につなげる。					
事業の取組	文部科学省の定める「学校図書館図書標準」で定められている冊数の図書を整備し、市内32校において、充足率100％を達成できるよう学校図書館図書の充足・更新を実施しました。令和7年度の図書充足率は、91.3％となりました。社会の変化や学問の進展について新しい情報に触れることができるよう、また、全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるような環境の整備の観点から、図書の更新を定期的に行い、充足率が上がるよう努めています。 また、市内全小中学校32校へ読書活動推進員を配置し、新着図書の登録及び掲示・コーナーの設置による学校図書館の環境の充実や、本の紹介カード作成講座などを開催し児童生徒・教員への読書活動の推進に向けた取組を行いました。					
事業の成果	図書の購入により、各学校が古くなった図書を更新し、新しい本を配置することができました。 市内全小中学校32校への読書活動推進員の派遣を行うことで、学校図書館の運営の改善や、図書館活用の促進が図られ、児童生徒の読書環境の充実に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		外国語指導助手派遣事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	54,833	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	54,833
事業の概要	外国語指導助手（ALT）を小学校外国語活動・英語活動及び外国語科、中学校外国語科の指導に従事させることにより、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに外国語教育の充実を図る。					
事業の取組	○ALTを小中学校に11人配置し、小学校3・4年生の外国語活動は週1単位時間全て、小学校高学年は週2単位時間のうち1単位時間、中学校は週4または5単位時間のうち2～3単位時間をティームティーチング（複数の教師による授業）で指導をしました。 また、小学校1・2年生の英語活動の指導にもあたりました。 ○イングリッシュイベントを小・中学生対象に各1回実施し、小学生20人（9校）、中学生25人（5校）が参加しました。 ○オンライン国際交流に4校（青河小、八幡小、布野中）が参加し、香港やタイなどの国々と交流しました。 ○オンライン英会話を活用し、言語活動の充実を図りました。 ○放課後のALTによる英検対策を実施し、2次試験の対策を行いました。 ○インターナショナルデーを3校で実施しました（吉舎中、甲奴小、甲奴中）。市内11人のALTが実施校に集まり、国際交流を行いました。 EnglishEvent（小学生） EnglishEvent（中学生）					
事業の成果	授業において、教師がALTとの対話モデルを見せたり、児童生徒が学んだ英語を実際に使ってALTとコミュニケーションをとるなど、英語による活動を通して、児童生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲向上につながりました。 ○ALTから話しかけられた時、会話しようとする生徒」の項目【令和7年度三次市学力到達度検査より】 小学校5学年　91.6％（全国比+6.0pt）　小学校6学年　90.8％（全国比+3.3pt） 中学校1学年　90.1％（全国比+7.1pt）中学校2学年　87.1％（全国比+5.9pt）					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		コミュニティ・スクール充実事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	2,261	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,261
事業の概要	義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ学校区の小中学校・地域が、めざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業の充実を促す。					
事業の取組	同じ中学校区の小中学校・地域が、めざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し、事業費を配当しました。 これにより、各校で取り組んでいる伝統文化の継承のための講師招聘や、同じ中学校区内の小学校どうしの交流など、各校の特色を生かした取組を推進しました。また、コミュニティ・スクールの取組を含めた各学校の取組を「みよし結芽人育成カレンダー」の配布により、情報発信を行いました。 令和7年度は、全ての中学校区がコミュニティ・スクールを導入しました。コミュニティ・スクールに移行した学区について、コミュニティ・スクールの運営に係る経費を加えた配当を行いました。					
事業の成果	令和7年度は、全ての中学校区でコミュニティ・スクールが導入となりました。 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問への児童生徒の肯定的回答の割合は小学校6年生で84.8%、中学校3年生で76.9%となっており、「みよし学びの共創プラン」策定時の令和5年度（小6：84.3%、中3：65.7%）と比較して、特に、中学校は増加しています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		地域学校協働活動推進事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	606	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	359	0	0	247
事業の概要	地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの学びの成長を支えるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、学校と地域をつなぐ役割として、地域学校協働活動推進員を配置し取組の推進を図る。					
事業の取組	地域と学校の連携を図るため、13人（全域1人・市内全12中学校区）の地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校との連絡調整や会議への参加など、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう取り組みました。 その他、地域学校協働活動推進員全体の連絡会議や、地域学校協働活動に先進的に取り組まれている方を講師に招聘し、研修会を年2回開催し、つながりづくりを行うとともに、取組のきっかけづくりを行いました。 研修会「つながりづくりと地域の未来」 地域学校協働活動推進員 連絡会議					
事業の成果	地域学校協働活動推進員を配置することで、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、地域と学校が円滑に連携・協働できるよう取組を進めることができました。 令和7年度は研修会などを開催することで推進員同士のつながりづくりにも努めており、引き続き、地域と学校が連携した取組を推進しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		高校生地域活動支援事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	248	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	248
事業の概要	地域に開かれた高等学校を推進するため、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動など、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業を支援する。					
事業の取組	市内高等学校へ補助金を交付し、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業を支援しました。 【実績】 三次青陵高等学校　20,067円 ・小学生へのプログラミング教室 塩町中学校区の小学校4校を対象にプログラミング教室の実施 日彰館高等学校　227,055円 ・「ようこそ先輩」講演事業 第一線で活躍する卒業生による講演会の実施 ・ブラスバンドクリスマスコンサート 日彰館高等学校と地域が連携し、市民を対象としたクリスマスコンサートを実施（来場者数　約280人）					
事業の成果	市内小中学校や企業と連携した事業を行い、学校や地域の境を超えたつながりをつくることができ、地域振興に寄与する活動を支援することができました。補助金申請の少ない高等学校へはヒアリングを行いながら、事業趣旨に沿った活動実施を推進していきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		部活動指導員活用事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	4,507	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	2,890	0	0	1,617
事業の概要	学校部活動において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の充実・教員の「働き方改革」の実現を図る。					
事業の取組	令和7年度は、部活動指導員11人を市内12中学校中7校に配置しました。 三次中学校：吹奏楽部 十日市中学校：卓球部、バスケットボール部、茶道部 塩町中学校：卓球部 八次中学校：吹奏楽部 君田中学校：卓球部 吉舎中学校：野球部、吹奏楽部 三良坂中学校：音楽部、ソフトテニス部					
事業の成果	本事業により、部活動指導員が単独で部活動指導を行うことにより、教職員が部活動に関わる時間を軽減することができました。部活動指導員が配置されているどの学校においても、「顧問の負担が軽減されている」、「部活動が充実し、生徒が意欲的に部活動に参加している」という回答が得られています。本事業は、部活動の地域展開の推進と重なり、教員の働き方改革、生徒への専門的な指導を行うための重要な取組です。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		中学校部活動地域移行推進事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策3　子どもの未来応援				
決算額	3,188	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	2,153	0	500	535
事業の概要	将来にわたり、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を図る。					
事業の取組	令和7年度は、三次市地域部活動検討委員会を4回開催し、関係者との協議を重ねた結果、令和6年12月に示された提言に基づき、「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定しました。また、「部活動地域移行総括コーディネーター」を配置・運用する中で、教育委員会と地域共創部との円滑な連携・協働や主担当として事務局的な業務を担い、地域部活動検討委員会のスムーズな運営につなげることができました。					
事業の成果	令和9年度の中学校における部活動の休日地域展開に向けて、三次市地域部活動検討委員会で協議を重ねた結果、令和6年12月に示された提言に基づき、「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定し、今後の取組の環境を整えることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		いじめ防止・不登校対策推進事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	22,854	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	22,854
事業の概要	いじめ・不登校の未然防止と早期発見と初期対応や不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組について、行政として学校・家庭・地域と連携しながら取り組み、いじめ対策の検討や相談窓口など、今後一層の充実を図る。教育相談員、青少年指導相談員、スクールカウンセラーなどの人的な措置を行うことで、いじめ・不登校に限らず生徒指導上の諸課題などへの総合的な対応を行う。					
事業の取組	本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、全国の割合と同様に依然高い傾向があることから、不登校傾向の児童生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭及び関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。令和7年度は、「三次市不登校支援・相談ガイド」を作成するなど、多様な居場所や学びの場の創出に取り組み、「家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数」を「ゼロ」にすることを目標に、三次市教育支援ルームの取組や環境の充実、三次市こども応援センターでの相談対応などを行いました。 ＜不登校児童生徒数　R6・R7の比較＞ 令和6年度　小学校38人、中学校66人　　計104人 令和7年度　小学校43人、中学校62人　　計105人					
事業の成果	個に応じた支援などを充実させたことにより、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ったり、社会的自立を図ったりできる居場所の確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部教育企画課			
事業名		三次小学校改築事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	1,168,601	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		17,152	17,152	1,104,700	0	29,597
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき市内全小中学校の劣化状況調査を行った結果、三次小学校校舎の健全度が最も低い数値であることが判明したことから、児童の良好な学習環境や生活環境を確保するため、校舎建替えを実施する。					
事業の取組	令和5年度から引き続き、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事などを進め、令和7年7月末に完成し、8月に落成式を行い、9月から供用を開始しました。また、関連工事であるプール改修及びグラウンド整備並びに空調設置に伴う屋内運動場改修の工事修正設計を行いました。 新校舎外観（南側） ラーニングコモンズ（図書室） 学年コモンズ					
事業の成果	建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事などを進め、計画どおり令和7年9月から新校舎の供用を開始し、児童の良好な学習環境や生活環境を確保することができました。また、関連工事であるプール改修及びグラウンド整備などを行い、全体スケジュールに沿って取組を進めることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部教育企画課			
事業名		十日市小学校等改築事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	15,645	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	14,100	0	1,545
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき市内全小中学校の劣化状況調査を行った結果、十日市小学校校舎の健全度が2番目に低い数値であることが判明したことから、児童生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため、隣接する十日市中学校と合わせ「施設一体型小中一貫校」として整備する。					
事業の取組	基本設計・実施設計は、プロポーザル方式により事業者の選定を行いました。基本設計は、令和6年度に策定した基本構想・基本計画に基づき、小中学校教職員とのワークショップ、保護者・PTA役員・住民説明会でいただいたご意見に加え、十日市小学校5年生の提案発表や三次小学校教職員へのヒアリングも参考にとりまとめました。また、旧十日市小学校給食調理場解体工事設計、十日市小学校屋内運動場と十日市体育館の改修工事設計など、関連事業もあわせて取り組みました。 校舎のイメージ 図書メディアのイメージ ※今後の設計進捗により変更となる可能性があります。					
事業の成果	児童生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため、老朽化した十日市小学校などの改築に向けた基本設計・実施設計を進めるとともに、関連事業である、旧十日市小学校給食調理場解体工事設計、十日市小学校屋内運動場と十日市体育館の改修工事設計などを行い、全体スケジュールに沿って取組を進めることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		小中学校屋内運動場用スポットクーラー購入事業				
事業区分	新規事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	9,860	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,300	6,560
事業の概要	小中学校屋内運動場内での熱中症対策など児童生徒が学びやすい教育環境の充実を図ることを目的に、スポットクーラーを購入する。					
事業の取組	○スポットクーラー購入 小中学校の屋内運動場（32校）に各2台のスポットクーラーを購入し、配備しました。 					
事業の成果	全校にスポットクーラーを導入し、児童生徒の熱中症予防対策を強化するとともに、快適な学習環境を確保することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		小中学校設備改修事業				
事業区分	新規事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	147,689	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		64,850	0	72,200	0	10,639
事業の概要	学校施設の環境改善を図り、児童の良好な学習環境・生活環境を確保するため、作木小学校屋内運動場天井等落下防止工事及び八次小学校エレベーター設置工事を行う。					
事業の取組	作木小学校屋内運動場の耐震化基準適合工事及び八次小学校エレベーター設置工事を行いました。 作木小学校の屋内運動場は、児童が安全に運動できる環境を整えること、避難施設として安全な施設を提供することを目的に、天井の構造を強化し、落下物による事故を未然に防ぐための対策を講じました。 八次小学校では、要配慮児童などがより円滑に移動できるよう教育環境の充実を図ることを目的に、エレベーター設置工事を行いました。					
事業の成果	屋内運動場天井等落下防止工事、エレベーター設置工事を通し、児童が、安全・安心な環境で学習できる環境を整えることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部教育企画課、学校教育課			
事業名		市立小中学校再配置				
事業区分	その他事業（管理部門経費等）	政策3　子どもの未来応援				
決算額	2,138	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,138
事業の概要	令和7年3月に策定した「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」に基づき、少子化や子どもの多様化が進行する中にあっても、全ての児童生徒にとってよりよい魅力ある教育環境の整備を進めている。広大な市域を持つ本市において、住む場所にとらわれない学びの環境づくりをめざす。					
事業の取組	「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」に基づき、保護者や地域への説明会を順次開催し、対話と協議を重ね、再配置に向けて取り組みました。令和7年度は、保護者、地域のご理解とご協力をいただき、八幡小学校を吉舎小学校へ、君田中学校を三次中学校へと再配置しました。 また、学びの多様化学校及び小規模特認校について、具体的な検討を行いました。学びの多様化学校については、旧君田中学校を設置場所として選定し、検討会議での提言をいただきながら、令和9年4月の開校に向けて文部科学省に指定申請書を提出しました。小規模特認校については、検討を進めましたが予定地の選定に至りませんでした。 八幡小学校閉校記念行事 君田中学校閉校記念行事					
事業の成果	再配置計画のスケジュールに沿って、八幡小学校及び君田中学校を再配置し、令和8年度からの新たな学びの環境を整えることができました。また、学びの多様化学校については、文部科学省へ指定申請書を提出しました。 今後も、それぞれの校区、地域での課題や思いを受け止め、協議を重ねながら、日々学び成長している子どもたちの学びの環境を整えるため、引き続き基本方針を踏まえて、全ての児童生徒の教育環境の充実に向けて取り組みます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		三次学校給食センター給食配送業務				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	47,240	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	47,240
事業の概要	三次学校給食センターで調理した給食を、衛生的に管理し、安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配送する。					
事業の取組	三次学校給食センターで調理した学校給食の受配校に対し、衛生的かつ安全、確実に給食の配送を行うため、配送業務を専門業者に委託しました。 令和7年4月からは、君田小学校と君田中学校への配送を開始し、小学校14校、中学校7校の計21校への配送を実施しました。 					
事業の成果	学校給食の配送を専門業者に委託することで、学校給食を衛生的な管理の下で安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配送することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		学校給食食育推進事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	1,498	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,498
事業の概要	市内の児童・生徒が三次を代表する食材を給食で喫食することにより、児童生徒への三次ブランド（三次の地場産物）の浸透を図るとともに郷土愛の醸成を図ることを目的として、市内の小・中学校において、三次を代表する食材（ピオーネなどの三次ブランドの食材や振興作物）を活用したメニューの給食を実施した場合において、その食材に係る費用を補助金として交付する。					
事業の取組	市内の小・中学校において、三次を代表する食材を活用したメニューの給食を実施した場合において、その食材に係る費用を補助金として交付しました。 令和7年度は、三次産のピオーネ、梨（9月）、山の芋コロッケ（11月）お米ポーク（12月・1月）を使用した学校給食実施への補助を行いました。 あわせて、栄養教諭などが生産者を訪ねて取材を行い、デジタル教材や食育だよりなどの啓発資料を作成し、より効果的な食育の推進を図りました。 お米（おーまい）ポーク 山の芋コロッケ					
事業の成果	事業実施後にアンケート（実施時期：令和8年1月、対象：市内全校の小学校3学年・6学年、中学校1学年）を実施し、事業の成果を検証しました。 アンケートでは、約9割の児童生徒が「三次ブランドの食材を給食や家でまた食べたい。」と回答し、約8割の児童生徒が「これを機に、三次産の食材をもっと大切にしたいと思った。」と回答しており、給食で三次を代表する食材を活用することで三次ブランドの浸透や郷土愛の醸成につながりました。					

政策 4　豊かな心と生きがい

（1）　芸術・文化
（2）　スポーツ

施策の概要

三次の歴史・伝統・文化が大切にされ、市民が親しみ、誇りを持てているとともに、生涯を通じて喜びを感じながら学ぶことで心豊かに暮らすことをめざし、芸術・文化の分野では、奥田元宋・小由女美術館を核とした良質な芸術鑑賞機会を提供するとともに、湯本豪一記念日本妖怪博物館など各施設を活かした芸術・文化の発信、市民ホールなどの文化施設を活かした芸術・文化活動の育成・普及など、市民が歴史・文化・芸術に親しむ環境の充実に取り組んでいます。また、デジタル技術を活用した文化財の計画的保護と情報発信を推進するとともに、三次の歴史や伝統文化の学習機会の提供や人材育成などの取組を通して、もののけや鵜飼、神楽など本市が誇る伝統・文化の保存・継承と新たな価値の創造に取り組んでいます。あわせて、コミュニティセンターを中心とした地域における生涯学習の推進や、豊かな心を育む図書館事業の推進、地域を学び愛着を育む学習機会の提供と環境づくりなど、つながりの中で生きがいをもって暮らす、生涯を通じた学びを推進しています。

スポーツの分野では、それぞれのライフステージに応じて「いつでも」「どこでも」「誰も」が生活の中でスポーツに親しみ、活力あふれる“スポーツのまちみよし”の実現をめざし、スポーツ施設などを活用して誰もが一緒にスポーツを楽しめる環境づくりや、スポーツ推進委員をはじめとする人材の育成・確保、指導力の向上を図り、パラスポーツやインクルーシブスポーツの普及などに取り組んでいます。また、子どもたちがスポーツに親しむことで体力・運動機能の向上を図るとともに、トップアスリートやトップチームとの交流を通じてスポーツの楽しさや魅力を知ってもらうきっかけづくりやスポーツスクールの実施など、大人になってもスポーツを楽しむことができる機会の創出に努めています。あわせて、「三次スポーツコミッション」によるスポーツを通じたまちづくりの推進や、地域資源を活かした大会や合宿の誘致による交流や地域経済の活性化に取り組むとともに、女子スポーツの推進による女性が住みやすく、活躍できる環境づくりを展開しています。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）芸術・文化

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		「地域の伝統文化を保存継承している」と思う市民の割合	39.4%（R4 年度）	—	50%
		過去１年間に芸術・文化を鑑賞・体験等をした市民の割合	—	—	50%
施策１	地域文化資源の活用による芸術・文化の振興	美術館の入館数（奥田元宋・小由女美術館、はらみちを美術館、美術館あーとあい・きさ、三良坂平和美術館）	70,472 人（R4 年度）	91,189 人	78,000 人
		文化施設の入館者数（三次市民ホールきりり、文化センターさくぎ、みわ文化センター、ジミー・カーターシビックセンター）	59,432 人（R4 年度）	71,133 人	98,000 人
		湯本豪一記念日本妖怪博物館の入館者数	41,721 人（R4 年度）	46,288 人	60,000 人
施策２	歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成	資料館の入館者数（三次市歴史民俗資料館）	3,946 人（R4 年度）	4,901 人	7,600 人
		「昔からあるお祭りなど地域の伝統が大切にされている」と思う中高生の割合	83.2%（R4 年度）	—	83.2%（現状維持）
施策３	生涯を通じた学びの推進	一人あたりの図書貸出冊数（図書貸出冊数/利用者）	48 冊/人（R4 年度）	131 冊/人	60 冊/人
		文化に関する出前講座・生涯学習事業等参加者数	537 人（R4 年度）	129 人	700 人

（2）スポーツ

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		週１回以上運動・スポーツ実施率	33%（R4 年度）	—	65%
		「『スポーツのまちみよし』にふさわしい運動・スポーツが盛んなまち」と思う市民の割合	38.9%（R4 年度）	—	80%
施策１	誰もがスポーツを楽しめる環境づくり	スポーツをまったくしていない市民の割合	29.6%（R4 年度）	—	10%
施策２	子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出	普段、スポーツをほとんど・全くしていない中高生の割合	26.2%（R4 年度）	—	10%
		中高生がクラブ（運動・スポーツ）などに所属している割合	43%（R4 年度）	—	60%
施策３	スポーツによる地域活性化の推進	総観光客数のうちスポーツ関連を目的にした観光客数	24 万 4 千人（R4 年度）	47 万 742 人	35 万人
		スポーツ大会開催数や合宿団体数	大会　25 件 合宿　75 団体 （R4 年度）	大会　27 件 合宿　42 団体	大会　35 件 合宿　90 団体
		女子スポーツ推進について「知っている」市民の割合	23.8%（R4 年度）	—	80%

（1）芸術・文化

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		ものけミュージアム湯本豪一名誉館長寄贈資料受入事業				
事業区分	新規事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	6,962	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	6,900	62
事業の概要	湯本豪一記念日本妖怪博物館の開館10周年（令和11年4月）に向け湯本豪一名誉館長から新たに寄附の申出があった絵巻や軸、錦絵など約700点の資料の受け入れに係る事業。 既存資料と合わせ、多くの方に喜んでいただけるよう開館10周年に向け調査・研究を進める。					
事業の取組	湯本豪一名誉館長からの追加寄贈資料の受け入れを9月19日から開始し、湯本豪一記念日本妖怪博物館の収蔵庫への搬入を完了しました。9月22日には贈呈式を行い資料の一部を公開するとともに、10月16日から10月28日まで、約700点のうち9点を湯本豪一記念日本妖怪博物館の企画展示室で一般公開し、「湯本豪一名誉館長新規寄贈資料　お披露目展」を開催しました。今後は受け入れた資料の調査・研究を進め、博物館の開館10周年目にあたる令和11年の展示に向けて準備を進めていきます。 湯本豪一名誉館長新規寄贈資料贈呈式（令和7年9月22日） 湯本豪一名誉館長新規寄贈資料　お披露目展（令和7年10月16日～10月28日） 新規寄贈資料贈呈式 新規寄贈資料お披露目展					
事業の成果	今回の受け入れは開館時に次ぐ大規模なもので、所蔵資料の総数は約5,500点となりました。受け入れ資料のジャンルは、絵巻、錦絵、装身具、玩具など、多岐にわたり、特に、「是害房絵巻」は湯本豪一記念日本妖怪博物館では初収蔵となる中世期の絵巻で、大変貴重な資料です。館蔵資料のさらなる充実により、展示の魅力や話題性の向上、また妖怪研究の進展が期待されます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課、甲奴支所			
事業名		甲奴平和学習センター展示リニューアルオープンセレモニー				
事業区分	新規事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	1,303	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,303
事業の概要	令和6年度に展示内容を更新する改修工事を実施。工事の完了を受けて、リニューアルオープンに伴うパンフレットの作成及びセレモニーを開催し、故ジミー・カーター氏の新たな魅力や功績を市内外に発信する。					
事業の取組	ジミー・カーターシビックセンター平和学習センターは、展示物改修等工事を終え、令和7年5月にオープンする予定でしたが、ロビーやピースベルホールの内壁タイルの剥離が見つかり、修繕が必要となりました。修繕工事が完了するまでは、安全を確保するため、ピースベルホールや平和学習センターの使用を中止し、オープンは修繕工事完了後の令和8年度に延期することとしました。なお、パンフレットについては作成を完了しました。 					
事業の成果	パンフレットを作成し、 リニューアルの周知を図りました。日本語版　2,000部　英語版　500部　計2,500部					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		奥田元宋・小由女美術館開館20周年記念展実施事業				
事業区分	新規事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	5,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	5,000
事業の概要	令和8年度に奥田元宋・小由女美術館が開館20周年を迎えるに当たり開催される「開館20周年記念　奥田元宋展」及び関連事業の実施に向けた準備を行う。					
事業の取組	公益財団法人奥田元宋・小由女美術館が計画する「開館20周年記念事業」に補助金を交付し、記念セレモニー、特別企画展の企画、奥田元宋作品の調査、借用協議、作品選択、会場構成など運営に関する準備と、ポスター・チラシ等の印刷などPRに関する準備を行いました。 20周年企画展チラシ					
事業の成果	令和8年度予定の20周年記念企画展及びセレモニーの開催に向けて、各関係先との調整、展示品の準備などを進めることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		子ども文化芸術ふれあい事業				
事業区分	継続事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	1,639	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,639
事業の概要	三次市の将来を担う子どもたちが、芸術鑑賞により本格的な芸術を体感することで、芸術への関心を深めるとともに豊かな感性を育む教育の一環として実施する。					
事業の取組	市内の小中学校が市内の美術館などへ実際に訪れる美術鑑賞事業や、学校を会場としたさまざまなジャンルの文化芸術鑑賞に対する支援を行い、芸術への関心を深める機会の創出に取り組みました。 ・美術鑑賞事業 鑑賞児童生徒数：970人 実施校：小学校15校、中学校2校 実施場所：奥田元宋・小由女美術館　ほか ・学校における文化芸術等鑑賞事業 鑑賞児童生徒数：200人 実施校：2校3公演 実施場所：川地中学校、神杉小学校 美術鑑賞事業の様子 学校で開催されたコンサート					
事業の成果	美術鑑賞事業については、令和6年度を上回る実績があり、多くの児童生徒に貴重な芸術鑑賞の機会を提供することができました。 また、これまでの美術鑑賞事業に加え、学校に講師などを招聘し開催する「学校における芸術鑑賞事業」を新設したことで、児童生徒が文化芸術に触れる機会の創出を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		リンクアップコンサート（子ども文化芸術ふれあい事業）				
事業区分	新規事業	政策4　豊かな心と生きがい				
決算額	4,623	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	4,623	0
事業の概要	音楽への感性を育て豊かな情操を養うことを目的に、従来の鑑賞型から、カーネギーホールで開発された小学生向けの音楽教育プログラム「リンクアップコンサート」に発展させ、体験型コンサートを実施することで、児童が心をときめかせ、より主体的に参加することめざす。					
事業の取組	リンクアップコンサートとは、ニューヨークのカーネギーホールで開発された小学生向けの音楽教育プログラムを基に実施するコンサートです。 音楽科の授業と演奏会を連動して取り組み、学習の集大成として、演奏会当日、市内の小学校5・6年生が一堂に会し、授業で学習した楽曲を、広島交響楽団による生演奏で聴いたり、一緒に演奏をしたりするコンサートとして実施しました。 日時：令和7年8月21日（木）14：30～15：45 会場：三次市民ホールきりり　大ホール 対象：市内小学校5・6年生 出演：広島交響楽団ほか コンサートの様子					
事業の成果	鑑賞だけでなく、小学校の音楽科授業と連動させ、演奏会当日に児童が歌、リコーダー演奏をオーケストラと共演するコンサートを実施することで、プロの演奏の迫力を感じるとともに、児童自身が参加、体験することで「音楽の力で会場にいたみんなと仲間になれた」「音楽を通して、もっと仲間を作りたい」など、音楽によるつながりの意識と、表現する意欲の醸成につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		史跡寺町廃寺跡整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策4　豊かな心と生きがい				
決算額	7,174	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		3,586	0	0	0	3,588
事業の概要	向江田町に所在する国史跡の寺町廃寺跡について、適切な保存及び市民から愛される文化財をめざして、史跡のもつ歴史的・文化的魅力が体験できる整備を行い、市民の歴史に対する理解を深め、郷土愛の醸成に努める。					
事業の取組	史跡整備にむけた整備基本設計書を策定しました。 策定に当たっては、学識経験者や地元代表からなる「三次市史跡寺町廃寺跡整備検討委員会」を設置し、年3回の審議を通して適切な基本設計書の策定に努めました。 また、和田自治連合会の協力のもと地元説明会を適宜開催し、地元の意見も参考にしながら事業を進めました。 三次市史跡寺町廃寺跡整備検討委員会 史跡整備イメージ					
事業の成果	令和7年度は、史跡整備に向けた整備基本設計書を策定しました。 地元説明会を適宜開催したことで、地域住民の理解・関心が深まりました。 現地での整備とともに、今後はARなどの先端技術の活用も考慮しながら、幅広い世代の興味・関心を集める整備手法を検討していきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		重要文化財等保存修理事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策4　豊かな心と生きがい				
決算額	4,587	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,587
事業の概要	市内の重要文化財などの保存と活用を図るため、国・県の指定文化財等に係る補助に加えて、所有者に対して補助を行う。					
事業の取組	令和7年度は、国の重要文化財奥家住宅保存修理事業と広島県天然記念物迦具神社の大イチョウ剪定事業について補助しました。 奥家住宅保存修理事業は、令和5年度からの継続事業であり、令和5年度の実施設計にもとづき、令和6年度から屋根葺替及び部分修理を実施しています。事業主体は所有者であり、国庫補助事業の受益者負担の一部を負担するとともに、事業の実施支援を行いました。 なお、重要文化財奥家住宅保存修理事業は令和8年度まで予定されています。 迦具神社の大イチョウ剪定事業は重心の偏り解消のために梢末端の剪定と幹裂け防止のために主幹同士をワイヤーで連結する作業を行いました。事業主体は所有者であり県費補助事業の受益者負担の一部を負担するとともに、事業実施支援を行いました。 また、広島県史跡三次社倉修理事業は建物の倒壊を防ぐための補強工事及び露出した外壁の補修工事を予定しており、事業主体である所有者と連携を図りましたが、工事業者の選定に調整を要したため令和8年度へ繰越を行いました。					
事業の成果	重要文化財奥家住宅は、保存修理工事によって建物の構造と残存する棟札・古文書等の資料により、建築年代（主屋：天明8（1788）年、土蔵：文化9（1812）年）が明確な全国的にも貴重な民家であることが改めて判明しました。令和7年度の事業によって保存修理工事の大半が完了しました。 広島県天然記念物迦具神社の大イチョウは、剪定を行ったことにより全体のバランスが整い、加えて、ワイヤーを設置したことにより木の補強をすることができました。 これらにより、重要文化財等を適切に保存し、次代への継承につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		文化財副読本作成事業				
事業区分	新規事業	政策4　豊かな心と生きがい				
決算額	0	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	0
事業の概要	児童生徒が、本市の有する文化財などの地域資源について学ぶことができるよう、小中学校の学習教材として三次市独自の副読本を作成することで、文化財などについての理解を深めるとともに、本市への愛着を図る。					
事業の取組	効果的な教材作成を行うため、中学校社会科部会の教員との意見交換を行い、ニーズの把握などを行いました。 意見交換の中で出された意見の中で、デジタルコンテンツに対するニーズが多くあったため、広島県の事業である「TheMeet（広島オープンアクセラレーター）」事業を活用して取り組むこととしました。 本市の課題に対して、提案のあった企業の中から、株式会社ホーンの提案を採択し、取り組みました。 ※広島県の事業を活用したため、予算の執行はありませんでした。 提案内容：文化財や歴史など地域の特徴的なスポットを学ぶことができるデジタルクエストの作成 実施方法：モデル地区による実証を行う。（三次中学校区で実施予定）					
事業の成果	本市の有する文化財や歴史などの資源を学ぶツールとして、デジタル技術を活用した新たな取組につなげることができました。令和8年度はモデル地区で実証することとし、効果を検証するとともに、継続した取組をめざします。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		三次の鵜飼体験活動事業				
事業区分	新規事業	政策4　豊かな心と生きがい				
決算額	256	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	200	56
事業の概要	市内の中学生を対象に、「三次の鵜飼」遊覧船への乗船と鵜匠の講話をセットにした体験活動を支援し、三次への愛着を育み、郷土にある伝統文化への理解増進を図る。					
事業の取組	市内の中学生を対象として、「三次の鵜飼」遊覧船への乗船と鵜匠の講話をセットにした体験活動を支援し、伝統文化に対する理解促進に取り組みました。 ・広島県無形民俗文化財に認定された「三次鵜飼の民族技術」をテーマにした鵜匠による鵜飼学習 ・鵜飼遊覧船への乗船体験 ○乗船体験回数　4日 ○事業について広報した中学校数　13校 ○チラシ配布数　3,800枚 鵜匠の講話 乗船体験					
事業の成果	「三次の鵜飼」遊覧船への乗船と鵜匠の講話をセットにした体験活動に参加した市内中学生は30人となりました。 市内中学生1,288人のうち鵜飼乗船体験活動に参加した生徒の割合は2.3%であり目標値には届きませんでしたが、「三次の鵜飼」に触れることのできる事業を実施することで、子どもたちの本市への愛着と伝統文化に対する理解を深めることができました。					

（2）スポーツ

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業				
事業区分	継続事業	政策4　豊かな心と生きがい				
決算額	3,409	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,408	1
事業の概要	市内の概ね18歳以下の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体に対して、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金の交付及びスポーツ・文化活動で使用する用具を購入する。					
事業の取組	子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、43団体に真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を交付しました。 また、三次市営球場、三次市民ホールきりりで使用する用具を購入しました。 ・真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金 団体運営　40件 大会等開催　3件 ・真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業用具 三次市営球場：ネットフェンスキャスター付など 三次市民ホールきりり：コンサートバスドラム、グロッケンシュピールなど 					
事業の成果	スポーツ・文化振興活動に取り組む団体や大会等に補助金を交付することで活動を支援し、子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図ることができました。 また、施設で使用する用具を購入することで、施設の充実につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		スポーツのまちみよし応援事業（子どもの夢を応援事業等）				
事業区分	継続事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	15,665	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	3,600	0	1,779	10,286
事業の概要	全ての人々がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとのかかわり方を考え、「いつでも」、「どこでも」、「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる"スポーツのまちみよし"を実現することを目的に、「三次スポーツコミッション」が中心となり、関係団体などとの連携により各種スポーツの推進に係る取組を行う。					
事業の取組	子どもから高齢者まで、全ての市民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとの関わり方を考え、「いつでも」「どこでも」「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる"スポーツのまちみよし"の実現をめざし、市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりのほか、スポーツを支える人材の育成、スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致などに取り組みました。 また、プロ選手やトップアスリートを招いてのスポーツ教室の開催など、あこがれの選手と身近に接し、指導を受けることで、技術の向上だけでなく、スポーツに対する関心と向上心を高める取組を行いました。 					
事業の成果	令和6年度に設立した「三次スポーツコミッション」を中心として、各種スポーツの推進に係る取組を行い、関係団体と市が一体となり官民共創でスポーツを通じた地域活性化につながりました。また、「三次スポーツコミッション」を一般社団法人化するための手続きを行いました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		スポーツのまちみよし応援事業（スポーツ等合宿助成事業）				
事業区分	継続事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	3,487	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	3,487
事業の概要	市内の各スポーツ施設などを利用した合宿、大会等における市内宿泊費用を助成することで、交流人口の拡大や施設の稼働率の向上をめざす。					
事業の取組	スポーツなどの合宿において、三次市内に宿泊し、三次市内のスポーツ・文化施設等を利用した団体などに対し助成を行いました。 申請件数　103件（内訳：合宿 42件、大会 61件） 延べ利用者数3,431人 					
事業の成果	みよし運動公園の高圧ケーブル劣化による公園内施設の停電の影響により、約1か月の間休園したため、見込みを下回りましたが、施設の稼働率の向上及びスポーツを通じた交流人口の拡大に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		女子野球チーム支援事業				
事業区分	新規事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	12,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,400	0	10,600	0
事業の概要	女子硬式野球クラブチーム「三次ブラックパールズ」の運営や活動を支援し、チームの活動を通じて企業とのつながり、雇用や女性活躍の推進を図り、地域課題の解決につなげる。					
事業の取組	企業版ふるさと納税などでいただいた寄附金を活用し、女子硬式野球クラブチーム「三次ブラックパールズ」の運営や活動を支援しました。 【事業内容】 ・チーム運営支援（用具などの購入、遠征などの費用負担、業務委託など） 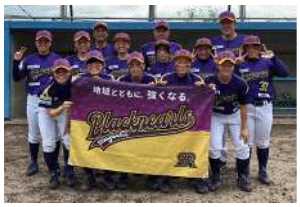 					
事業の成果	女子硬式野球クラブチーム「三次ブラックパールズ」は、大会参加や試合のみならず地域活性化や女性活躍の推進に寄与しました。チームの活動は市民の関心を引き、スポーツ文化（女子野球文化の定着）を育てるとともに、地域経済にもプラスの影響を与えており、地元企業との連携により、スポーツ推進と人材育成が進んでいます。また、チームの活動は本市の認知度を高めるとともに、地域課題解決への取組を通じてコミュニティの強化や地域全体の士気向上にも寄与しました。 今後もこのチームが地域に根ざし、更なる発展を遂げることが期待されます。					

政策 5　いきいきとした地域

（１）　定住・交流
（２）　住民自治

施策の概要

住みたい、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちをめざし、定住・交流分野では、三次の魅力を発掘・創出し、広く発信することで、三次の認知度の向上と人的・デジタルネットワークの構築に取り組むとともに、年代・性別を超えた双方向による対話・交流事業の推進や出会いの場の創出支援など、市民の三次に対する愛着の向上と定住の推進に取り組んでいます。また、移住・定住ポータルサイトの活用による三次でのライフスタイルを情報発信するとともに、移住者の受け皿となる空き家の有効活用や移住コーディネーターと集落支援員によるニーズに応じた移住のサポートなど、移住の推進に取り組んでいます。あわせて、市外にいながらも継続的に三次に関心を寄せ、応援してくれる“ツナガリ人口”の拡大を図るため、ふるさと納税やふるさとサポーター、地域おこし協力隊制度の活用など、人と人を結ぶ交流を推進しています。

住民自治分野では、多様な主体のつながりによる協働・共創のまちづくりを進めるため、住民自治組織などの地縁型コミュニティとＮＰＯ法人などの目的型コミュニティの連携による特色あるまちづくりに伴走支援するとともに、地域と小中学校・大学・企業等が連携した協働・共創のまちづくりに取り組んでいます。また、市内外を問わず、若い世代や女性、起業者、外国人など様々な人が気軽に楽しくまちづくりに関わることができる持続可能な仕組みや場所づくり、地域に関わりたい人や有償ボランティアの仕組など、多様なつながりを活かした地域づくりを推進しています。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）定住・交流

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		三次に住み続けたいと思う市民の割合（18 歳以上）	79.2%（R4 年度）	—	85%
		「三次に住み続けたい、将来戻ってきたい」と思う中高生の割合	34.7%（R4 年度）	—	60%
		社会動態（転入者数－転出者数）	▲125 人（R4 年度）	▲201 人	123 人
施策１	いつまでも住み続けたい、定住の推進	市民の愛着度（18 歳以上） 市民の愛着度（中高生）	74.6% 80.4%（R4 年度）	—	82% 85%
		SNS でのリポスト・ハッシュタグ投稿件数	11.4 万件（R4 年度）	17.6 万件	15 万件
施策２	いいかも三次暮らし、移住の推進	市の支援策を利用して移住した人数	210 人（R4 年度）	162 人	250 人
		市の支援策を利用して移住した人のうち、U ターンの人数	43 人（R4 年度）	30 人	60 人
		市の支援策を利用して移住した人のうち、空き家情報バンク制度を活用した件数	16 件（R4 年度）	42 件	25 件
施策３	人と人を結ぶ交流の推進	ふるさと納税件数	6,009 件（R4 年度）	8,289 件	18,000 件
		ふるさとサポーター登録者数	901 人（R4 年度）	1,440 人	4,000 人
		ふるさとサポーターが地域活動に関わった件数（累計）	2 件（R4 年度）	4 件	40 件

（2）住民自治

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		まちづくりに参加している人の割合	54.9%（R4 年度）	―	70%
施策1	共創のまちづくりの推進	「市民と行政が協働でまちづくりを進めている」と感じる市民の割合	20.7%（R4 年度）	―	30%
		大学連携協定により課題解決に取り組む件数（累計）	２件（R4 年度）	５件	15 件
施策2	多様なつながりを活かした地域づくり	「地域行事が盛んでまちに元気がある」と思う市民の割合	21.9%（R4 年度）	―	30%
		地域と「地域に関わりたい人」のマッチング件数（累計）	―	―	10 件

(1)定住・交流

（単位：千円）

		担当部局・課	経営企画部秘書広報課			
事業		情報発信事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	50,058	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		70	0	0	1,117	48,871
事業の概要	市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報が確実に伝わり、市民の協力・参画につながる広報をめざし、「広報みよし」をはじめ、ケーブルテレビの広報番組「市役所ほっとニュース」や音声告知放送、市のホームページやSNSなどにより多重的な情報発信を行う。					
事業の取組	市内全戸に配布している広報紙「広報みよし」については、引き続き、掲載内容の充実を図りながら毎月10日に発行するとともに、広報紙をデータ化しアプリで読むことができる「カタログポケット」の運用を継続したほか、広報アンケートを実施するなどして改善内容の検討を進めました。 また、ケーブルテレビ、ホームページ、SNSなどを通じた情報発信についても、情報発信の方法や内容を工夫しながら、それぞれの特徴を活かした多重的な情報発信を行いました。 【主な取組】 SNSフォロワー数　34,250人 情報番組制作本数　40本 音声告知放送件数　118件 SNSでのリポスト・ハッシュタグ投稿件数　17.6万件 広報みよし令和７年11月号					
事業の成果	「広報みよし」の掲載内容の充実を図るとともに、広報紙をアプリで読むことができる「カタログポケット」の運用を継続し、多言語や音声読み上げに対応したほか、広報アンケートの実施結果などを踏まえて、広報紙の改善内容などを検討しました。また、ケーブルテレビ、ホームページ、SNSなどについても、情報発信の方法や内容を工夫しながら、それぞれの特徴を活かした多重的な情報発信を継続的に行い、多様な市民ニーズへの対応を図りました。こうした取組が、「伝わる広報」に向けた広報活動の充実のほか、SNSフォロワー数やSNSでのリポスト・ハッシュタグ投稿件数の増加などにつながり、市民への情報伝達や市政への参加意識の向上などに一定の役割を果たしました。					

（単位：千円）

		担当部局・課	経営企画部秘書広報課			
事業		シティプロモーション事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	3,865	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	100	3,765
事業の概要	市民がまちに魅力と誇りを感じ、その想いが形になって動き出すまちの実現をめざして、地域の魅力を発掘・創出するとともに、様々なネットワークを通じて、市内外へ効果的に発信する取組を行う。					
事業の取組	第2期三次市シティプロモーション戦略のアクションプランに基づき、インナープロモーション、アウタープロモーション、インターナルプロモーションの各取組を展開しました。 ブランドメッセージロゴマークを使ったグッズの作成・配布や動画配信に加え、「スガシカオ弾き語りツアー」地域連携企画などを通じたつながりづくりや魅力の発信など、継続的な取組を行いました。 また、「ひろしまブランドショップTAU」との連携による関西・関東圏などでの物産PRや、ふるさと納税と連動した取組を継続したほか、「バス＆レールどっちも割きっぷ」のグッドデザイン賞へのエントリー・受賞や、東北楽天ゴールデンイーグルス宗山塁選手の三次市観光大使就任を通じたプロモーションなど、市民や事業者などの協力・参加を促進しながら、時勢に即したプロモーション活動を展開しました。 【主な取組】 シティプロモーショングッズ配布数　4,408件 SNSフォロワー数　34,250人 SNSでのリポスト・ハッシュタグ投稿件数　17.6 万件 グッドデザイン賞受賞「バス＆レールどっちも割きっぷ」 宗山選手の観光大使就任を通じたプロモーション活動（宮城県） 「中四国９県観光物産展」（大阪府）					
事業の成果	第2期三次市シティプロモーション戦略のアクションプランに基づく取組をスタートし、これまでの取組については内容の改善を図りながら継続するとともに、「スガシカオ弾き語りツアー」地域連携企画や、「バス＆レールどっちも割きっぷ」のグッドデザイン賞へのエントリー、東北楽天ゴールデンイーグルス宗山塁選手の三次市観光大使就任を通じたプロモーションなど、時勢に即した新たな取組を展開したことにより、「バス＆レールどっちも割きっぷ」のグッドデザイン賞の受賞のほか、ふるさと納税寄附件数・寄附額の拡大、SNSのフォロワー数やSNSでのリポスト・ハッシュタグ投稿件数の増加などにつながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		みよし暮らし推進事業（移住者支援）				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	22,005	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	76	21,929
事業の概要	移住希望者への相談対応、住まいの確保支援、補助金による定住支援、情報発信、移住体験・相談機会の提供を総合的に行うことで、本市への移住・定住の促進を図る。					
事業の取組	本市への移住・定住を促進するため、移住コーディネーターによる相談対応、移住・定住相談会や移住体験ツアーなどによる移住希望者との接点づくり、空き家情報バンクを活用した住まいの確保支援、住宅取得・空き家改修・Uターン者実家等改修に係る補助、移住・定住ポータルサイトやSNSなどによる情報発信を総合的に取り組み、本市への移住・定住の促進を図りました。 【移住相談事業】移住コーディネーターと集落支援員の連携体制を確立し、本市への移住を考えている方に対して、仕事・住まい・子育て・地域での暮らしなどの不安や疑問に応じ、移住につなげるための相談支援を行いました。 67件 【定住情報発信事業】本市への移住・定住を考えている方に向けて、三次での暮らしの魅力や支援制度、空き家情報などを発信する取組として、移住・定住ポータルサイトの次年度に向けたリニューアルを行い、三次での暮らしの魅力や支援制度、空き家情報などを移住希望者に分かりやすく発信する環境整備を行いました。 【空き家バンク改修補助金】市の空き家情報バンクに登録された物件を購入した移住者等が住むために必要な改修を行う場合に、その費用の一部を支援。（補助率1/2，上限50万円：世帯員によって上限に加算あり）7件 【Uターン者実家等改修補助金】市外に住んでいた方が、市内の実家などへ戻って定住するために、その実家を改修する場合、改修費の一部を支援。（補助率1/2，上限30万円：世帯員によって上限に加算あり）15件 【移住者住宅取得奨励金】市外から本市へ移住し、定住を目的として市内に住宅を取得した方に対して、奨励金を交付。（奨励額一律15万円）34件					
事業の成果	令和7年度は、相談対応や情報発信、支援制度（バンク制度・Uターン補助金・住宅取得奨励金）により、67件、162人の移住につながりました。特に、移住者住宅取得奨励金は34件、88人で前年比10件、21人増の申請があり、本市で住宅を取得して定住する移住者を支援する制度として一定の成果がみられました。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		みよし暮らしフェア（出張移住相談会）事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	109	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	109
事業の概要	県北出身者や三次市に関心のある人が比較的多い広島市内の商業施設等において、三次の暮らしや移住支援制度、空き家バンク、子育て環境等を紹介し、移住相談を行う事業です。市外在住者に対して三次で暮らす魅力を直接発信し、移住希望者の掘り起こしや継続相談につなげることで、Uターン・Iターンによる移住・定住の促進をめざします。					
事業の取組	令和7年12月に、広島市内の商業施設（アルパーク）において、出張移住相談会を河内地域で活躍されている元地域おこし協力隊や地域の方々と一緒になっての運営体制で開催しました。会場では、三次の暮らしや子育て環境、住まい、空き家バンク、各種移住支援制度等を紹介し、来場者からの移住相談に対応することで、移住希望者の掘り起こしと継続相談につなげる取組としました。 本イベントでは参加地域の方によるミニライブや物販、トークショーなどを行い三次の魅力を発信する機会となりました。 74人の来場があり、居住地は広島市が59人と大半を占めており、広島市内で実施した出張移住相談会として、広島市在住者への接点づくりには一定の効果がありました。 みよし暮らしフェアの様子					
事業の成果	令和7年度は、市が移住施策のターゲットとする広島市内において、出張移住相談会を実施し、三次の暮らしや魅力を広島市内在住者に直接発信することができました。一方で、市の認知拡大や魅力発信には一定の成果がありましたが、来場のきっかけが「たまたま通りかかった」方が多く、事前周知、移住相談へつなげる導線づくりに課題が残りました。 今後は、三次に関心がある方や、移住を考えている方に届くような周知と、この相談会を定着させイベントで得た接点を継続的な移住相談につなげていく必要があります。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		移住体験・空き家見学現地ツアー事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	297	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	297
事業の概要	移住希望者が住まいや地域の雰囲気、子育て環境、移住後の暮らしを具体的にイメージできる機会を提供し、移住・定住につなげることを目的として、県内（特に広島市内）の移住を検討している方を対象に、空き家情報バンク登録物件の見学、先輩移住者との交流、農家民宿での昼食やいなか体験などを実施する。					
事業の取組	令和7年10月に、三次への移住を検討している方を対象に「おやこで移住体験ツアー」を開催し、10人の参加がありました。ツアーでは、市立三次小学校の新校舎見学、先輩移住者との交流、農家民宿での昼食・いなか体験、空き家情報バンク登録物件の見学などを行い、参加者が三次市での子育て環境や地域での暮らし、住まいを具体的にイメージできる機会を提供しました。 移住体験・空き家見学現地ツアーの様子					
事業の成果	令和7年度は、三次市への移住を検討している方を対象に、「おやこで移住体験ツアー」を開催し、三次小学校新校舎の見学、先輩移住者との交流、農家民宿での昼食・いなか体験、空き家情報バンク登録物件の見学などを通じて、三次での子育て環境や地域での暮らし、住まいを具体的にイメージする機会を提供できました。結果として、昨年度に続き移住につながっており、今後も継続した取組として実施していく必要があります。（令和6年度1世帯1人、令和7年度1世帯1人）					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		移住支援金				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	0	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	0
事業の概要	東京圏から本市への移住・定住を促進するとともに、市内中小企業等における人手不足の解消や地域の担い手確保につなげることを目的として、東京圏から本市へ移住し、就業・テレワーク・起業等の要件を満たす方に対して、広島県と連携して支援金を交付する。					
事業の取組	東京圏から本市へ移住し、就業・テレワーク・起業等を行う方に対し、広島県と連携して移住支援金を交付しています。 令和7年度は、相談があったものの対象要件が合致せず、申請には至りませんでした。 					
事業の成果	市ホームページなどを通じて制度周知を行いましたが、令和7年度は申請がありませんでした。本制度は、東京圏から地方への人の流れを本市への移住・定住につなげるための支援制度であり、対象となる移住希望者に対して的確に案内できるよう、制度周知を継続していく必要があります。一方で、対象要件を一部変更したものの、対象者が東京23区在住者又は東京圏から東京23区へ通勤していた方に限られることに加え、就業、テレワーク、起業、関係人口などの要件を満たす必要があることから、対象者が限定的であることが課題となっています。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		みよしのよしみファンクラブ事業（三次市ふるさとサポーター事業）				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	520	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	520
事業の概要	市内外の人がつながるしくみを構築し、まちづくり活動や地域活性化につなげるため、従来の「三次市ふるさとサポーター制度」を、三次市が好きな人、三次市を応援したい人、市内の人や事業者を応援したい人がつながる会員型の交流制度にリニューアルし、継続的に会員拡大を図るとともに、関係人口を拡大するためファンクラブ事業を実施する。					
事業の取組	みよしのよしみファンクラブの会員募集を継続し、会報、メールマガジン、SNSなどを活用して三次市の魅力や地域で活躍する人・事業者の情報発信を行いました。 また、市内協賛店・協賛団体の募集や会員特典の提供により、会員が三次を訪れ、楽しみ、応援するしくみづくりを進めました。 令和7年10月には市内で「推し活体験ツアー」を実施し、9人の参加があり、会員が三次の人や地域と直接つながる機会を創出しました。 令和7年12月には「東京散歩～忠臣蔵と三次浅野藩ゆかりの地を巡る旅～」を開催し、18人が参加しました。 令和8年1月にはSHIBUYA QWS（渋谷キューズ）で交流イベントを開催し、23人の参加があり、活動報告やワークショップ、会員同士の交流を通じて、市外在住者との継続的な関係づくりに取り組みました。 令和8年2月には、広島駅miobyDoTSにおいて、芸備線利用促進をテーマとした交流イベントを開催し、43人の参加があり、三次市の魅力発信とファンクラブ会員などの交流促進を図りました。 推し活体験ツアーの様子 SHIBUYA QWSでの交流イベント miyoby Dotsでの芸備線利用促進の交流イベント					
事業の成果	令和6年度に制度を立ち上げて会員基盤をつくり、令和7年度に交流・体験・情報発信を進め、関係人口の質を高める取組に展開し、1,440人の会員登録（前年度＋222人）につながりました。これらの実績を踏まえ、会報や会員証バッジの制作、SNSなどによる情報発信、首都圏などでの交流会、推し活体験イベントなどを通じて、会員が三次市を訪れ、楽しみ、応援するきっかけづくりを積極的に進めました。 今後は、さらなる会員数の拡大に加え、会員の来訪や地域活動への参加、市内事業者との交流など、具体的な地域活性化につながる取組へ発展させていく必要があります。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		縁つなぐ出会い創出支援事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	39	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	39
事業の概要	少子化の一因である未婚化・晩婚化への取組として、結婚を希望する独身男女に出会いや交流の場を提供する団体に対し、イベント開催経費の一部を補助する。多様な出会いの機会づくりを支援することで、結婚を希望する人を後押しし、定住促進や地域の活性化につなげる。					
事業の取組	イベントを実施する団体からの事業内容や参加対象、収支計画等を確認したうえで、1団体から2件の申請を受け付けて補助金を交付することにより、地域団体などによる出会いの場づくりを支援しました。対象となるイベントでは、参加者同士が自然に交流できる内容を企画し、結婚を希望する方が安心して参加できる機会の創出を図りました。 補助金採択のイベントチラシ					
事業の成果	本事業により、地域団体などが主体となった交流機会の創出につながりましたが、補助件数が例年より少ない結果となりました。（令和6年度：4団体、申請件数5件）マッチングアプリや結婚相談所の利用が主流になっている昨今、民間・地域団体が実施される婚活事業への参加者も減少する中ではありますが、多様な出会いの場の一つとして継続的に支援していきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課	経営企画部秘書広報課			
事業		ふるさと納税事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	77,233	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	77,233
事業の概要	地域経済の活性化や「ツナガリ人口」の拡大を図るため、返礼品提供事業者などとの連携により、寄附者に対する市の魅力的な特産品や体験などの返礼品の情報発信及び提供を通じて、本市の魅力を発信する。					
事業の取組	令和6年7月から寄附の受付や返礼品の発注・配送管理などの業務を委託している専門事業者との連携強化を図りながら、寄附サイトの拡大と掲載内容の充実を行うなど、より寄附しやすい環境整備を進めました。 また、返礼品の拡充に継続的に取り組むとともに、シティプロモーション事業と連動した取組により、本市の魅力的な特産品などの情報発信を行いました。 【主な取組】 ・ふるさと納税返礼品提供事業者数　79事業者 ・ふるさと納税返礼品数　554種類 ・ふるさと納税件数　8,289件 ・ふるさと納税寄附額　156,500千円 【人気の返礼品】 森の蜂蜜セット　TOMOÉワイン　広島風お好み焼き　ピオーネ　フロマージュ（チーズ）					
事業の成果	専門的なノウハウを持つ中間事業者との連携強化を図りながら、寄附サイトの拡大と掲載内容の充実を行うなど、より寄附しやすい環境を整えたほか、返礼品を拡充するとともに、シティプロモーション事業と連動した情報発信を行い、過去最高となる、1億5,650万円（8,289件）の寄附をいただきました。 令和7年度は、ふるさと納税による寄附金をみよし森のポッケ運営事業、有害鳥獣対策（農地保全事業）、尾関山公園100周年記念事業、小・中学校屋内運動場スポットクーラー購入事業などに活用しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課	経営企画部企画調整課			
事業		企業版ふるさと納税マッチングサポーター事業				
事業区分	新規事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	110	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	110
事業の概要	企業版ふるさと納税をきっかけとして市内外のつながりの拡大を図り、本市の施策や地域活性化の応援につなげる取組として、新たに、企業版ふるさと納税マッチングサポーター事業に取り組む。サポーターを広く募集しサポーターは本市の魅力の発信や認知度の向上を図るとともに、企業版ふるさと納税の目的やメリットの周知、働きかけを行う。寄附受納につながった場合は、その労力や経費に報いるものとして、寄附金額の10%に相当する額をサポーターに支払う。					
事業の取組	マッチングサポーターの取組により寄附受納に繋がった1件について、寄附金額の10%（消費税別）に相当する額を報償費として支払いました。 ※マッチングサポーター制度の概要 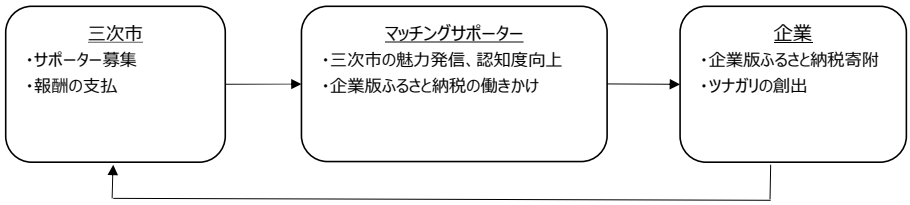 					
事業の成果	マッチングサポーターの取組によって、市外企業からの寄附受納に繋がり、市内外のつながりの拡大が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課	経営企画部企画調整課			
事業		新たな事業構想創出プロジェクト				
事業区分	新規事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	19,800	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	19,800	0
事業の概要	事業構想大学院大学の修士課程のカリキュラムを活用して、地域企業と共創しながら、安心安全なまちづくりの実現に向けた新事業構想の策定と、構想を実践する地域人材の育成に取り組む。					
事業の取組	スターライト工業株式会社、事業構想大学院大学と連携し、事業創出・人材育成プログラム「三次市みらい価値共創プロジェクト研究」を開始しました。企業版ふるさと納税を活用し、令和7年7月から令和8年3月まで全20回のプログラムを実施しました。10人の研究員が三次市の防災・減災、安心安全なまちづくりをテーマに地域課題や地域資源の把握、フィールドワークや意見交換などを行いながら、新たな事業構想の策定に取り組み、令和8年3月3日に最終発表会を行いました。 協定締結式 三次市みらい価値共創プロジェクト最終発表会					
事業の成果	産学官で地域課題を共有し、地域資源を活用した解決策を事業として構想する機会を創出するとともに、地域課題の解決に向け、自ら考え行動する地域人材の育成につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課	経営企画部企画調整課			
事業		DoTS（Design of Terminal SETOUCHI）参画事業				
事業区分	新規事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	2,700	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,700
事業の概要	つながりと共創により新たな価値をデザインする場「DoTS（Design of Terminal SETOUCHI）」に参画し、店舗・地上波テレビ・デジタルメディアを活用して本市の魅力を発信することで、「三次」を知る人を増やし“ツナガリ人口”の拡大をめざす。					
事業の取組	「ツナガリ人口」の拡大をめざし、株式会社Dotsと業務委託契約を結び、令和7年度は、JR広島新駅ビル内の「miobyDoTS」で4/17～22の間、三次市WEEKを開催し、これまで本市が取り組んできた「女性活躍」をメインテーマとして、「三次ブラックパールズ」の始動にあわせたPRと「アシスタlab.」の取組を軸としたプロモーションを展開し、本市の取組や魅力を発信しました。 また、地上波テレビ、その他メディア、SNS、サイネージなどを活用した広告宣伝及びPRや地上波デジタル・データ放送自治体情報発信サービス「dボタン広報誌」を利用した情報発信を行いました。 SNSフォロワー数　34,250人 三次市WEEK					
事業の成果	JR広島駅直結の「miobyDoTS」や地上波テレビ・デジタルメディアなどを活用し、本市の魅力や市内業者、女性活躍などの取組を市内外に広く発信することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		地域おこし協力隊事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	31,857	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	31,857
事業の概要	人口減少・少子高齢化が進む本市において、都市部などの地域外から地域おこし協力隊員を募集することで、地域活動や農業などへの従事を通じて、地域住民とのつながりを深め、地域活性化や地域課題の解決などに取り組み、最終的に定住・定着を図る。					
事業の取組	令和7年度の地域おこし協力隊員は、新たに2人を合わせて7人が委嘱されました。隊員のミッションの内訳は、甲奴地区の農業支援1人、田幸地区の地域活性化1人、アスパラガス・ぶどう栽培の農業研修3人、スポーツ振興2人となっています。委嘱された隊員は与えられたミッションに対し、受入地域や関係団体と連携しながら、地域活動や農業技術の習得、スポーツを通じた地域振興に取り組みました。また、活動報告会を開催し、隊員の取組や今後の目標を関係者と共有することで、地域とのつながりづくりと定住・定着に向けた支援を行いました。 R7委嘱交付式 隊員（スポーツ振興）の活動の様子 R7活動報告会					
事業の成果	本事業を実施したことにより、都市部などから受け入れた地域おこし協力隊員が、農業研修、地域活動、スポーツ振興などの分野で活動し、地域課題の解決や地域活性化に取り組むことができました。隊員が地域や関係団体と連携することで、農業の担い手確保、地域活動の活性化、活動報告会の開催など交流機会の創出につながるとともに、任期終了後の就農など、定住・定着に向けた成果も見られました。任期終了隊員29人のうち17人が定住し、定住率は約59%となっています。起業支援補助金を活用した隊員については11人全員が定住しており、任期終了後の起業支援が隊員の定住・定着に大きく寄与しています。					

（2）住民自治

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		まち・ゆめ基本条例検証事業				
事業区分	新規事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	218	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	218
事業の概要	三次市まち・ゆめ基本条例は、第30条の規定により、4年を超えない期間ごとに、市民の参加を得て、まちづくりにふさわしいものであるか検証を行う。					
事業の取組	平成18年度の条例制定以降5回目の検証を行いました。 住民自治組織や公募委員など7人の市民委員により三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会を組織し、3回の検証委員会を経て、市長へ意見書が提出されました。 検証にあたっては、市職員や住民自治組織、市民、議員を対象にアンケート調査を行ったほか、前回の検証委員会の意見を踏まえた取組状況について報告するなど、それぞれの立場で条例に沿った取組ができているかを中心に意見交換を行いました。 意見書では、「市民一人ひとりがまちづくりの主役であることを市民に分かりやすく伝えること」などこの条例を運用するうえでの問題点や大事にすべき事項として4項目の提案を受けました。 					
事業の成果	検証委員会で出された意見を最大限尊重し、この条例が市民の道しるべとなり、住んでよかったと思えるようなまちづくりの活動につながっていくよう努め、「市民のしあわせをめざすまちづくり」を進めていきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		自治振興活動費補助事業				
事業区分	継続事業（拡充）		政策5　いきいきとした地域			
決算額	199,316	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	199,031	285
事業の概要	地域住民自ら地域の課題に対し、地域活動の実践を通して地域活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていく住民自治組織の活動を支援する。各地域において「まちづくりビジョン」達成のための活動を推進し、持続可能なまちづくりにつなげるため、交付金による支援を行う。					
事業の取組	各住民自治組織へ交付金を交付し、地域の「まちづくりビジョン」に掲げる多様な活動を推進するための支援を行いました。 また、「地域共創プロジェクト事業」においては、課題解決に向けた継続的な取組（一過性のものは除く）を対象に補助金を交付し、市内の小中高校生と住民自治組織の連携による地域課題の解決に資する活動を支援しました。 ①自治活動支援交付金　19組織 ②地域共創プロジェクト事業　4組織 ・神杉地区自治会連合会：神杉小学校と連携した「神杉大田植」の取組を支援 ・田幸地区町内会連合会：地域住民と地元中・高校生が連携した塩町駅周辺整備などの取組を支援 ・吉舎町自治振興連合会：地域住民と日彰館高校の生徒が連携した吉舎駅舎の環境整備の取組を支援 ・君田自治区連合会：地元農家や地域住民との連携による君田小学校児童の農業体験の取組を支援 					
事業の成果	交付金により、各地域の「まちづくりビジョン」の実現に向けた取組を支援した結果、交流人口の増加や自主的な活動の活発化などの成果が見られました。選択事業では、各組織が抱える複合的な地域課題の解決に向けた取組の推進に寄与しています。引き続き、住民自治組織とのヒアリングで出された意見などを踏まえながら、本制度の改善を図るとともに、持続可能なまちづくりの伴走支援につなげていきます。 また、地域共創プロジェクト事業により、地元の小中高生と連携した世代間交流によるまちづくりが広がるなど、新たな活力も生まれています。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		協働のまちづくり支援事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	4,174	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,174
事業の概要	人口減少・少子高齢化が進む中で、住民自治組織や市民活動団体などが行う地域課題の解決や地域資源を活用した地域住民の主体的な活動を支援することで、持続可能なまちづくりの推進を図る。					
事業の取組	市民が自主的かつ主体的に行う活動として、地域が抱える課題の解決や地域づくりをめざした新たな取組で、地域に広く利益をもたらすことが期待できる8件の申請について活動を支援しました。 1 粟屋町まちづくり協議会「粟屋町コミュニティ活動グラウンド再生事業」 2 三良坂町自治振興区連絡協議会「三良坂・灰塚地域資源活用推進事業」 3 河内まちづくり連合会「河内小学校と地域の歴史継承事業による関係人口の拡大」 4 八次地区連合自治会「地域資源活用事業（岩屋寺）」 5 みわ山川草木活性委員会「特別天然記念物オオサンショウウオの保護観察活動」 6 NEO PROJECT「「100年三次」シンポジウム」 7 安田自治連合会「旧三次市立安田小学校グラウンド整備によるイベント事業の活性化」 8 アル日モリノナカLab.「ヤマノナカフェス」 「三良坂・灰塚地域資源活用推進事業」 「河内小学校と地域の歴史継承による関係人口の拡大」 「ヤマノナカフェス」					
事業の成果	地域資源を活用した魅力向上や地域コミュニティの活性化に向けた取組が行われました。粟屋町コミュニティ活動グラウンド再生事業では、住民が交流できる場の整備により、地域活動の活性化が図られました。また、地域の歴史や文化、自然環境を活用した取組では、地域の魅力を再認識する機会が創出されるとともに、郷土愛の醸成や地域内外への情報発信につながりました。さらに、イベントやシンポジウムなどの開催により、多様な世代や関係者の交流が促進され、新たな連携や関係人口の拡大にも寄与しました。その他、自然環境の保全活動や地域資源を活かしたまちづくりなど、各団体が事業目的に沿った地域づくりに寄与されました。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		元気な地域創造施設整備支援事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	9,530	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	9,400	130
事業の概要	全市的協働の取組となることを目標に、地域資源を活かし、元気な地域づくりなどによる地域活性化をめざし意欲的に取り組む市民が、地域の関係者などと連携した取組を進めるため、事業の創業や展開をする上で必要となる施設整備を支援する。					
事業の取組	地域資源（地元産品）を活用した商品開発を行う地域性の高い施設整備を支援し、地域活性化を図るとともに、地元雇用拡大の基盤を構築しました。 【事業団体】 株式会社 福田農場 【事業】 自らの生産米を活用した米粉パン及びおにぎりの加工販売による雇用拡大、集落との連携による賑わい創出事業（和知町） 					
事業の成果	株式会社 福田農場の事業は、地域循環型の取組（農産物の生産～加工～販売と雇用創出）として、今後は自社生産品だけでなく、全市的な異業種産品との連携による商品開発を進められる計画で、地域資源を活用した事業として、今後の地域活性化が期待されます。また、新規雇用の拡大（従業員7人増）による地域の雇用創出に大きく寄与した事業となりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		地域共創まちづくり支援事業				
事業区分	新規事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	1,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,000
事業の概要	自治活動支援においては「担い手の育成・確保」という共通の課題解決に向け、「対話」を基本とした取組を進める必要があるため、これまでのやり方を点検するとともに新たなしくみづくりについて模索しながら、今後のまちづくりに向けた一助とするため外部講師などを招聘し、その取組について研修を進める。					
事業の取組	まちづくりに携わる方・興味を示されている方を対象に、「対話」を基本とした研修会を開催しました。 講　　師：津屋崎ブランチLLP代表　山口 覚 研修回数：4回 内　　容：第1回　対話から生まれる地域づくり」 参加者61人 第2回　「未来が生まれる話し合いの技術」 参加者62人 第3回　「子どもとトークフォークダンス」 参加者81人（うち中学生32人） 第4回　「やってみよう会議」 参加者33人 					
事業の成果	意見の集約から合意形成にいたるステップを体系的に習得したことで、参加者の中で客観的かつ実効性の高い会議運営手法が共有されました。また、中学生との対話実践を通じて、多様な層の意見を吸い上げる傾聴手法や多世代協働の有効性の認識につながりました。これら一連の研修を通じて、単に結論を急ぐ「討論」から相互の価値観を探求する「対話」へと住民の主体的な意識の醸成が図られたことで、参加者が手法や視点を各地域へ持ち帰り、担い手不足などの地域課題に対して主体的かつ柔軟に対応するための動機付けがなされ、地域住民と地元の児童・生徒との連携した取組や、地域の魅力を活かした事業実施に向けた話し合いを行うなど、新たな地域の特色を活かした取組につながり始めています。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		旧安田小改修設計業務				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,436	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	1,300	0	136
事業の概要	令和8年度に、老朽化している安田コミュニティセンターの機能を旧安田小学校校舎1階へ移転するための改修工事を実施するに当たり、設計業務を行う。 安田地域のまちづくりの拠点として、旧安田小学校校舎を改修し、コミュニティセンター機能を移転することで、拠点性向上を図るとともに、さらなるまちづくり活動の拠点として活性化を推進する。					
事業の取組	旧安田小校舎改修工事に係る実施設計を行いました。 旧安田小学校校舎					
事業の成果	令和8年度工事予定の施設改修に係る実施設計を行い、全体スケジュールに沿って取り組めています。					

（単位：千円）

		担当部局・課	地域共創部まちづくり交通課			
事業		集落支援員事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	11,414	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	11,414
事業の概要	希望する住民自治組織に集落支援員を配置し、集落点検や地域での課題解決に向けた話し合いの促進、空き家対策や定住対策などについて住民自治組織と連携した取組を推進する。集落支援員同士の情報交換も進め、各住民自治組織が掲げるまちづくりビジョンの実現に向けた活動を支援する。					
事業の取組	集落支援員には、集落を巡回することによる集落（地域）の現状把握を行うとともに、現状や課題を住民自治組織と共有し、課題解決に向けた連携を図ることで、空き家情報の把握とバンク制度などの周知・提供、移住（希望）者の受入れ、案内、地域へのつなぎ、フォローその他、地域の賑わいづくり事業などに取り組んでいただきました。 住民自治組織によって集落支援員と一緒に取り組む内容は様々ですが、空き家・移住関係以外でも、ふれあいサロンの開催や子育て支援、イベント支援、地域のまちづくりビジョン策定支援など、地域づくりに幅広く活躍いただいています。 令和7年度集落支援員人数：12人					
事業の成果	集落支援員の活動成果として、地域（住民）と連携した空き家情報の掘り起こしや、移住希望者と地域の橋渡し、さらには移住後のサポートに積極的に取り組んでいただいており、地域コミュニティの新たな人材の定着につながっています。また、地域ニーズを把握して各集落に関わっていただくことで、地域課題の早期把握につながっています。					

政策 6 活力ある産業

（1） 農林畜産
（2） 商工
（3） 観光

施策の概要

農林畜産分野では、多様な人材により、持続可能な農林畜産業の確立をめざし、次世代の担い手となる新規就農者の育成に取り組むとともに、認定農業者、集落法人などへの農地集積や経営規模拡大に対する支援を行い、農地の有効活用や生産の効率化を図るなど、地域農業の中核となる担い手の育成・確保に取り組んでいます。あわせて、振興作物などの作付面積拡大や生産性の向上などへの支援、スマート農業の推進による農作業の省力化と効率化、農林畜産物の魅力発信やブランド化の推進による競争力強化や販路拡大など、地域の特性を活かした農畜産物の生産力、販売力の強化を進めています。また、集落ぐるみでの農地の維持管理やデジタル技術を活用した有害鳥獣対策など、総合的な鳥獣被害防止対策を推進するほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・保全管理や森林災害の未然防止、森林の多面的機能の維持向上など、次代につなぐ農村・森林環境の保全に取り組んでいます。

商工分野では、地元企業の経営力強化や生産性向上を推進するとともに、企業誘致、起業、新たな仕事の創出による市経済の活性化を図るため、販路拡大等の支援や金融支援により経営力の安定・強化につなげるとともに、事業継続の支援による廃業防止やデジタル化による生産性向上、新たな付加価値の創出による稼げるしくみづくりなど、地域経済の好循環につなげる取組を推進しています。また、移住者や若年層の受け皿となる企業の誘致や外国人材を含めた多様な人材による労働力の確保など、雇用の維持・拡大や企業の留置、市内企業への就労促進に取り組むほか、起業支援に取り組んでいます。

観光分野では、魅力的な観光資源の開発などにより観光消費額が増加し、観光産業などが活性化することをめざし、多様な情報発信による入込観光客数の増大やリピート観光客の維持と新規観光客の獲得に取り組むとともに、市域を超えた周遊観光や宿泊を伴う観光の促進、付加価値の高い地域資源を活用した魅力あふれる体験型観光プロダクトの造成など、質を重視した付加価値の高い観光の実現を推進しています。また、多言語対応スポット整備や観光スポットへの交通アクセスの改善などインバウンド誘客の拡大や受入環境の整備に取り組んでいます。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）農林畜産

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		市内総生産額（農業・林業）	55 億 4,800 万円（R2 年度）	―	56 億 5,000 万円
施策1	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	認定新規就農者数（累計）	35 人（R4 年度）	42 人	60 人
		農地集積率	37%（R4 年度）	32%	50%
		受入研修生のうち、研修後に就農した人数（受入研修生）	9人（9人）（R4 年度）	14 人（14 人）	30 人（30 人）
施策2	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化	振興作物（重点品目）の作付面積	102.8ha（R4 年度）	109.7ha	130ha
		薬用作物の作付面積	3.4a（R4 年度）	34a	300a
		農産物直売施設等販売額	4 億 5,700 万円（R4 年度）	4 億 3,129 万円	5 億 2,800 万円
施策3	総合的な鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣被害対策取組集落数（累計）	32 集落（R4 年度）	90 集落	140 集落
		農作物被害額（イノシシ・シカ）	2,754 万円（R4 年度）	2,126 万円	1,590 万円
施策4	次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全	森林経営管理事業による、保育間伐実施面積（累計）	51ha（R4 年度）	91ha	250ha
		中山間地域等直接支払交付金の広域化協定数累計（全体協定数）	9 協定（234 協定）（R5 年度）	4 協定（215 協定）	13 協定（217 協定）
		多面的機能支払交付金の広域化協定数累計（全体協定数）	0 協定（159 協定）（R5 年度）	3 協定（130 協定）	4 協定（138 協定）

（2）商工

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		就業者一人あたり市内総生産額	650万８千円（R2年度）	689万２千円	673万８千円
		「働くところがたくさんある」と思う中高生の割合	42.6%（R4年度）	―	60%
施策１	中小事業者の経営安定・強化	事業所数	2,875所（R3年度）	―	2,875所（現状維持）
		事業承継件数（累計）	１件（R4年度）	４件	10件
施策２	企業誘致、起業、人材・就労の場の確保	サテライトオフィス延べ誘致件数	１件（R4年度）	４件	10件
		市内企業の就業者数	28,730人（R2年度）	28,644人	28,730人（現状維持）
		起業件数	年間９件（R4年度）	年間３件	年間10件

（3）観光

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		観光消費額	62 億８千万円（R4 年度）	86 億 84 百万円	100 億円
		市内総生産（商工業）に対する観光消費額の割合	3.4%（R4 年度）	4.5%	5.0%以上
施策１	質を重視した付加価値の高い観光の実現	総観光客数における「入込観光客数」の割合	68.1%（R4 年度）	66.3%	80%
		宿泊者数（延べ人泊）	15 万５千人（R4 年度）	17 万８千人	20 万人
		体験型観光プロダクトの造成支援数	０件（R4 年度）	―	10 件
施策２	インバウンド誘客の拡大、受入環境の整備	外国人観光客数	837 人（R4 年度）	4,216 人	80,000 人
		外国人宿泊者数（延べ人泊）	407 人（R4 年度）	1,912 人	10,000 人

(1)農林畜産

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		担い手育成・強化事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	19,366	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	19,300	66
事業の概要	認定新規就農者の農業経営の早期安定に向け、農業研修生と受入農家の研修に要する経費、ハウス等の施設に係る整備費やリース事業、機械購入に要する経費を支援する。 また、認定農業者及び集落法人に対し、農地集積の推進と従業員の新規雇用に対する支援を行い、農業所得向上と経営の安定を図る。					
事業の取組	○農業研修者受入支援事業　補助件数：3件（研修生1、受入農家2） 農業研修生及び受入農家に対する、研修に必要な経費の補助 ○認定新規就農者育成支援事業　補助件数：7件（新規参入者6、経営継承者1） 認定新規就農者の植栽条件（ハウス設置、ボーリング工事等）の整備、機械導入（トラクター、選果機等）に対する補助 ○認定新規就農者リースハウス等整備支援事業　補助件数：1件（ブドウ棚1） 認定新規就農者が行うハウス等のリース費用に対する補助 ○集落法人等新規雇用事業　集落法人等雇用者件数：新規雇用2、継続雇用2 集落法人が新規に従業員を雇用した際の経費に対する補助 ○農地集積支援事業　補助件数：18件（法人14、個人4） 農地集積に係る賃貸借権の設定、利用集積に対する補助 認定新規就農者育成支援事業で導入された動力噴霧器 認定新規就農者育成支援事業で整備されたアスパラガス用ハウス					
事業の成果	就農間もない認定新規就農者に対して、ハウス等の施設や機械導入に対する支援を行い、初期投資額の軽減が図られました。 既存の集落法人や認定農業者に対して、農地の集積や新規雇用に対する支援を行い、経営の安定化が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		農畜産物の生産力強化事業（農産物）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	18,459	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	18,400	59
事業の概要	市の振興作物及び地域の特性を生かした農産物の生産振興を図るとともに、地産地消及び6次産品化を推進することで、産地としての競争力の強化と経営の多角化を進め、市内農家の農業所得の向上と経営の安定化を図る。					
事業の取組	振興作物等の生産振興を図るために、機械購入や植栽条件整備に掛かる経費への補助を行いました。 【実績】 ○振興作物産地化推進支援事業 補助件数：アスパラガス1件、ほうれんそう1件　新規植栽面積：9a ○果樹・花き生産振興支援事業 補助件数：ぶどう1件　新規植栽面積：14a ○麦・大豆等生産振興推進事業 補助件数：37件　対象作物面積：97ha ○6次産品化支援事業 補助件数：1件（施設整備） ○地産地消応援事業 補助件数：果樹1件（機械導入） 6次産品化支援事業 全自動分割パンまるめ機 振興作物産地化推進支援事業 アスパラガス用ハウス					
事業の成果	振興作物産地化推進支援事業及び果樹・花き生産振興支援事業により、植栽条件整備に対して支援を行い、経営の安定とアスパラガス・ほうれんそうやぶどうの生産面積の拡大につながりました。 麦・大豆等生産振興推進事業では、水田の有効活用により麦・大豆などの地域特産品の生産維持・振興が図られました。 6次産品化支援事業では、自ら生産した農畜産物を加工するための機械導入に対して支援を行い、付加価値の向上につなげることができました。 地産地消応援事業では、機械導入に対して支援を行い、作業の効率化が図られ、農産物直売所等への出荷が促進されました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		農畜産物の生産力強化事業（畜産）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	15,807	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	15,800	7

事業の概要

和牛飼養農家の、増頭や規模拡大・生産性の向上を図るとともに、和牛の改良増殖を推進することで「みよし和牛」をブランド化し、収益性の高い畜産経営の確立をめざす。
また、酪農家の年中無休状態の解消と経営基盤の強化を図り、本市における酪農の維持発展を図る。

事業の取組

和牛繁殖農家及び肥育農家の増頭や規模拡大、生産性の向上を図るため、補助事業に対し、支援を行ったほか、「みよし和牛」のブランド化に向け、市内の繁殖農家が飼養した和牛を導入する肥育農家に対して支援などを行いました。
酪農ヘルパー利用助成事業を行うことにより、酪農家の年中無休状態の解消を図るとともに、乳用牛改良増進事業により経営基盤の強化を図り、酪農業の維持発展に取り組みました。また、公募により「みよし和牛」の認証マークを決定しました。

【実績】
○畜産経営支援事業
　畜産ICT活用事業　1件
　水田放牧促進事業　放牧牛2頭
　肉用牛ヘルパー利用助成事業　15戸
　牛舎整備事業　1戸
○和牛改良増進事業
　優秀繁殖雌牛導入事業　1頭
　優秀繁殖雌牛保留事業　31頭
　優秀受精卵移植事業　117頭
　ゲノム育種価検査事業　15頭
　肥育和牛導入支援事業　31頭
○酪農経営支援事業
　酪農ヘルパー利用助成事業　4戸
　優秀乳用牛導入事業　53頭
　優秀乳用牛検査事業　16頭
　優秀乳用牛保留事業　8頭

みよし和牛認証マーク

分娩・発情監視装置

みよし和牛

事業の成果

飼料価格の高騰や子牛価格の変動など厳しい経営環境の中、各事業を通じて経営の安定を図り、飼養頭数を維持することができました。畜産農家の高齢化などにより経営体が減少している中で、今後も経営の維持・発展に向け支援を行い、経営基盤の安定化を図っていきます。
酪農については、飼料価格の高騰などの影響により厳しい経営環境が続いている中、一定数の乳用牛の導入、ヘルパー制度の利用による年中無休の解消が図られ、経営体の維持につながりました。
引き続き、労働時間の短縮や、和牛・乳用牛の導入、改良、保留事業などにより経営基盤の安定化に取り組みます。
また、昨年度、公募により決定した「みよし和牛」の認証マークを活用し、より一層の認知度向上とブランドの確立を図ります。

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		有機農業等推進事業				
事業区分	新規事業		政策6　活力ある産業			
決算額	325	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	325

事業の概要

化学農薬及び化学肥料を極力使用しない、環境に配慮した農業や有機農業などの推進を図る。

事業の取組

研修会（3回）を開催し、環境に配慮した農業や有機農業への意識の醸成を図りました。

1回目：講師4人（参加者：82人）
　※国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構による有機農業が生態系に及ぼす効果の講演及び有機農業実践農家による講演

2回目：講師3人（水稲編）（参加者：32人）
　※農林水産省による有機農業等の国の情勢説明、事業者による紙マルチ田植え機の説明及び有機農業実践農家による講演

3回目：講師2人（野菜編）（参加者：41人）
　※有機農業実践農家による講演

研修会の様子

事業の成果

研修会を通じて、環境に配慮した農業や有機農業に対する意識の醸成が図られました。
今後も継続した研修会を実施し、環境に配慮した農業や有機農業などの取組を推進します。

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		スマート農業推進事業（農業）				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	5,783	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	5,700	83
事業の概要	農業者の高齢化や離農が進む中、ICTやスマート技術を活用した、農業の推進と農作業受委託のしくみを構築し、農作業の省力化及び効率化を図ることで、中山間地域における新しい次世代型農業を確立する。					
事業の取組	三次市スマート農業推進協議会に補助金を交付し、農業者や関係機関との連携により、スマート農業技術の普及に向けて、実証実験に取り組みました。 ・レーザーによる鳥獣被害防止（1果樹農家） ・ドローンによる水稲直播栽培（1法人） ・水田用自動給水機（2法人） ・AIを活用した栽培管理システム（JAアグリ三次） また、労働負担が大きく経営上の課題となっている、果樹園地や畦畔の草刈作業の省力化を図るため、果樹（ぶどう）生産農家に対して、ロボット草刈機の購入に対する補助を行うとともに、令和7年度から、新たに水稲生産農家に対し、ラジコン草刈機・法面草刈機の購入に対する補助を行いました。（ラジコン草刈機3件、法面草刈機63件） カラス被害防止機器 水田用自動給水機 AIを活用した栽培管理システム ラジコン草刈機					
事業の成果	三次市スマート農業推進協議会において、新たなスマート技術の実証実験を行った結果、果樹園地でのカラス被害防止機器（レーザー）は、カラスなどによる果樹の被害が低減し、水稲生産における水田用自動給水機については、水管理の省力化が図られたため、令和8年度から補助事業を開始しました。また、令和7年度に開始した、ラジコン草刈機等導入支援については、特に小規模農家の申請が多く、畦畔や法面の草刈作業の軽減と効率化が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		薬用作物等栽培促進事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	1,992	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,992
事業の概要	水田などの地域資源を活用し、薬用作物の産地化を進めることで、農業所得の向上につなげる。					
事業の取組	三次市薬用作物等栽培技術研究会（事務局：三次市）へ補助金を交付し、薬用作物の栽培技術の確立や生産面積拡大支援を推進しました。 【実績】 〇薬用作物等栽培促進事業補助金 ・栽培者研修会の開催 ・先進地視察 ・試験栽培契約先（薬品メーカー）へのサンプル出荷の実施 ・機械化の推進による作業の省力化 ・生産面積拡大に向けた種苗の確保 研修会の様子 収穫した薬用作物（ヒロハセネガ）の根					
事業の成果	共同研究契約を締結している（国）医薬基盤・健康・栄養研究所及び東京農業大学とともに、生産者の栽培技術の向上に向け、栽培研修会などを実施しました。また、薬品メーカーとの試験栽培契約のもと、重点品目（ヒロハセネガ、カノコソウ）の生産拡大に向けた取組を推進しました。 令和7年度から、新たに収穫機を導入し、機械化による作業の省力化を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		（仮称）みよしアグリパーク整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	7,399	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	7,399
事業の概要	官民連携により、トレッタみよし周辺に（仮称）みよしアグリパークを整備することで、農畜産物の魅力発信、観光交流の促進など、魅力あるエリア開発を進める。					
事業の取組	○官民連携手法調査業務委託 民間事業者のノウハウや市場ニーズを把握するため、対話を通じた意向調査を実施しました。 また、事業の実現可能性を高めていくため、事業スキームの方向性の検討を行いました。 ○不動産鑑定評価等委託 適正な用地取得及び用地確定に向け、鑑定評価及び物件調査などを実施しました。 （仮称）アグリパーク整備事業予定地					
事業の成果	官民連携手法調査業務により、本事業に関心のある事業者とのヒアリングを重ね、実現可能な事業スキームの方向性の明確化を進めることが出来ました。本調査の結果を踏まえ、令和8年度のプロポーザル実施に向けた調整を行いました。 また、この度の鑑定評価等の実施により、全ての事業用地の取得手続きが完了しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		有害鳥獣対策事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	45,372	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	45,300	72
事業の概要	防護柵設置による「侵入防止」「環境改善」「捕獲」を基本対策として、特に、集落ぐるみの総合的な対策を支援することで、有害鳥獣による農業被害を減少させ、農地の保全を図る。また、狩猟免許取得やわな購入に対する支援により、新たな狩猟者を育成する。					
事業の取組	個人・集落の防護柵の設置に係る資材費の支援、有害鳥獣駆除班による駆除活動及び第一種銃猟・集落のわな猟の担い手育成に対する支援を行うとともに、捕獲報奨金を交付することにより、狩猟期間におけるイノシシ・シカの捕獲を促進しました。 【実績】 ○イノシシ・ニホンジカ捕獲報奨金 捕獲実績：イノシシ706頭，シカ1,553頭　　合計2,259頭 ○有害鳥獣被害防止柵設置事業 個人：227件　　集落：防止柵設置34件、ICT捕獲1件、箱わな購入1件、環境改善1件 ○有害鳥獣駆除班活動支援事業 駆除実績：イノシシ760頭、シカ1,122頭　　合計1,882頭 ○狩猟免許（第一種銃猟）取得支援事業 補助件数：0件 ○狩猟免許（わな猟）取得等支援事業 補助件数：12件 箱わな 集落の防護柵設置					
事業の成果	駆除班による積極的な鳥獣の捕獲と集落ぐるみによる防護柵設置などの対策により、有害鳥獣による農業被害額は、減少傾向となっています。一方で、個体数が増加しているシカの捕獲頭数は、過去最高となりましたが、依然として増加傾向にあるため、捕獲に向けた対策を強化していく必要があります。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		鳥獣対策等地域支援機構負担金				
事業区分	新規事業	政策6　活力ある産業				
決算額	8,640	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	8,640
事業の概要	鳥獣対策の専門組織「一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（テゴス）」の専任者と連携して、農家や地域への効果的な鳥獣被害対策の現地指導や研修会を継続的に行うことで、適切な防護柵の設置や環境改善を促進し、有害鳥獣による農作物被害のさらなる低減を図る。					
事業の取組	○一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（テゴス）負担金：8,640千円 ※特別交付税対象（80％） 【実績】 ・個人や集落からの相談対応・現地確認・指導：184回 ・集落の対策状況の点検：21回 ・研修会：19回 ※捕獲に関する業務は行っていません。 テゴスによる防護柵設置の指導 テゴスによる研修会					
事業の成果	本市専任フィールドアドバイザーにより、個人や集落に対する、きめ細やかな相談対応・現地確認・指導などが行われ、適正な防護柵の設置や環境改善が実施された結果、農作物の被害軽減につながりました。 引き続き、有害鳥獣による農作物被害の防止・軽減に向け、テゴスとの連携により、指導・相談ができる体制を強化し、個人や集落における、効率的・効果的な対策を推進します。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		スマート農業推進事業（鳥獣）				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	3,447	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	3,447
事業の概要	ICTを活用した集落への捕獲支援及び狩猟者の育成・確保を図るため、鳥獣対策の専門家による講習会を開催し、捕獲活動の省力化と効率化、新たな狩猟者の増加をめざす。					
事業の取組	本市の狩猟免許所持者数は、近年増加傾向にありますが、さらなる被害の低減を図るには、狩猟免許取得者を増やし、捕獲従事者として、駆除活動を行っていく必要があることから、狩猟に興味がある人や狩猟免許を取得して間もない人を対象に、鳥獣対策の専門家による「狩猟の魅力体験講習会」を開催しました。また、鳥獣に対する知識や集落ぐるみでの対策を学んでいただくため、市内8会場（旧市町村）において、鳥獣対策の専門家による「鳥獣被害対策講習会」を開催しました。 【講演内容】 ○鳥獣被害対策講習会 ・テゴスの取組紹介 ・鳥獣被害対策の基本的な考え方 参加人数：241人（市内8会場で開催） ○狩猟の魅力体験講習会 ・野生動物の習性とわな猟の基礎知識 ・わな猟体験（くくりわなのセッティング、作動体験、講師によるわな設置実演） ・電気殺処分器の取り扱い・作製実習 参加人数：計28人 狩猟初心者等を対象とした専門家 による捕獲講習会					
事業の成果	狩猟に興味がある方や狩猟免許取得間もない方に対する「狩猟の魅力体験講習会」は、狩猟に対する興味や知識が深まったことにより、研修参加者による狩猟免許取得や、狩猟免許取得者による捕獲意欲の向上につながりました。また、初めて開催した、集落ぐるみでの「鳥獣対策講習会」は、農業者をはじめ多くの参加があり、集落ぐるみでの対策の必要性や強化等について、意識の醸成につなげることができました。 ICTを活用した集落への捕獲支援により、通信機能付きカメラなどの導入を行い、効率的で効果的な捕獲活動につなげることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		中山間地域等直接支払交付金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	474,589	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	358,335	0	0	116,254
事業の概要	農業生産条件の不利な中山間地域において、集落などを単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）に基づき、農業生産活動などを行う場合に面積に応じて補助金を交付することで、農業生産活動の継続を図る。					
事業の取組	中山間地域等直接支払交付金は、対象農用地の傾斜によって交付単価が定められており、農業生産活動などを継続するための活動には基礎単価として交付単価の8割を、さらに体制整備のための前向きな活動を行う場合には体制整備単価として交付単価の10割を交付しました。 また、地域農業の維持、発展に資する一定の取組を行う場合に加算措置を行いました。 【実績】 ・集落協定205件、個別協定10件に対して交付金を交付しました。 水路等の草刈り 鳥獣防止柵の整備					
事業の成果	協定に基づく農業生産活動により、農用地の維持管理が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		多面的機能支払交付金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	177,184	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	130,597	0	0	46,587
事業の概要	農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に補助を行うことで、地域資源の適切な保全管理を推進する。					
事業の取組	多面的機能支払交付金には、農地維持支払と資源向上支払があり、各共同活動に対して交付を行いました。 ○農地維持支払 農地維持支払では、多面的機能を支える以下の共同活動に対し支援を行いました。 ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 ・体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 ○資源向上支払 資源向上支払では、農地、水路、農道など地域資源の質的向上を図る共同活動に対し支援を行いました。 ・水路、農道、ため池の軽微な補修 ・景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 ・老朽化が進む施設の長寿命化のための活動 【実績】 ・農地維持130件、資源向上（共同）125件、資源向上（長寿命化）8件に対して交付金を交付しました。 水路の泥上げ 景観形成活動					
事業の成果	地域の共同活動の実施により、地域資源の適切な保全管理が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		環境保全型農業推進支援事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	257	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	257
事業の概要	緑肥作物の活用による化学肥料の低減及び生分解性マルチフィルムや生分解性ポットなど、廃プラスチック削減に資する資材の活用により、地力の増進や生物多様性の保全などに効果の高い営農活動を支援し、持続可能な農業経営及び環境に配慮した農業の実現を図る。					
事業の取組	レンゲやソルゴーなどの緑肥作物及び生分解性マルチフィルムなど、化学肥料の低減や廃プラスチック削減に資する資材の購入に係る経費の支援を行いました。 ○緑肥作物利用事業　3件　137.9a ○生分解性等農業用資材利用事業　8件　151.0a 生分解性マルチフィルム 緑肥作物（レンゲ）				
事業の成果	緑肥作物や生分解性マルチフィルムなどの活用により、化学肥料やプラスチック製品の使用量が削減され、環境に配慮した農業の推進が図られましたが、前年度と比較すると減少しました。 化学肥料や農薬の低減は、収量や品質の低下のリスク、労働時間やコストの増加につながることから、有機農業に関する知識の普及や、環境に配慮した農業への啓発を進めていきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		環境保全型農業直接支払交付金事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	1,217	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		609	304	0	0	304
事業の概要	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い営農活動を支援し、持続可能な農業経営及び環境に配慮した農業の推進を図る。					
事業の取組	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対し、補助金を交付しました。 補助単価 化学肥料・化学合成農薬を使用しない栽培に対する補助　14,000円/10a（1件、136a） 堆肥の施用に対する補助　3,600円/10a（3件、2,851a） 堆肥散布の様子 化学肥料・化学農薬を使用せず栽培された水稲				
事業の成果	国のみどりの食料システム法に基づき、堆肥の施用や、化学肥料・化学合成農薬の使用量低減の取組を支援することで、環境に配慮した農業が推進されました。しかしながら、事務手続きが煩雑であることや、令和9年度からの制度見直しにより、補助対象期間が5年に限られることが示されていることから、取組者の減少が懸念されます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		堆肥購入促進事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	3,960	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	3,960
事業の概要	耕種農家と畜産農家の連携による家畜排せつ物の有効利用により、化学肥料の使用量を削減し、環境に配慮した農業の推進を目的に、堆肥の購入費用に対する支援（1,000円/トン）を行う。また、輸入飼料の高騰により、自給飼料の生産拡大を図るため、令和5年度から補助対象作物にWCS用稲を追加した。					
事業の取組	耕種農家と畜産農家の連携による家畜排せつ物の有効利用により、化学肥料の使用量を削減し、環境に配慮した農業の推進と自給飼料の生産拡大を図るため、堆肥の購入費用に対する支援を行いました。 【実績】 ○堆肥の購入費用に対する助成　89件、3,960トン 水稲　35件、2,543トン 野菜等　46件、777トン WCS用稲　7件、587トン その他　9件、53トン 堆肥散布の様子 堆肥センターでの堆肥製造の様子					
事業の成果	堆肥の購入費用に対する支援により、農家の負担を軽減し、化学肥料の使用量削減による環境に配慮した農業の推進及び耕畜連携の推進が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		小規模農業基盤整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	230,480	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	139,214	26,400	32,921	31,945
事業の概要	地域農業の振興を図るため、担い手への農地の集積・集約化を推進するための農地整備や農業用水路、機能低下が生じている機能の機能回復、危険度が高く緊急度の高いため池の整備などを行う。					
事業の取組	○農業水路等長寿命化・防災減災事業 機能低下が生じている施設の機能回復、水管理労力の軽減や維持管理コストの低減、また、農業利用されていない防災重点農業用ため池の廃止を国の補助事業を活用して行いました。 ・酒屋第4地区：ポンプ設備　・のぞみが丘地区：ポンプ設備　・藤兼地区：施設設備 ・三次市2期・3期（廃止）地区：ため池廃止 ○農地耕作条件改善事業 担い手への農地の集積・集約化を推進するための農地整備や農業用水路の整備を国の補助事業を活用して行いました。 ・三次第4地区（上板木工区：用水路）　・三次第5地区（小文工区、田幸工区：農地整備） ・三次第6地区（布野工区、吉舎工区：設計） ○小規模農業基盤整備事業 危険度や緊急性の高いため池の施設整備、越水が生じている用水路の改修を県の補助事業を活用して行いました。 ［ため池］・成光池：堤体　・岩谷池：洪水吐　・米丸池：下流水路　・高田奥（牛追谷）池：取水施設 ［かんがい排水］・江田川之内地区：水路嵩上 のぞみが丘地区 三次市２期(廃止)地区 三次第５地区(田幸工区)					
事業の成果	農業基盤の整備により、農業水利施設の長寿命化、維持管理に係るコスト、労力の低減を図り、生産意欲が向上しました。また、ため池廃止により、決壊した場合の被害を防除し、下流住民の安全確保が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		県営事業負担金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	24,042	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	21,200	0	2,842
事業の概要	県が実施するほ場整備事業に係る測量設計や工事、また、健全度が低いと判定されたため池の整備工事に対して負担金を支出する。					
事業の取組	ほ場整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）小文地区、宇賀地区、大力谷地区に係る測量設計及び工事に対し、負担金を支出しました。 また、ため池整備事業　蓮池、新池・下池に係る工事に対し、負担金を支出しました。 【実績】 ・ほ場整備は事業費の5%、ため池整備は事業費の7%の負担金を支出しました。 宇賀地区 蓮池 新池・下池					
事業の成果	県営のほ場整備事業及びため池整備事業に対して負担金を支出することにより、農業生産基盤の強化が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		県営事業負担金（備北南部地区広域営農団地農道整備事業）				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	12,702	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	12,600	0	102
事業の概要	県が実施する備北南部地区広域営農団地農道整備事業に対して負担金を支出する。					
事業の取組	下志和地町春木から三和町下板木の区間で実施している備北南部2期地区の工事に対し、負担金を支出しました。 【実績】 ・事業費に対して10%の負担金を支出しました。 備北南部２期地区					
事業の成果	道路網整備により、農産物の加工・販売の推進、団地間、施設間の連携強化が図られます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	31,251	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	31,250	0	0	1
事業の概要	ひろしまの森づくり県民税を財源として、15年以上手入れがされず放置され、緊急に整備が必要な民有人工林の公益的機能を持続的に維持発揮するため、間伐や被害木の処理を行う。					
事業の取組	○環境貢献林整備事業推進調査委託 手入れされず放置され緊急に間伐が必要な人工林及び強風や大雪等の被害により発生している倒木などの被害木の処理が必要な人工林について、事業地の調査及び森林所有者への森林整備の働きかけを業務委託により行いました。 ○環境貢献林整備事業補助金 間伐や被害木の処理の整備等に対し補助しました。 【実績】 ○環境貢献林整備事業推進調査委託料：事業量 61.00ha ○環境貢献林整備事業補助金：人工林健全化 対象面積 61.41ha　被害木の処理 対象面積 0.62ha 人工林健全化（間伐） 被害木の処理					
事業の成果	手入れ不足で荒廃した、民有人工林の間伐が行われたことで、森林の健全化、土砂流出等の森林の災害の防止が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		ひろしまの森づくり事業（特認事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	16,300	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	16,300	0	0	0
事業の概要	ひろしまの森づくり県民税を財源として、住民団体などによる地域特有の資源（景観・文化・歴史）保全及び活用、防災・減災、里山の課題解決（鳥獣被害防止等）などを目的とする森林整備活動に対する支援により、里山林の持続的な機能発揮を図る。					
事業の取組	①畠敷町岩屋寺地区地域資源保全活用事業（令和5～7年度） 八次地区連合自治会が行う、岩屋寺の頂上・登山道周辺の森林整備及び登山道の補修、簡易休憩施設の整備、案内看板の設置に対する補助を行いました。 森林整備　0.1ha、登山道の路面補修　785m、石橋の補修　2か所など ②三良坂町灰塚地区地域資源保全活用事業（令和5～7年度） ハイヅカ湖周辺活用検討員委員会が行う、オートキャンプ場周辺の森林整備、危険木の伐採及び遊歩道の補修と周辺の森林整備に対する補助を行いました。 危険木の伐採　67本、歩道の整備（階段工・ロープ柵設置、倒木処理） ③石原地区里山林課題解決推進事業（令和6～8年度） 石原鳥獣害被害対策検討部会が3年計画で実施する、イノシシなどの棲み処になっている農地周辺の里山林の林縁部へのバッファーゾーンの整備に対し補助を行いました。 バッファーゾーン整備　0.28ha ④海渡地区里山林課題解決推進事業（令和6～8年度） 海渡町鳥獣被害対策検討部会が3年計画で実施する、里山林からの農地へのイノシシなどの侵入防止のため、防護柵沿いの里山林に帯状に整備するバッファーゾーンに対し補助を行いました。 バッファーゾーン整備　0.325ha 休憩施設 歩道整備 バッファーゾーン整備					
事業の成果	①畠敷町岩屋寺地区地域資源保全活用事業 岩屋寺周辺の森林、施設等の整備により、地域資源の保全と安全な森林体験活動の場としての魅力が増しました。 ②三良坂町灰塚地区地域資源保全活用事業 キャンプ場周辺の景観と遊歩道の整備により、市民や来場者の快適生と利便性の向上が図られました。 ③石原地区里山林課題解決推進事業　④海渡地区里山林課題解決推進事業 地域課題である有害鳥獣対策として、林道沿いのバッファゾーンの整備により、鳥獣被害が軽減されました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		ひろしまの森づくり事業（里山林整備事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	26,326	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	26,321	0	0	5
事業の概要	ひろしまの森づくり県民税を財源として、里山林の整備、森林・林業体験活動及び里山保全活動など、ハード・ソフト両面において、市民から提案された事業への支援により、里山林の荒廃防止と景観などの保全を図るとともに、森林・林業体験活動などを通じて、市民の里山保全等に対する意識の醸成を図る。					
事業の取組	①みよしの森づくり協議会：ひろしまの森づくり事業を市民の参画と協働により推進するとともに、市民からの事業提案の採択などについて協議するために開催しました。 ②里山林整備事業：環境悪化、鳥獣被害、土砂崩れの恐れなど、地域住民が抱える里山林の課題を解決するため、市民団体などからの事業提案に基づき森林整備を行いました。 ③里山保全活動支援事業・森林・林業体験活動支援事業：高齢化などにより、地域住民自らが里山林の整備や資源利用などの取組を行うことが少なくなっているため、里山林の整備や利用に対する意識の醸成や森林・林業に対する市民の理解促進を図るとともに、地域住民自らが実施する里山林の整備や利用及び森林・林業体験活動などの取組を支援しました。 【実績】 ○里山林整備事業：7地区（5.93ha） ○里山保全活動支援事業等補助金：11団体 　森林・林業体験活動支援事業　　7団体、484人 　里山保全活動支援事業　　4団体、104人 森林体験活動状況 里山林整備状況					
事業の成果	景観保全や鳥獣被害防止など、住民団体などの提案に沿った里山林の整備を行い、里山林が持つ多面的機能の維持・増進が図られました。また、住民自らが里山林の整備活動に取組むことの重要性や、森林の環境保全の重要性などについて理解が深まりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		森林環境保全直接支援事業（分収林）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	24,092	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	19,983	0	0	4,109
事業の概要	森林が持つ多面的機能を発揮させるため、分収林の間伐等の森林施業及び森林作業道の開設などを行う。					
事業の取組	分収林において、今年度も継続して森林整備を行い、林業の振興及び森林の多面的機能の増進を図り、伐採後、間伐材の売上などの収益を契約で定められた割合で所有者と配分を行いました。 【実績】 ○搬出間伐：9地区（21.92ha） ○路網整備：4地区（3,647m） 間伐後の林内 路網整備					
事業の成果	分収林の搬出間伐を行い、間伐材の売り上げの収益を所有者と市で分収するとともに、計画的な施業により、森林が持つ多面的機能の保持増進が図られました。 間伐材売上収益：19,548,500円					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		森林経営管理事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	71,381	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	71,381
事業の概要	森林環境譲与税を財源として、森林経営の意向調査の結果に基づき、市による経営管理を希望される所有者に代わり、林業適地は林業経営体に再委託し、林業不適地については、市が管理することで、森林経営の効率化と適正な森林管理を促進する。また、公共施設周辺の森林整備及び住宅等に影響を及ぼす恐れがある危険木の伐採に対する支援を行い、市民生活の安全を確保する。					
事業の取組	令和7年度は、吉舎町安田地区、甲奴町有田・太郎丸地区の森林所有者に対して、所有森林の経営管理に係る意向調査を実施しました。 また、引き続き、集積計画を作成している市管理の森林に対し、現況評価調査、保育間伐、山林巡視を行うとともに、公共施設周辺の森林整備及び住宅等へ被害を及ぼす恐れのある危険木の伐採に対する支援を行い、山地災害や風倒木の被害を未然に防止することで、市民生活の安全確保と森林の環境整備を図ったほか、森林作業道開設への補助を行いました。 【実績】 ○地域林政アドバイザーの雇用　2人 ○森林経営管理事業（意向調査・保育間伐・山林巡視） 意向調査：2地区（83.05ha） 保育間伐：2地区（6.15ha） 山林巡視：7地区（85.32ha） ○公共施設周辺森林整備事業：5地区 ○危険木伐採事業：37件 ○森林作業道作新設支援事業：12,883m 公共施設周辺森林整備 危険木伐採 保育間伐					
事業の成果	地域林政アドバイザー（県職員OB2人）、森林組合からの出向職員（1人）といった専門家を継続的に活用し、林業経営の効率化・森林資源の適正な管理を図りました。 また、公共施設へのアクセス道周辺の森林整備を行うとともに、住宅に近い危険木の伐採に係る費用を支援することで、市民の安心・安全な暮らしの確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		林道整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	10,535	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	6,435	3,400	0	700
事業の概要	間伐などの森林施業を計画的に促進するため、林道の開設を行う。					
事業の取組	林業専用道山家線の開設工事を、国の補助事業を活用して行いました。 【実績】 ・現年：工事延長　L=114.5m ・繰越：工事延長　L= 66.7m 林業専用道山家線					
事業の成果	林業専用道の開設を実施することで、間伐などの森林施業の計画的な促進につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		県営幹線林道整備事業（比和・新庄線負担金）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	48,393	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	38,900	278	9,215
事業の概要	県が実施する幹線林道比和・新庄線整備事業に対して負担金を支出する。					
事業の取組	幹線林道 比和・新庄線（君田・布野区間）の整備事業に係る負担金、旧緑資源幹線林道事業に係る賦課金、及び受益者賦課金に係る補助金を支出しました。 【実績】 ・負担金：40,416,000円（事業費の5%） ・賦課金：　2,274,932円（旧緑資源幹線林道事業に係る賦課金：三次市分） ・補助金：　5,695,692円（同上受益者賦課金に対する補助金） 幹線林道 比和・新庄線(君田・布野区間)　冠山トンネル					
事業の成果	森林の適切な管理や流通促進のための林道網を整備することにより、森林資源の利活用が推進されるとともに、生活道としても地域振興に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		小規模崩壊地復旧事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	28,127	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	17,251	5,200	8,491	-2,815
事業の概要	人家裏山の山林崩壊の復旧や崩壊を予防するため、山留工などの治山復旧工事を実施する。					
事業の取組	人家の裏山でがけ崩れや浸食などによって危険となっている箇所について、山留工・山腹工などの整備を県の補助事業により行いました。 【実績】 工事 4件 ・現年分 2件（廻神地区、宇賀地区） ・繰越分 2件（雲通地区、下布野地区） 廻神地区 雲通地区					
事業の成果	人家の裏山の崩壊や浸食などで危険となっている箇所について、治山復旧工事を実施することで、住民の安全を確保することができました。					

（2）商工

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		みよし産業応援事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	8,190	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	464	0	7,700	26
事業の概要	起業・開業や販路拡大、事業承継や人材確保、商店街の活性化などに取り組む事業者などに対し、費用の一部を補助することで、商工業の振興及びにぎわいの創出など地域経済の活性化を図る。					
事業の取組	○起業支援事業補助金　（補助3件）→新たに起業する者に対し、事業所の新増築等施設整備に要する経費の一部を支援 ○空店舗出店支援事業補助金　（補助4件）→空店舗に出店しようとする者に対し、店舗の改修経費や賃貸料の一部を支援 ○新規開業支援事業補助金　（補助1件）→新たに出店した者に対し、新規出店の際の広告宣伝に要する経費の一部を支援 ○チャレンジショップ運営支援事業補助金　（補助1件）→市内商店街振興組合などに対し、商店街などの空店舗でチャレンジショップを行うのための改修経費や賃借料の一部を支援 ○商店街活性化支援事業補助金　（補助3件）→市内商店街振興組合などが行うイベントの事業費、情報発信事業費などの一部を支援 ○事業承継支援事業補助金　（補助0件）→事業承継を行う先代経営者又は後継者に対し、広告宣伝費、事業所の増改築費用等の一部を支援 ○人材確保支援事業補助金　（補助3件）→市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業などが実施する人材確保に係る経費の一部を支援 ○三次ブランド販路拡大支援事業補助金　（補助6件）→産業見本市などへ出店する事業者に対し、出展料、備品借上料等の一部を支援 ○外部人材活用支援事業補助金　（補助8件）→市内中小企業が、外部人材による生産性向上や経営課題解決（人材育成、マーケティング・情報発信など）に要した経費の一部を支援 ○多様な人材確保支援事業補助金　（補助3件）→市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業などが外国人材確保に要した経費の一部を支援					
事業の成果	本事業の実施により、単なる単発の補助にとどまらず、以下の3点において地域経済の好循環を創出する成果が得られました。 ①産業構造の底上げ：新規起業と既存事業の拡大の両輪により、事業者の層が厚くなりました。 ②労働力不足の緩和：人材確保支援を通じて、地元企業の事業継続と競争力強化を実現しました。 ③地域活力の向上：商店街の活性化や販路拡大を通じ、地域内での経済活動がより活発化する基盤が整備されました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		オフィスビジネス系事業所設置奨励事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	2,882	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,882
事業の概要	本事業は、市内におけるオフィスビジネス系事業所の新規立地・増設を促進し、地域における多様な雇用機会の創出を図るため、オフィス運営にかかる固定費（賃借料・通信回線使用料）及び雇用にかかる経費を支援することで、市内事業所の経営基盤を安定させ、地域経済の活性化と市内定着を推進する。					
事業の取組	【対象事業者】 ・情報サービス業 ・インターネット付随サービス業 ・コールセンター業 【対象経費】 ・オフィス賃借料、通信回線使用料、雇用奨励金 【奨励金額】 ・オフィス賃借料，通信回線使用料・・・経費の1/2×5年間 ・雇用奨励金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1人当たり100万円 （※操業開始後3年間で雇用する三次市内に住所を有する従業員が対象） ○令和7年度交付実績 ①オフィス賃借料・・・・ 4社 合計　1,682千円 ②通信回線使用料・・・・4社 合計　　200千円 ③雇用奨励金・・・・・・・・1社 合計　1,000千円 合計　2,882千円					
事業の成果	令和7年度は計4社に対し、オフィス賃借料、通信回線使用料及び雇用奨励金の交付を実施しました。これにより、企業の経済的負担を軽減し、安定した操業環境の確保に寄与しました。 また、本事業は、企業が拠点維持にかかるランニングコストを低減（※市が50%補助）できることから、企業からも「事業継続に向けた後押しとなる」と評価されています。近年ではデジタル系企業の新たな拠点開設を誘致する要因となっており、安定した操業環境を整備することで、市内での雇用機会の拡大や市内定着の機運醸成にもつながる成果を上げています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		住宅リフォーム支援事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	7,605	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	7,600	5
事業の概要	建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を目的に、市内に本店を有する建築業者を利用して、個人が住宅のリフォーム工事を行う場合に、工事に要した経費の一部を助成する。					
事業の取組	申請者が居住する建物を対象とし、直近3年以内に本補助金の交付を受けていないこと、令和8年2月末までに工事完了することなどを条件としています。 補助対象金額：　税抜き工事費が50万円以上のもので，工事費の10％（上限額10万円） 補助対象工事：　住宅の本体部分の増改築・修繕など 申請受付期間：　令和7年5月7日～5月21日（89件） 補助金交付決定：89件 交付決定後、申請者による取り下げ（7件） 補助金交付確定件数：82件					
事業の成果	市内建築事業者による施工を補助要件の一つとしていることから、地域経済の活性化につながり、市民の住環境整備にも貢献しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		商工振興事業補助金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	1,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,000
事業の概要	市内事業者が実施する地域活性化事業（まちゼミ）や市の知名度アップに資する事業に対する支援を目的として補助金を交付する。					
事業の取組	【地域活性化支援事業】（まちゼミ） 市内の商店主や従業員が講師を務め、少人数制のゼミを開催することで、お店のファンづくりや業者間連携や販売促進を通じ、地域活性化を推進する取組を行いました。 参加店舗　30店舗・40講座 受講者数　374人 【三次市の知名度アップ支援事業】 三次市の知名度アップ支援事業として、三次唐麺焼を活用し、イベント出店などを通じ、地元グルメとしての定着や郷土愛の醸成を図る取組を行いました。 〇イベント出店　マツダスタジアム（令和7年8月2日）約600食販売 〇市内小学校出前授業　十日市小学校、三次小学校（各2回） 〇加盟店PR　広島駅においてPR広告を掲載					
事業の成果	本事業により、各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店と参加者との交流を通じ、各商店並びに商店街のファンづくりと中心市街地の活性化につながりました。また、三次唐麺焼を通して、三次市の知名度アップに貢献しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		小規模事業者経営持続支援事業補助金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	4,093	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,093
事業の概要	市内の小規模事業者が生産性の向上や事業の効率化を図ることにより、経営力向上をめざす目的で導入する設備などの新設、増設に要する経費の一部を補助する。					
事業の取組	市内小規模事業者による設備等の新設や増設に係る経費の一部を補助するもので、事業者が同様の国県補助金を受けておらず、本市の固定資産税の課税対象となる償却資産のうち、経営力向上に資するものを対象としています。 補助金申請受付　17件 補助金交付決定　17件 補助金交付確定　17件　4,093千円					
事業の成果	本事業では、市内小規模事業者の設備投資を重点的に支援することで、生産性の向上や事業の効率化を図ることにつながりました。 特に本制度については、国の補助金制度と比較して申請手続きが簡易かつ迅速な交付決定で、小規模事業者からも「非常に利用しやすく、機動的な経営判断に資する」との評価を得ています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		工場等設置奨励事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	12,441	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,500	0	0	10,941
事業の概要	地域経済の活性化や市民生活の安定に資することを目的として、本市に工場などを新設又は増設する者に対し、必要な奨励措置を講じることにより、本市産業の振興と雇用機会の拡大を図る。					
事業の取組	本奨励金制度は、市内外企業による工場などの新設や増設に係る設備投資を促し、実際に設備投資に至った場合の費用等を補助する制度です。 ・工場等設置奨励金（工場等の建屋や設備に賦課された固定資産税相当分を補助） ・雇用奨励金（市内に住所を有する新規常用雇用者、1人当たり100万円を助成） ・水道助成金（水道料金の半額を助成） これら3つの助成制度に対して、3社（延べ4社※同一企業に2つの制度が適用）から申請があり、交付しました。					
事業の成果	本事業により、市内事業者の工場などの新設及び増設（設備等の拡充）につながり、それにより雇用の新規需要を生み出すことにつながりました。 また、操業に伴うランニングコスト分（水道代）を助成することで、物価高やエネルギー価格高騰の状況の中で企業の経営を支援しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		デジタル系企業誘致推進事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	658	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	327	0	0	331
事業の概要	本市の遊休施設などを活用して、企業のサテライトオフィスの誘致や専門人材を確保し、新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進する。					
事業の取組	本事業では、広島県中山間地域への進出やサテライトオフィス等の開設を支援するため、現地視察ツアーや企業と地域のマッチングイベントなどを通じ、広島県内で事業展開を検討している企業の支援を実施しました。 ■デジタル系企業とのマッチングイベントへ参加 開催日　11月13日　2月4日、5日（計3回） 場　所　【11月13日】ふれあい会議室渋谷（東京都渋谷区）（面談企業数10社） 【2月4日、5日】三次市、Hiromalab（ヒロマラボ）（広島市）（面談企業数5社） ※2月4日は三次市に市外企業を招いて、地域課題について市内事業者と議論を行いました。 ■現地視察の実施 広島県が主催するビジネスマッチングイベント「Hi! HIROSHIMA Business Days 2025」について、本市でも開催し、ビジネスマッチングイベントを実施 日　時　令和7年11月21日（金） 場　所　コワーキング施設「巴家」 内　容　・共創をテーマにしたセミナー					
事業の成果	これまでの企業誘致活動は、首都圏のデジタル系企業に対し、地域の紹介や環境面のPRを中心に行ってきたが、令和7年度は、当市の「地域課題」を提示し、この課題解決に関心を持つ企業と接点を深め、中長期的な視点から地方におけるビジネスチャンスを共に模索しました。これにより、企業にとっての「進出先としての三次市」という認識を確かなものにし、最終的に市内への新たな拠点設置へとつなげる手法を学ぶことができました。企業側としても、三次市が抱える具体的な地域課題を先行して共有することで、自社の技術やソリューションをどのように地域社会へ実装できるか検討が可能になります。中長期的な視点で、三次市というフィールドを自社のビジネスチャンスの拡充拠点と捉えることにつながります。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		高校生キャリア育成事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	2,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,000
事業の概要	高校生が市内企業の事業活動を見聞することにより、市内企業への興味や関心を高めるとともに、将来的な市内企業への就業と定住を促進することを目的とする。					
事業の取組	本事業は、三次市内の高校生（1年生又は2年生）を対象に、企業の事業活動を知ってもらうことで、就職意識の向上と市内企業への興味を醸成し、新規学校卒業者などの地元定着促進を図るため、実施しています。 【事業内容】 ・三次市雇用労働対策協議会の会員の中から参加企業を募り、市民ホールきりりでの企業ガイダンスと、企業見学（2社/1グループ）を実施しました。 ■会場：三次市民ホール　きりり ■参加企業：企業ガイダンス　28社 企業見学　9社 ■参加者：296人 【内訳】三次高等学校　1年生（169人） 三次青陵高校　1年生（80人） 日彰館高校　1年生（47人）					
事業の成果	市内企業の業務内容が高校生に十分周知されていない現状を踏まえ、地元企業との連携を強化し、企業ガイダンスや見学会を通じ、高校生が地域の多様な就労形態を理解し、市内就業を選択する機運を醸成することができました。 また、本取組は高校生だけでなく、参加企業からも「直接、自社の魅力を伝え、次世代の担い手と接点を持てる貴重な場」として好意的に受け止められており、官民一体となった地域キャリア教育の基盤形成にも寄与しました。					

（3）観光

（単位：千円）

担当部局・課名	産業振興部商工観光課
事業名	観光戦略推進事業（DMO）
事業区分	継続事業 / 政策6　活力ある産業

決算額	99,959	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	0	0	99,900	59

事業の概要

三次市観光戦略に基づく観光プロモーションの展開及び一般社団法人三次観光推進機構（みよしDMO）の運営などを支援することで観光における「稼ぐ力の創出」につなげる。

事業の取組

●観光プロモーション業務
1. 観光プロモーション業務（プロモーションの企画運営）
⑴テレビやSNSを活用したキャンペーンなどによるPR業務
・テレビ番組制作・放映 3回、SNS広告掲載、JAF Mate掲載、安田女子大学との産学官連携JAFドライブスタンプラリー実施、JAFメルマガ配信・プレゼント企画実施、インバウンド向けのFAMツアー（視察旅行）実施
⑵国内外の旅行会社への営業活動（市内観光事業者への支援、インバウンド誘客）
・旅行会社への営業支援 5回、営業活動訪問 78社
⑶2025台北国際旅行博への出展による観光PR
⑷スポーツイベント会場等での観光案内、観光PR
2. 事務局運営業務
⑴みよし田舎ツーリズム協議会、三次市観光振興神楽協議会の事務局運営業務
●観光戦略推進事業
運営補助（人件費、事務所経費など）
事業補助（着地整備、マーケティング・プロモーション・統計、資源開発事業、インバウンド推進）
・観光客統計調査、WEBやセンサーによる来訪者調査、観光情報案内冊子の制作、観光消費額向上のための宿泊・飲食・広域周遊促進プロモーション、観光コンテンツの継続的な情報発信（WEB サイトリニューアル）、SNSプロモーション・講習会の開催、地域資源を活用した観光商品の開発支援・販売支援

事業の成果

入込率は目標値に届かなかったものの、宿泊者数、観光消費額は目標値を超え、結果として稼ぐ力の創出につながりました。特に観光消費額は第2次三次市観光戦略に示す令和10年度目標値（77億円）を大幅に達成することができました。

R07	観光消費額（百万円）	宿泊者数（人）	入込率（%）
目標値	7,400	172,000	72.0
実績値	8,684	178,080	66.3

（単位：千円）

担当部局・課名	産業振興部商工観光課
事業名	インバウンド誘客推進のための国際交流員任用事業
事業区分	新規事業 / 政策6　活力ある産業

決算額	3,619	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	0	0	0	3,619

事業の概要

インバウンドの誘致に向け、外国人目線からの観光素材の掘り起こし、受入環境整備への指導・サポートを行う国際交流員を受け入れ、一般社団法人三次観光推進機構（みよしDMO）のインバウンド誘客活動と連携した取組を行う。

事業の取組

自治体国際化協会（CLAIR）が行うJETプログラムを活用し、令和7年7月から国際交流員（CIR：Coordinator for International Relations）を会計年度任用職員として任用しています。国際交流員は、主に国際交流活動に従事していますが、本市では特に、インバウンド誘客のための様々な活動を一般社団法人三次観光推進機構と連携して行いました。
（国際交流員の主な活動）
・英語圏のネイティブスピーカーによるSNSを活用した情報発信
SNSを活用した情報発信　109件（Instagram　投稿数 55回、TikTok 投稿数 54回）
・観光プロダクトの監修、造成支援
モニターツアー参加、鵜飼バックヤードツアーガイドスクリプト英語翻訳　3件
・外国人用看板の設置
三次駅前の観光案内書の看板設置
・観光案内所など観光おもてなし拠点でのサービスの見直し
Google Mapsへ観光スポットなどの写真と情報を定期的に投稿
・観光ガイドブックなどの翻訳校正
鵜飼遊覧船外国語パンフレット作成支援
・OTA（旅行）サイト等への登録支援
鵜飼のKlookとViator（旅先体験予約サイト）の英語校正

事業の成果

第2次三次市観光戦略のもと、国際交流員を活用したインバウンド誘客の取組を、一般社団法人三次観光推進機構（みよしDMO）と連携して行い、令和7年は、外国人観光客数 4,216人（昨年度比92%増）、外国人宿泊者数 1,912人（昨年度比113%増）と外国人観光客数の増加に寄与しました。

【参考】

令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

（単位：千円）

区　　分	事 業 費	交付金充当額	事　業
令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業	356,560	356,034	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 298,148 エネルギー・食料品価格等物価高騰対応生活応援給付事業 6,752 障害者・高齢者訪問支援事業所等物価高騰対策支援事業（障害者サービス事業所等分） 3,000 障害者・高齢者訪問支援事業所等物価高騰対策支援事業（介護サービス事業所等分） 11,800 ひとり親世帯生活応援金(物価高騰対応臨時事業) 11,119 令和７年度学校給食食材費支援事業補助金 4,000 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（障害サービス事業所分） 2,260 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（介護サービス事業所分） 16,630 保育施設等物価高騰対策支援事業 1,875 プレミアム付商品券（三次藩札）発行事業 450

※　交付金実績報告から転載